

統合報告書 2022

ディスクロージャー誌

2022年3月期 営業のご報告



企業理念

地域とともに

私たちは、地域とともに歩む銀行として、
人々の幸せを求めて、豊かなふるさとづくりに努めます。

お客さまのために

私たちは、積極的にお客さまのニーズに応え、
創造性を発揮し、より質の高いサービスの提供に努めます。

「親切」の心で

私たちは、心のふれあいを大切にし、
自己を磨き、親切ナンバーワンをめざします。

編集方針

千葉興業銀行はこの度、統合報告書を発刊いたしました。
編集にあたっては、国際統合報告協議会（IIRC）が提唱する
「国際統合報告フレームワーク」および経済産業省による
「価値協創のための統合的開示・対話ガイダンス」などを
参照しています。

本統合報告書は、銀行法第21条に基づくディスクロージャー資料（業務および財産の状況に関する説明書類）を兼ねております。ディスクロージャー誌としてご利用の際は、本報告書、財務データおよび自己資本の充実の状況等についてをあわせてご参照ください。

なお、本統合報告書に将来の業績に関する記述が含まれておりますが、これらの記述は将来の業績を保証するものではなく、経営環境の変化等により、実際の数値と異なる可能性があります。



CONTENTS

P03 千葉興業銀行について

- 03 ● 千葉興業銀行のあゆみ
- 05 ● 創立70周年記念事業
- 07 ● 財務ハイライト（単体）
- 09 ● 非財務ハイライト

P11 価値創造と成長戦略

- 11 ● トップメッセージ
- 15 ● 価値創造プロセス
- 17 ● 「長期経営ビジョン」・「長期経営戦略」の策定
- 19 ● 幸せデザイン 絆プロジェクト 2025
 - 組織基盤
 - デジタル化戦略
 - 人材活用戦略
 - 営業基盤
 - 法人戦略
 - 個人戦略
 - 経営基盤
 - 経営基盤の強化
- 31 ● 地域経済・産業・社会の持続的な発展・
繁栄のために
- 35 ● 持続可能な社会の実現に向けた主な取組み

P41 前中期経営計画の振り返り

- 41 ● コンサルティング考動プロジェクト2022
- 43 ● 中小企業の経営の改善および地域の活性化の
ための取組み状況

P47 ちば興銀のステークホルダーコミュニケーション

P49 価値創造を支えるガバナンス

- 49 ● 役員一覧
- 51 ● コーポレートガバナンス
- 56 ● 内部統制システム等に関する事項
- 59 ● リスク管理体制
- 67 ● お客さま保護等管理態勢の概要、
コンプライアンス態勢の概要
- 68 ● 指定紛争解決機関（金融ADR制度）

P69 企業データ

- 69 ● 会社概要
- 71 ● 店舗ネットワーク
- 74 ● 業務内容・商品案内

P81 財務データ

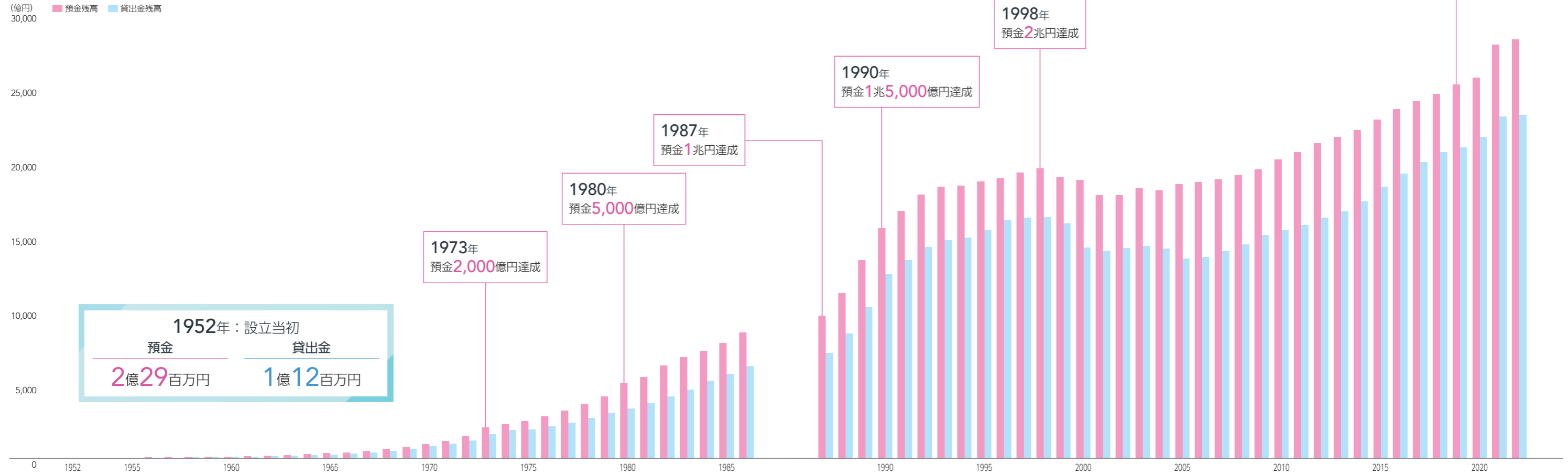
P127 自己資本の充実の状況等について

千葉興業銀行のあゆみ

2022年3月3日、当行はおかげさまで創立70周年を迎えることができました。
 これもひとえに、地域のみなさまからの長年にわたるご愛顧の賜物であり、役職員一同心より感謝を申し上げます。
 当行は、「県内中小企業者の親切なる相談相手たらんことを期する」を創業の精神に、地域に根ざす金融機関として千葉県の発展に尽力してまいりました。これからも地域の持続的な発展・繁栄に貢献し、真にお役に立てる銀行をめざしてまいります。

2022年3月：現在	
預金	貸出金
2兆8,167億円	2兆3,065億円

預金残高と貸出金残高の推移



1950年代～

- 1952年
 ●設立、営業開始（資本金5,000万円）



1970年代～

- 1972年
 ●現本店完成



- 1973年
 ●東京証券取引所第一部上場

- 1974年
 ●預金オンライン稼働

1990年代～

- 1991年
 ●企業理念、シンボルマークの制定

企業理念

「地域とともに」
 「お客さまのために」
 「『親切』の心で」

シンボルマーク 「コスモス」



- 2000年
 ●公的資金約600億円を導入

- 2004年
 ●ちば興銀「経営塾」設立
 ●基幹系システムを「NTTデータ地銀共同センター」へ移行

2010年代～

- 2013年
 ●公的資金約600億円を買入消却

- 2018年
 ●地方銀行7行による連携協定「フィンクロス・パートナーシップ」を締結
 ●地方銀行7行による共同出資会社「株式会社フィンクロス・デジタル」を設立

- 2019年
 ●有料職業紹介事業（人材紹介業務）へ参入

- 2022年
 ●創立70周年

創立70周年記念事業

2022年3月3日、当行はおかげさまで創立70周年を迎えました。

長年にわたるご愛顧と日頃のお取引に対する感謝の気持ちをお伝えするため、記念事業としてさまざまな取り組みを実施いたしました。

▶ 千葉県産の花を使った「一輪ブーケ」プレゼント

2022年2月28日から3月3日の4日間、感謝の気持ちを込めて、来店されたお客さまへ千葉県産の花を使った「一輪ブーケ」をプレゼントいたしました。また、本企画は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響でイベント等の開催が制限され、需要が落ち込んでいる県内の花卉生産者への支援も目的としております。

「一輪ブーケ」には、千葉県が全国でもトップクラスの産出額を誇るスプレーカーネーションと、千葉県が10年をかけて開発した「ブリリアント・ベル」という新品種のカラーを使用し、「一輪ブーケ」をお渡ししたお客さまに、千葉県の魅力のひとつとして高品質で多様な花々をご紹介いたしました。



▶ 当行お取引先のみなさまとともに、千葉県産の花を植える花畑づくりを実施

幼稚園をはじめとした次世代育成に携わっている、当行お取引先のみなさまとともに、「ちば興銀のお花畑」づくりを行いました。本事業は、県内の花卉生産者を支援するとともに、花を育てる体験を通じた子どもたちの情操教育や、さまざまなパートナーシップの連携による持続可能なまちづくりにも資するものと考え、取り組んだものです。

当行お取引先である聖徳大学附属幼稚園のみなさまと当行行員が、一緒になってキバナコスモスやパンジーなどの千葉県産の花を植える作業を行い、「ちば興銀のお花畑」をつくりました。

また、県内約70の幼稚園、保育園、託児所等に千葉県産の花を植えたプランターを贈呈いたしました。



▶ フォト&エッセイコンテスト入賞作品決定

フォト&エッセイコンテストは、2022年3月3日に当行が創立70周年を迎えることを記念して開催したものです。千葉県の新たな魅力の発見、そしてその発信を目的として、「誰かに伝えたい“千葉県の魅力”」をテーマに、千葉県の自然、文化、史跡、食、スポーツなど、“千葉県の魅力”が詰まった写真とその写真にまつわるエッセイを募集いたしました。

ご応募いただいた総数98点の中から、厳正なる審査を経て、最優秀賞1点、優秀賞3点、佳作3点、ちば興銀賞16点を選出いたしました。見事最優秀賞に輝いたのは、渡邊勇さまの作品、「夜明けの雲海」（撮影地：君津市九十九谷）です。

2022年3月28日、代表して上位入賞者の方にお越しいただき、千葉支店ホールにて表彰式を開催いたしました。入賞作品全23点は当行ホームページでご紹介しております。ぜひご覧ください。

<https://www.chibakogyo-bank.co.jp/lp/202203photocon/>



最優秀賞 渡邊勇さま 「夜明けの雲海」（撮影地：君津市九十九谷）



優秀賞



笠井幸夫さま 「河津桜夜景」



黒柴ひとみさま 「星空へ続く道」



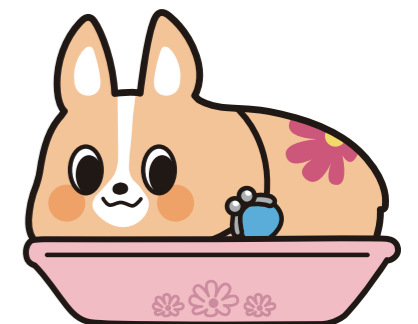
二木賢治さま 「金屏風」

▶ ちば興銀オリジナルキャラクターの決定

当行のさらなる知名度の向上、イメージアップを図るため、ちば興銀オリジナルキャラクターのデザイン案と愛称を、当行行員・スタッフ、その家族から募集いたしました。行員・スタッフによる投票の結果、最優秀賞1点、優秀賞6点を選出し、最優秀賞に輝いた「ちばコーギー」がちば興銀オリジナルキャラクターに決定いたしました。今後ちば興銀オリジナルキャラクターとして「ちばコーギー」を広報・宣伝活動に活用してまいります。

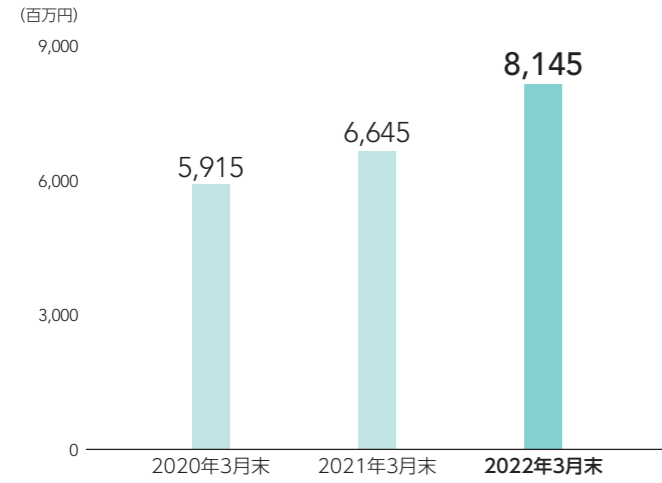
【名前の由来】ちば興銀（こうぎん）と犬のコーギーから。

- 【特徴】
 - ・ちば興銀のシンボルであるコスモスの柄がチャームポイントのコーギー。
 - ・幸せにしたいこと、新しいことがあるとカルトンの上にあられる。
 - ・お金のことにとっても詳しくて、お財布に情報も貯めている。
 - ・誕生日3月3日

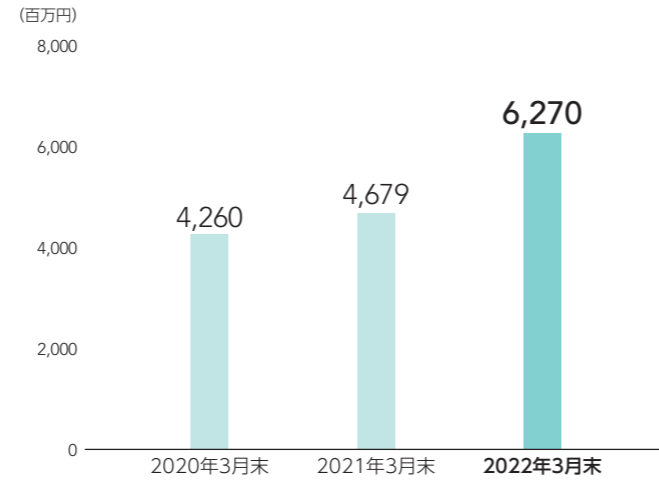


財務ハイライト (単体)

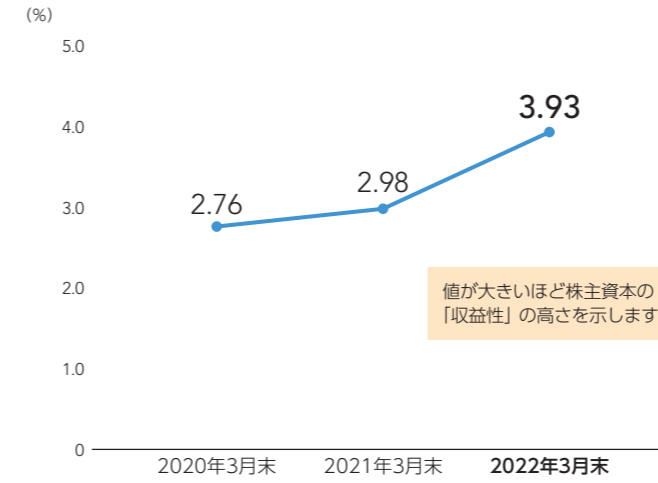
経常利益



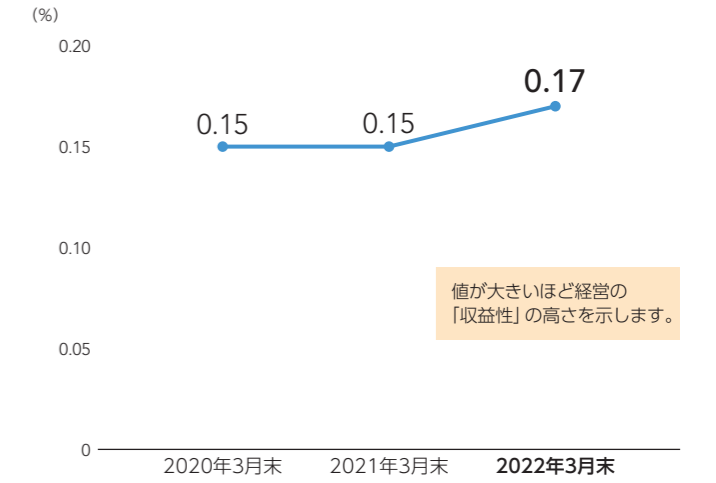
当期純利益



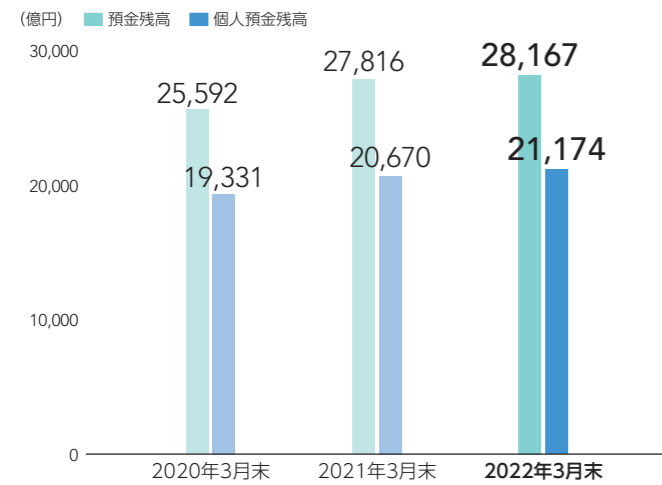
ROE (当期純利益ベース) ※1



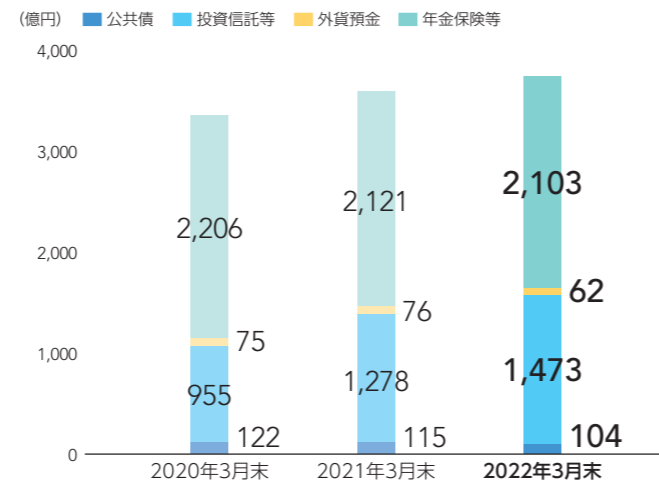
ROA (当期純利益ベース) ※2



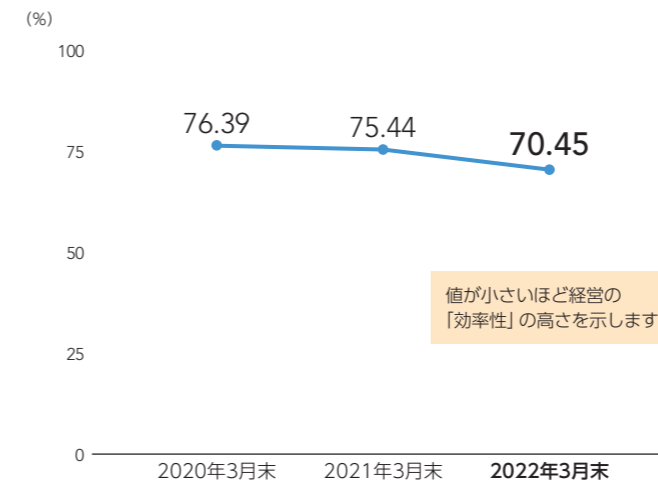
預金残高/個人預金残高



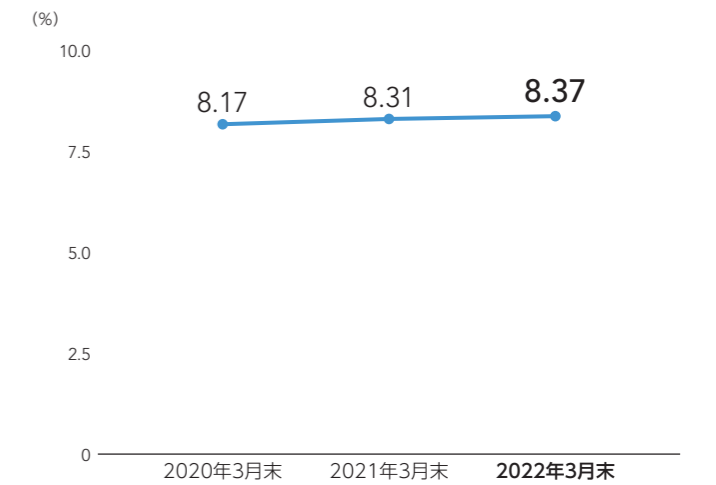
預り資産残高



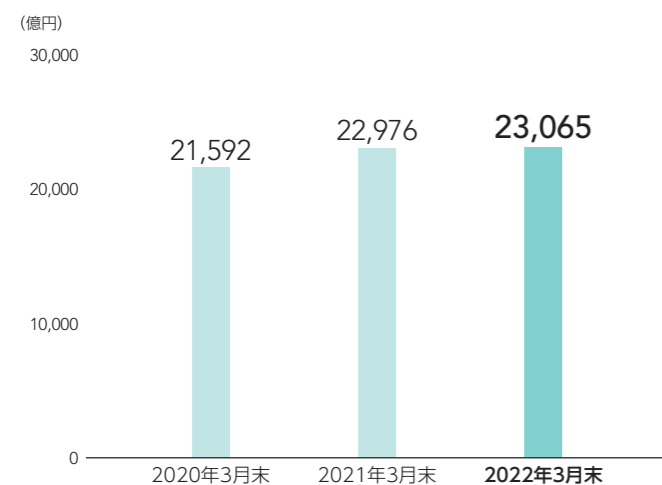
コアOHR ※3



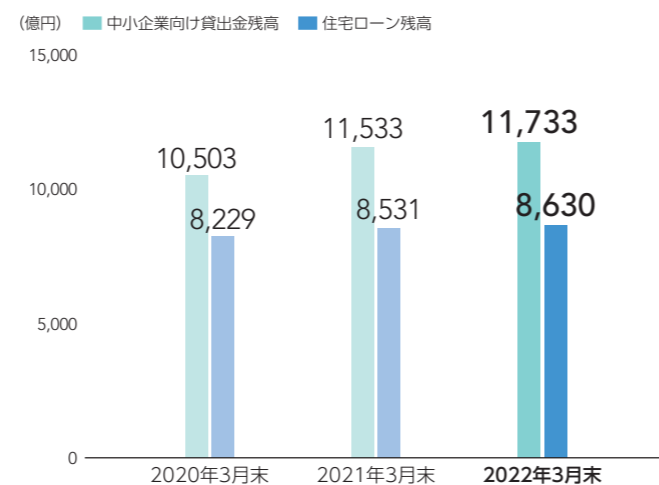
自己資本比率



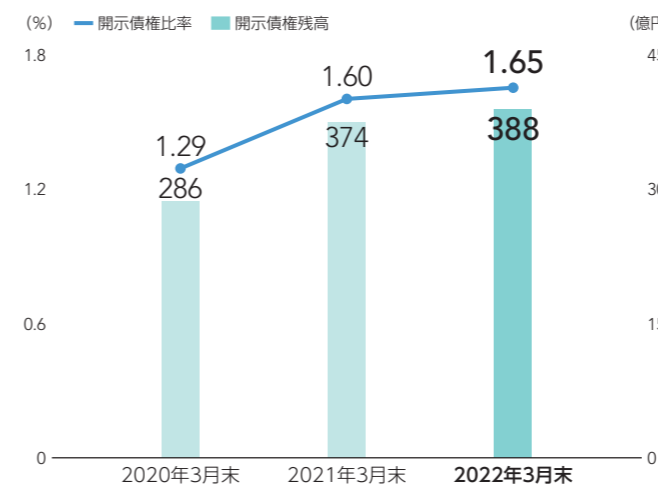
貸出金残高



中小企業向け貸出金残高/住宅ローン残高



金融再生法基準開示債権比率/開示債権残高



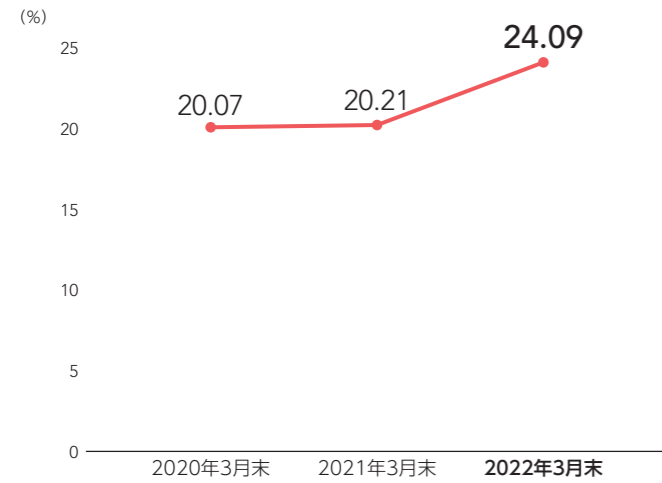
格付け/格付け見通し

2019年9月18日公表	2020年10月12日公表	2021年9月17日公表
A- (シングルAマイナス) 据え置き	A- (シングルAマイナス) 据え置き	A- (シングルAマイナス) 据え置き
安定的 据え置き	安定的 据え置き	安定的 据え置き

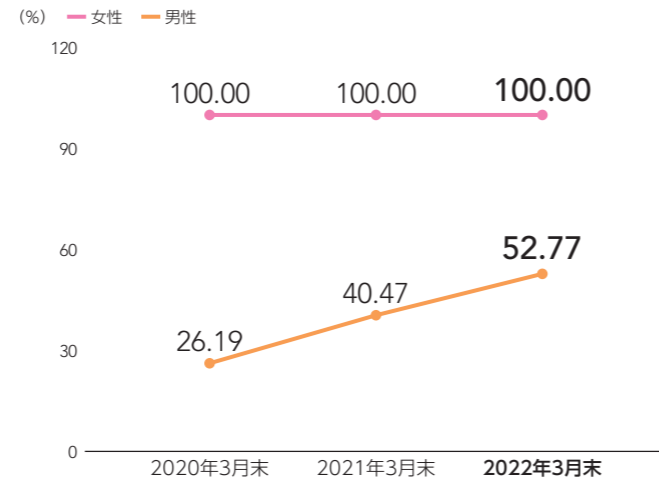
格付対象：長期発行体格付※ 格付機関：株式会社 日本格付研究所 (JCR)
 ※長期発行体格付とは、債務者(発行体)の債務全体を包括的に捉え、その債務履行能力を評価したものです。

非財務ハイライト

女性役席登用率（課長級以上）

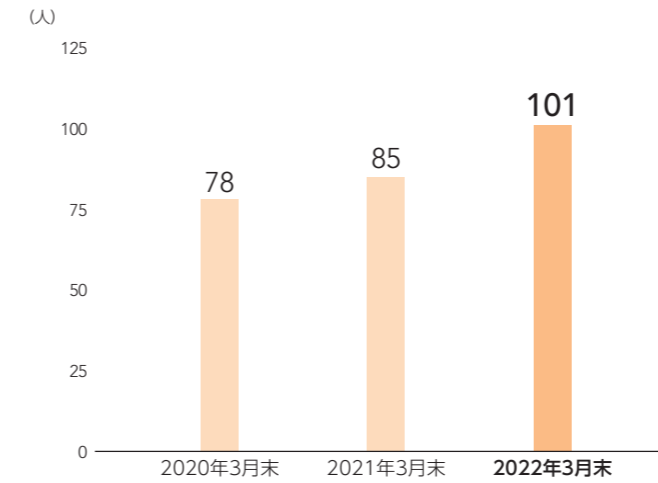


育児関連休暇制度取得率^{※1}

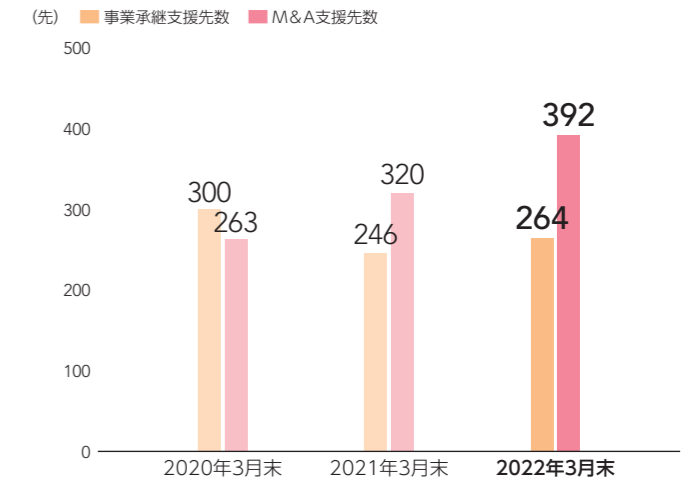


※1 女性：産休・育休取得者数÷出産者数
男性：育児関連休暇取得者数÷配偶者出産者数

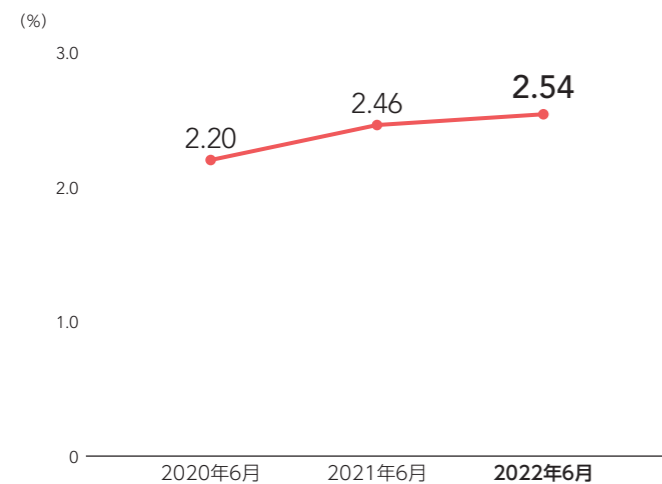
M&Aシニアエキスパート資格保有者数



コンサルティングによる企業支援先数

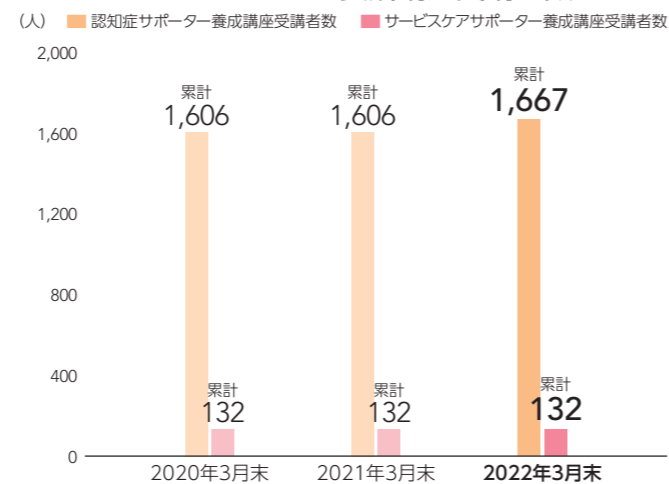


障がい者雇用率^{※2}



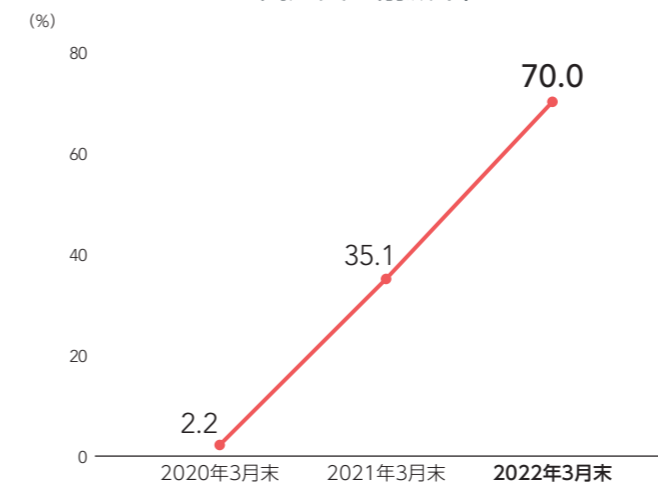
※2 6月1日基準

認知症サポーター養成講座受講者数^{※3} / サービスケアサポーター養成講座受講者数^{※4}

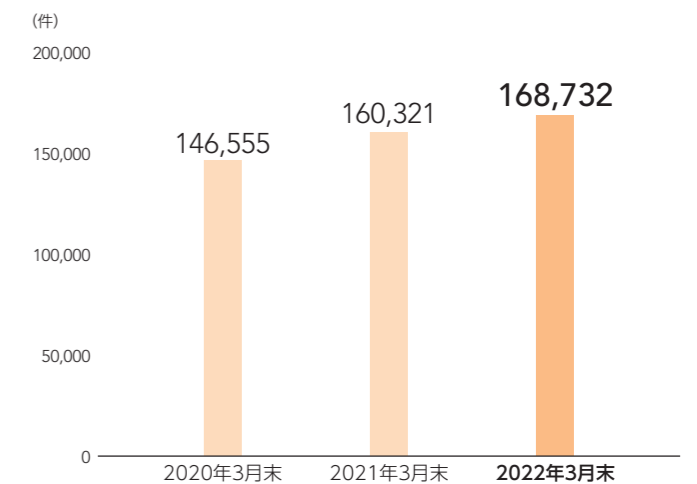


※3 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2020年度の講座開催中止
※4 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2020年度、2021年度の講座開催中止

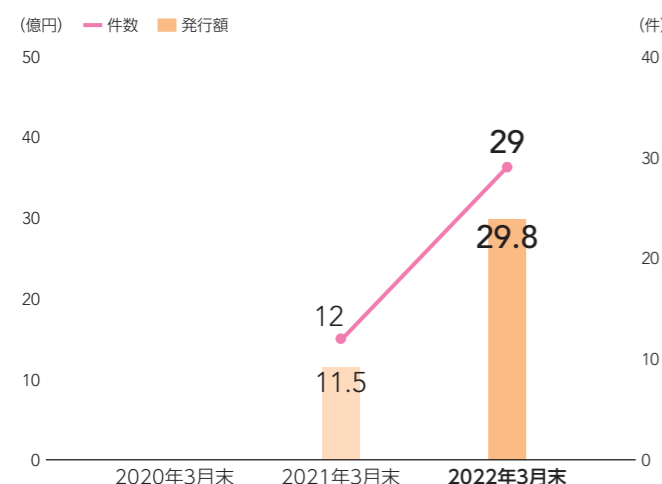
ペーパーレス普及率（2019年3月末実績と比較したコピー・プリント関連費の削減率）



インターネットバンキングの契約件数（個人）

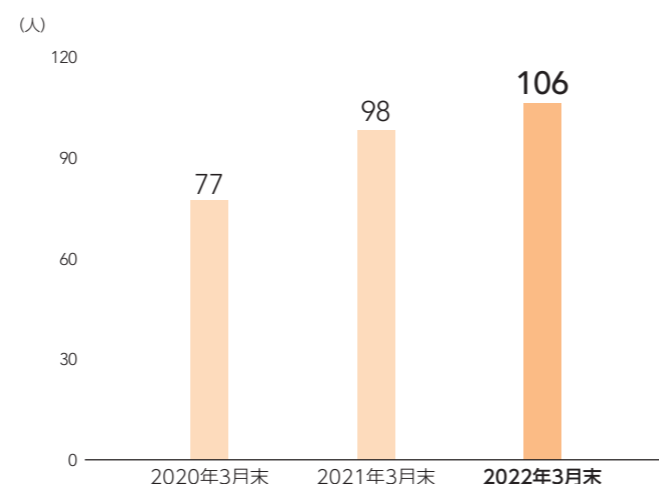


ちば興銀SDGs私募債発行状況（件数、発行額）^{※5}

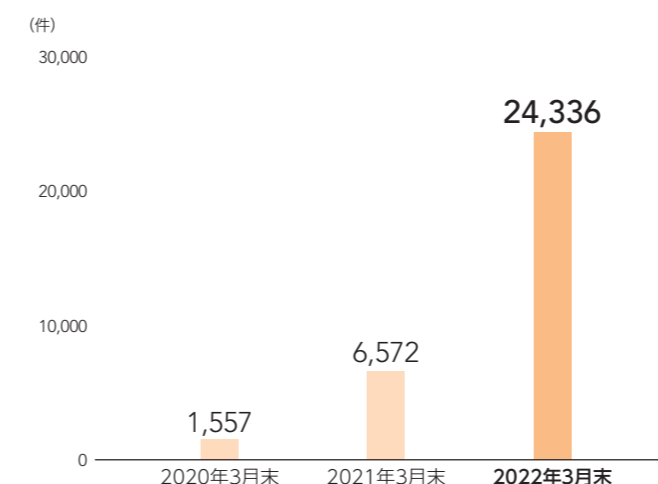


※5 2020年7月1日より、取扱開始

FP1級取得者数



通帳レス（WEB）口座件数



外部評価




プラチナくるみんプラス認定 (2022年6月) えるぼし（最上位）取得

トップメッセージ



取締役頭取・CEO
梅田 仁司

親切なパートナーとしてお客さまと向き合い、みなさまの幸せを実現することで、地域・お客さまになくてはならない絶対的存在感のある企業グループへ

平素より、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
本統合報告書では、当行を取り巻く環境を踏まえ、事業活動の展開を通して、当行がめざす姿についてご説明いたします。

当行を取り巻く環境

当行が営業基盤とする千葉県は、都心に近く、大型アミューズメントパークや商業施設、工場などが多数あるベイエリアや、温暖で美しい海と緑豊かな丘陵が続く南房総など、地域によってさまざまな特徴を持ち、毎年多くの観光客が訪れています。新型コロナウイルスの影響で海外との往来が制限されていたことにより、成田空港の航空旅客数は大幅に減少していましたが、徐々に緩和に向かうことで、県内宿泊施設稼働率の改善や、観光需要の回復を見込んでいます。また、圏央道の整備等もあり陸・海・空のアクセス網を有する千葉県においては、「ヒト・モノ・カネ」の一層の活性化、成長が大いに期待できるでしょう。

昨今では「デジタル」と「脱炭素」が社会における大きな課題となっています。当行やお取引先を含め、すでに多くの企業が、環境に配慮した事業活動に取り組んでいますが、脱炭素化の実現には、デジタル技術を活用して、徹底的な効率化を図るとともに新たな価値を創造していくことが必要だと考えております。

新たな長期経営ビジョン、長期経営戦略の策定

**長期経営
ビジョン**

親切なパートナーとして
みなさまの幸せを
ともにデザインし続ける

**長期
経営戦略**

みなさまの幸せをともにデザインし、
ステークホルダーとの
強固な関係で構築された
“CKBコミュニティ”の確立

当行の本質とは、「親切なる相談相手」としてお客さまに向き合うことです。一方、お客さまのニーズは時代とともに常に変化・多様化していますが、その本質にある「幸せになりたい」という気持ちは不変であるとの認識のもと、常に考え行動する“コンサルティング考動”を通じて、幸せの実現に向けてともに伴走し続けることを「長期経営ビジョン」として掲げることとしました。お客さまの「幸せ」を実現することを最大かつ唯一の使命とし、この取り組みを追求しお客さまとともに伴走し続けることが、結果として、当行の持続的な成長につながるものであるという結論に至り、これからの10年間、当行がめざす方向性を導いたものです。みなさまの幸せを実現することで、地域・お客さまになくてはならない絶対的存在感のある企業グループとなることを追求していきます。

長期経営戦略は、「みなさまの幸せをともにデザインし、ステークホルダーとの強固な関係で構築された“CKBコミュニティ”の確立」とし、従来の金融に限らずさまざまなシーンにおいて、地域金融機関だからこそ持ちうる信頼と情報・ネットワークの活用により、多くの「幸せ」をデザインすることで生まれるつながりの輪“CKBコミュニティ”の確立をめざします。

「デジタル」と「脱炭素」

先ほども触れましたが、社会的に喫緊の課題となっている「デジタル」と「脱炭素」については、当行がこれから特に力を入れて取り組んでいく分野です。デジタルに関しては、当行が長期経営戦略を実行するためにも成し遂げなければならないことが2つあると考えております。1つ目は「既存ビジネスの変革」です。銀行のあらゆる業務をデジタルフローで完結させることで、お客さまの利便性の向上とともに、徹底的な効率化を実現させ、それにより捻出した体力をコンサルティングに振り向けることで、当行の稼ぐ力、資産効率を倍増させます。2つ目は「新たな価値創造」です。デジタル技術を活用することにより、これまで当行が積み上げてきたお客さまのつながりをさらに重層的なものとする、そして、ステークホルダー同士をつなぐ新しい価値を提供できる態勢を構築することをめざしていきます。

「脱炭素」については、当行のCO₂排出量削減を2025年までに2013年比△35%、2030年までに2013年比△46%とすることを目標に掲げました。また、当行自らのCO₂排出量削減のみならず、カーボン・オフセット、炭素排出量の測定、売上等PL情報からの炭素排出量の関係分析等による、お取引先の脱炭素化支援も実施していきます。脱炭素経営への取り組みは企業にとって重要なミッションであり、当行およびお取引先の企業価値向上につながるものと考えております。今後、気候変動に対応した経営戦略の開示を含め、強力に進めていきます。

当行はこれまで、地元中小企業の多くの経営者が抱える課題である、「事業承継」、「人材不足」、「経営効率化」の3大ニーズに対応する取り組みを展開してまいりました。今後は、「DX（デジタルトランスフォーメーション）」、「脱炭素」を新たに加えた5大ニーズへの取り組みを展開していきます。

今後3年間で実行していく新中期経営計画がスタート

新中期経営計画は「幸せデザイン 絆プロジェクト 2025 ～CKBコミュニティ確立に向けて 1stステージ～」と銘打ちました。2019年度から2021年度までの前中期経営計画「コンサルティング考動プロジェクト2022 ～より近く、より深く。ともに未来へ。～」の取組みによる成果を礎として、その成果をさらに高めることで、長期経営戦略“CKBコミュニティ”の確立に向けた3つの「基盤」を構築していくステージと位置付けています。

3つの基盤の1つ目は「組織基盤」です。前中期経営計画で実施してきたペーパーレスや、BPRをはじめとした効率化の動きを全社的なものとしてビジネスモデル全体にまで発展させていくという取組みです。預金・融資を含め、銀行におけるあらゆる取引をデジタルベースに変えていくことをめざしていきます。

2つ目は「営業基盤」です。営業基盤については、これまでに確立してきた「考えて動く」というコンサルティング考動の基本姿勢をベースとして、これをより効果的・効率的に、そして金融分野にとらわれず、デジタルという手段を活用しながら、今まで以上にお客さまとのつながり、さらには絆を深め、親密度を高めていくという取組みです。

3つ目は「経営基盤」です。対応を求められるさまざまな社会的責任や新しい要請にすべからくお応えしながら、ステークホルダーに評価される、これまで以上に透明かつ効率的な経営を推進していきます。特に、新中期経営計画では「普通株主還元策の拡充」、「優先株式圧縮・政策投資株式縮減」を重点実施事項に掲げています。

コンサル特化可能な態勢

組織基盤

～生産性向上に向けて～

伴走型コンサルティング

営業基盤

～幸せのデザインに向けて～

安心と期待が持てる経営

経営基盤

～サステナブルな経営に向けて～

デジタルを活用し、より高度なコンサルティングを提供していくには、「人」が要

コンサルティング力の向上には、それを支える行員ひとりひとりの能力開発が必須であり、コンサルティングの研修強化等による人材育成の他、専門人材の登用等を通じたコンサルティングサポートデスクの体制拡充など、地域で最も信頼されるサポート体制を構築することで、当行の絶対的強みとする分野へ成長させていきます。また、コンサルティング人材は、高い専門知識を有するだけでなく、お客さまの経営課題等を自ら考え、解決策をご提案できる思考力が必要となります。当行は、行員が自発的に学ぶ環境を整備してきました。今後も、コンサルティング人材のさらなる増強のため、アクティブラーニング型学習を研修の中心に据え、異業種を含めたグループ討論や体験学習などを行う「幕張学問所」を設置します。また、自律型人材育成をめざし、行員自らが講師となる機会を提供し、お互いに学び合う文化を醸成する企業内大学「こうぎん」考動館のさらなる内容拡充に取り組んでいきます。

あらゆる取引をデジタルベースに変え、デジタルによる効率化の動きを全社的なものとしてビジネスモデル全体にまで発展させるためには、IT専門部署に所属する行員だけでなく、組織全体でITリテラシーを身に付けなければならないと考えております。3年後には、国家試験である「ITパスポート」の資格取得行員数を、550名に増加させることもめざします。



創立70周年を迎え、次の10年に向けて走り出す

当行は、1952年3月3日、より地域に根ざした新銀行設立の機運が高まる中、「県内中小企業者の親切なる相談相手たらんことを期する」を創業の精神に、地域のみなさまからの力強いご支援のもと、千葉市に本店を置いて営業を開始しました。

そして、2022年3月に当行は創立70周年を迎えました。これもひとえに、地域のみなさまからの長年にわたるご愛顧の賜物であり、役職員一同心より感謝を申し上げます。周年期間中はコロナ禍ということもあり、盛大に記念事業を行うことはできませんでしたが、ステークホルダーのみなさまの多大なるご支援により、この大きな節目を迎えられたことを大変嬉しく思います。

当行は、新たな長期経営ビジョンと長期経営戦略、そして中期経営計画を打ち出し、次の10年に向けて走り出しました。これらの計画を着実に遂行し、さらに進化した千葉興業銀行の姿をお見せするとともにステークホルダーのみなさまへの価値提供や地域社会の持続可能な発展へ貢献したいと考えております。

今まで以上に株主・お取引先・地域のみなさまからのご期待にお応えできるよう、役職員一丸となって各課題に取り組んでまいります。引き続き、ご指導、ご支援のほどお願い申し上げます。

2022年7月

取締役頭取・CEO
梅田 仁司

価値創造プロセス

当行の経営資源を投下し、さまざまな課題解決に向けた企業活動を展開することにより、ステークホルダーのみなさまへの価値提供や地域社会の持続可能な発展へ貢献し、親切なパートナーとしてみなさまの幸せをともにデザインし続けることをめざします。

外部環境・千葉県の課題

- 人口減少・少子高齢化
- 原材料不足・人手不足
- IoT・AIなどの普及による金融技術の進展
- 環境問題の深刻化
- ライフスタイルやビジネスモデルの変容
- 超低金利環境の継続
- 防災・危機管理意識の高まり

経営資源

人的資本

- 従業員1,318名
- 広範な専門人材
- 自由闊達な企業風土

知的資本

- 情報力と提案力
- フィンクロス・デジタル

社会・関係資本

- 肥沃なマーケット
- グループ会社
- 同業・異業種連携
- 産官学連携

財務資本

- 健全な自己資本

みなさまの幸せをともにデザインし、ステークホルダーとの強固な関係で構築された“CKBコミュニティ”の確立

新中期経営計画 幸せデザイン 絆プロジェクト 2025

コンサル特化可能な態勢

組織基盤 ～生産性向上に向けて～

伴走型コンサルティング

営業基盤 ～幸せのデザインに向けて～

安心と期待が持てる経営

経営基盤 ～持続可能な経営に向けて～

デジタル・技術革新による下支え・実現に向けた補助

リスク管理・コンプライアンス

コーポレートガバナンス

長期経営ビジョン

親切なパートナーとしてみなさまの幸せをともにデザインし続ける

ステークホルダーへの価値提供 /

CKBコミュニティの確立



株主

- 企業価値の持続的な向上
- 透明・健全な経営の維持



お客さま

- お客さまの成長と発展



役職員

- 多様性の確保
- 教育と機会の提供
- 内部通報制度の整備



地域社会

- 地域社会の成長と発展
- サステナビリティへの対応
- 地域行政との連携

サステナビリティへの寄与 /

サステナビリティ重点項目 (マテリアリティ)

産業の活性化と千葉の魅力創造



千葉の未来を担う人材の育成



安心して暮らせる豊かな千葉の実現



「長期経営ビジョン」・「長期経営戦略」の策定

当行は、「県内中小企業者の親切なる相談相手たらんことを期する」を創業の精神とし、より地域に根ざした銀行として、千葉県の目覚ましい発展のもと、地域金融機関として、金融サービスの提供に努めてまいりました。そして、企業理念である「地域とともに お客さまのために 「親切」 の心で」を実践することで、これまでも、これからも、真にお役に立てる銀行をめざしてまいります。

「いつの時代も『親切』の心で」。金融機関を取り巻く経営環境は大きく変化していますが、これは環境や時代の変化にかかわらず、当行の不変のアイデンティティです。「親切」とは何か、そのために当行は何ができるのか、何をすべきなのか、創立70周年という節目に、改めて当行の「存在意義」について考え、次の10年に向けてめざす姿を長期経営ビジョンとして策定いたしました。

長期経営ビジョン

長期経営
ビジョン

親切なパートナーとして
みなさまの幸せをともにデザインし続ける

「幸せのデザイン」

親切な相談相手として
お客さまに幸せをもたらす多様な潜在ニーズを共有し、
その実現に向けて伴走し続けること

「めざすグループ像」

選ばれ続け、地域・お客さまになくてはならない
絶対的存在感のあるグループ

お客さまのニーズは時代とともに常に変化・多様化していますが、その本質にある「幸せになりたい」という気持ちは不変であるとの認識のもと、当行は、お客さまの親切なパートナーとして、常に考え行動する“コンサルティング考動”を通じて、幸せの実現に向けてともに伴走し続けることを長期経営ビジョンとして掲げることいたしました。

みなさまの幸せをデザインし続けることで地域・お客さまになくてはならない絶対的存在感のある企業グループとなることを追求してまいります。

長期経営ビジョンに基づく長期経営戦略

長期
経営戦略

みなさまの幸せをともにデザインし、
ステークホルダーとの強固な関係で構築された
“CKBコミュニティ”の確立

従来の金融に限らずさまざまなシーンにおいて、地域金融機関だからこそ持ちうる信頼と情報・ネットワークの活用により、多くの「幸せ」をデザインすることで生まれるつながりの輪“CKBコミュニティ”の確立をめざします。

コミュニティの拡大を実現するために、前中期経営計画「コンサルティング考動プロジェクト2022」で培ってきたコンサルティングやステークホルダーとのつながりをさらに発展させるとともに、デジタル上でも当行の親しみやすさや相談しやすさを体現できる次世代成長エンジンを構築することで、当行とステークホルダー、そしてステークホルダー同士のつながりを拡大し続けます。

基本戦略

より多くの「幸せ」をデザインし、ステークホルダーとの強固な関係を構築するための“3つの基本戦略”

01 営業戦略

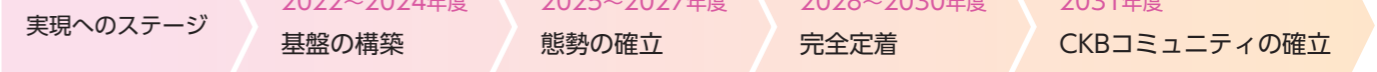
顧客に幸せをもたらすコンサルティングのあくなき追及
・DXを駆使した次世代成長エンジンの構築、対面コンサルティングの好循環モデル

02 生産性向上

営業戦略・経営基盤の体制確保のための原資捻出と経営資源の再配置
・業務フローのデジタル化、店舗改革戦略、人材配置の最適化

03 経営基盤

社会的責任を果たしながら経営課題を解決し、ステークホルダーに評価される経営基盤の構築
・安定的な自己資本比率維持、優先株式の縮減、株主還元策、ガバナンス機能の発揮



長期経営戦略を達成するための2大ビジネス変革

ステークホルダー同士をつなぐ新たな価値創造

既存ビジネスの変革

ステークホルダーの架け橋となる“CKBコミュニティ”の確立

●CKBコミュニティとは

今まで取り組んできたコンサルティング考動を中心として培ったノウハウや、従来の金融に限らずさまざまなシーンにおいて、地域金融機関だからこそ持ちうる信頼と情報・ネットワークを活用しながら、多くの「幸せ」をデザインすることで生まれるつながりを意味します。

●CKBコミュニティの確立、拡大に向けて

長期経営戦略では、コミュニティの拡大を実現するために、従来の「対面型コンサルティング」に加えて、デジタル上でもステークホルダーとのつながりを創出できる「次世代成長エンジン」を構築してまいります。この取組みを定着させることで、無限大に広がり続けるコミュニティの実現をめざしております。



●次世代成長エンジンとは

コミュニティの拡大を実現するために、デジタル上でコンサルティングをはじめとしたステークホルダー同士のつながりを創出できる仕組みのことを意味します。

各種情報・データに基づいてニーズを把握し、デジタル技術を活用することで、当行とお客さまのつながりに加え、ステークホルダー同士をつなぐ新しい価値を提供いたします。また、次世代成長エンジンの中でお客さまに応じた最適な情報・コンサルティングをお届けいたします。

新中期
経営計画

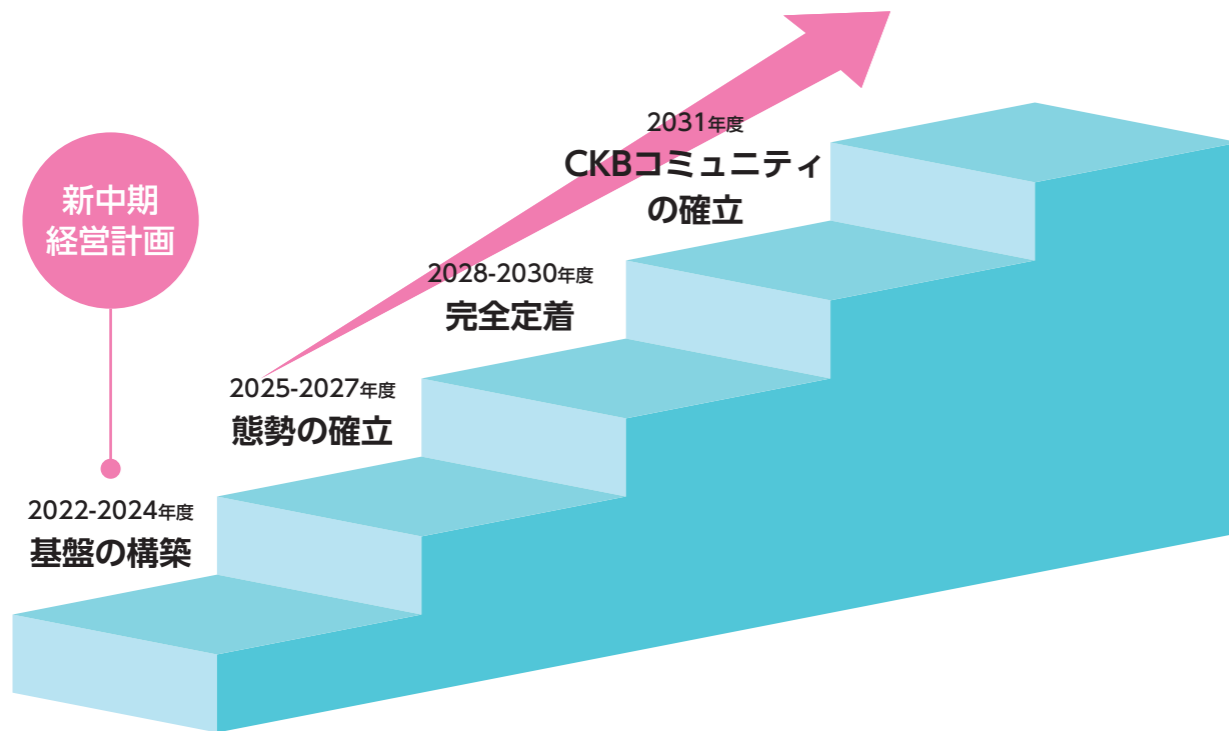
幸せデザイン 絆プロジェクト 2025

～CKBコミュニティ確立に向けて 1stステージ～

新中期経営計画「幸せデザイン 絆プロジェクト 2025 ～CKBコミュニティ確立に向けて 1stステージ～」は、前中期経営計画「コンサルティング考動プロジェクト2022 ～より近く。より深く。ともに未来へ。～」を礎として、長期経営戦略“CKBコミュニティ”の確立に向けた3つの「基盤」を構築するステージと位置付けました。

デジタルを活用し、時間・場所の制約から解放されるサービス提供体制を構築することで、お客さまの利便性の追求とともに、コンサルティングに注力できる営業体制を実現いたします。また、これらを支えるため、経営基盤のさらなる強化にも取り組んでまいります。

長期経営戦略実現へのステージ



長期経営戦略“CKBコミュニティ”の確立に向けた3つの「基盤」

新中期経営計画 **幸せデザイン 絆プロジェクト 2025**

<p>コンサル特化可能な態勢</p> <p>組織基盤</p> <p>～生産性向上に向けて～</p>	<p>伴走型コンサルティング</p> <p>営業基盤</p> <p>～幸せのデザインに向けて～</p>	<p>安心と期待が持てる経営</p> <p>経営基盤</p> <p>～持続可能な経営に向けて～</p>
--	--	--

デジタル・技術革新による下支え・実現に向けた補助

コンサル特化可能な態勢

組織基盤

～生産性向上に向けて～

時間・場所からの「解放・レス」

雇用・労働条件の「多様化」

経験・ノウハウの「底上げ」

前中期経営計画でも実施してきた効率化に資する各種取り組みや、行員が能動的・自律的に成長を遂げることができる取り組みを、新中期経営計画ではさらに加速させてまいります。

あらゆる取引をデジタルベースに変え、デジタルフローの業務基盤を確立することで、営業基盤の基礎となるコンサルティングに、より傾注できる環境を整えるとともに、体力捻出の効果創出をめざします。

また、組織基盤を強化するには、雇用・労働条件を「多様化」させ、従業員ひとりひとりが最大限に能力を発揮し、活躍ができるような体制を構築することが重要であると認識しております。年齢、性別、雇用形態にとらわれない能力本位による人材の活用、積極的な育成と活躍推進の場を提供していくことをめざしてまいります。

伴走型コンサルティング

営業基盤

～幸せのデザインに向けて～

「効率性重視」の営業スタイルへ

「非金融・情報提供」を拡充

デジタルで
“親切的な相談相手”を体現

これまでに確立してきた「考えて動く」という当行のコンサルティングの基本姿勢をベースとし、(1) より効果的・効率的に、(2) 金融分野にとらわれず、(3) デジタルという手段を活用しながら、今まで以上にお客さまとのつながり、さらには絆を深め、親密度を高めていくという取り組みです。具体的には、効率性・生産性を重視しながらバリューサポート運営やライフプランニングをさらに拡大させていくことで、法人および個人の中核取引先の増加をめざします。

コンサルティングの要となる対応力の強化については、従来の3大ニーズに、「DX」、「脱炭素」のニーズを加えた5大ニーズとして、強気に牽引してまいります。

5大ニーズへの取り組み

3大ニーズ

前中期経営計画：さらなる強化に取り組む

事業承継 人材不足 経営効率化

+α ニーズ

新中期経営計画：新たに取り組む

DX
(デジタルトランスフォーメーション) 脱炭素

安心と期待が持てる経営

経営基盤

～持続可能な経営に向けて～

市場・株主に対し「オープン」に

「循環型」地域・社会への対応

「全体最適」を追求した経営へ

経営基盤の強化を追求するべく、対応を求められるさまざまな社会的責任や新しい要請にすべからずお応えしながら、これまで以上に透明かつ効率的な経営を推進してまいります。特に、新中期経営計画では「普通株主還元策の拡充」、「優先株式圧縮・政策投資株式縮減」を重点実施事項に掲げております。

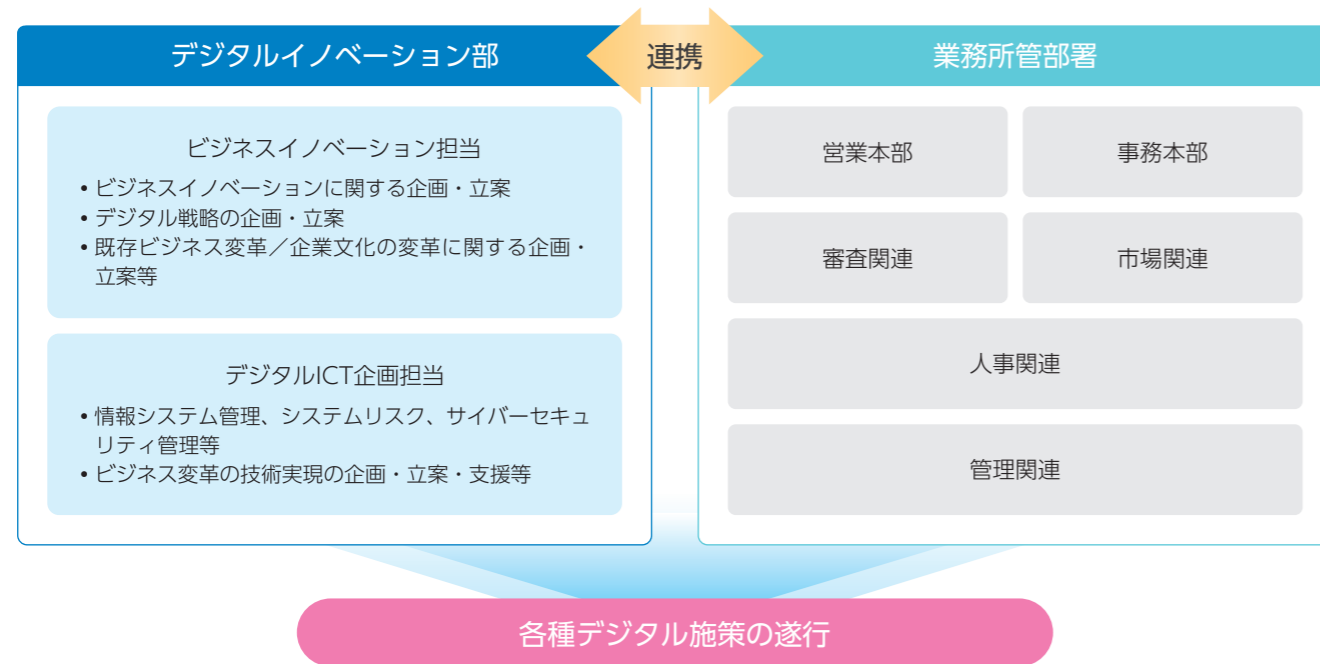
組織基盤

デジタル化戦略

当行のDX（デジタルトランスフォーメーション）を牽引する部署として、「デジタルイノベーション部」を2022年4月に立ち上げました。
 さまざまなお客さまのニーズに対応し、多くの「幸せ」をともにデザインできるよう、デジタル技術を今まで以上に活用し、コンサルティングの質、量ともに高めてまいります。

◆「デジタルイノベーション部」の設立

「デジタルイノベーション部」は、本部各部と連携して、長期経営ビジョンの実現に向けた各種企画・立案を担うとともに、必要に応じて支援・フォローを行います。また、常に当行にとってより良いものは何かを考え続け、当行のデジタル施策の方向性の見直しや調整等を実施いたします。



◆ デジタルフローの業務基盤確立

行員が能動的・自律的に成長を遂げることができる取組みを、新中期経営計画ではさらに加速いたします。具体的には、預金・融資を含め、あらゆる取引をデジタルベースに変えていき、正確で効率の高い業務基盤を確立いたします。

デジタルベースの業務基盤を確立することにより、お客さまには「インターネットバンキング」、「ちば興銀ビジネスポータル」、「ちば興銀アプリ」を通じた金融サービスを提供するとともに、行員の生産性向上を通じて、より高いレベルのコンサルティング体制を構築してまいります。

◆ ちば興銀ビジネスポータルの導入

法人・個人事業主のお客さまとの各種取引におけるデジタル化に向けた取組みとして、無料ポータルサイト「ちば興銀ビジネスポータル」のお取扱いを開始いたしました。

本サービスは、法人・個人事業主のお客さまが預金等取引明細の確認や電子化された帳票の取得、決算書ご提出の電子化など、さまざまなお手続きをインターネット上で完結することができる無料のサービスです。また、IDを連携させることで、当行が提供する他のWebサービスをビジネスポータルサイトから直接ご利用いただけます。異なるWebサービスに移動する際にも、IDやパスワードを再度入力することなく、スムーズにご利用いただけます（対象は当行所定のサービスとなります）。

ちば興銀ビジネスポータルを法人・個人事業主のお客さま向けデジタルトランスフォーメーション戦略の起点として、今後も順次機能を拡大し、利便性の向上、サービス、コンサルティングの高度化に努めてまいります。

◆ e-taxデータ受付サービス「Zaimon」の利用開始

ちば興銀ビジネスポータルの導入に伴い、個別サービスとして、e-taxデータ受付サービス「Zaimon（ザイモン）」の利用を開始いたしました。Zaimonは、お客さまがe-Tax（国税庁の「国税電子申告・納税システム」）において電子申告された税務申告データ（決算書）を、電子データのまま当行へ送信いただけるサービスです。

これにより、お客さまにおいては、e-Taxに申告済みのデータを簡単な操作で当行に送信でき、紙やメール等の利用による情報漏洩の防止が図れます。また、当行においても、決算書の受領、コピー、返却等の一連の業務を削減し、効率化を図ることができるため、お客さま・当行双方にとって有益なサービスとなっております。

◆ 本店食堂にキャッシュレス決済サービス「J-Coin Pay」を導入

本店食堂での決済方法にQRコード(*)を活用したスマホ決済サービス「J-Coin Pay」を導入いたしました。

役職員が自らキャッシュレス決済を行い、リテラシーの向上を図ること、お客さまの持つキャッシュレスやその他多岐のニーズをいち早く察知し、考動をすることが可能となります。

従来食券機による運用をしておりましたが、これまで使用してきました食券（紙媒体）については、将来的に完全撤廃を行います。ペーパーレス促進については、前中期経営計画より、行内で発生しうるあらゆる業務等で実施してまいりました。引き続き、SDGsへの取組みを通して、地域やお客さまの課題解決に向けて取り組み、持続可能な地域社会の形成に寄与してまいります。

*QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



■ J-Coin Payとは

「J-Coin Pay」は、みずほ銀行が提供するスマホ決済サービスです。

連携する金融機関に預金口座を保有されている方は、個人間の送金や店舗での決済、預金口座との入出金（チャージ/口座に戻す）等のサービスが無料でご利用いただけます。



人材活用戦略

当行は、人材育成理念と人材活用理念の2つを軸として、自律性の高い人材を育成し、また、雇用・労働条件を多様化させることで、従業員ひとりひとりが最大限に能力を発揮し、活躍ができるような体制を構築することをめざしてまいります。

◆ 2つの人材理念

● 人材育成理念

当行の経営方針を理解・共感し、高い成果を上げることができる人材を育成する、そして、全員が常に変化を先取りし、迅速・果敢にチャレンジする組織・文化（マインド）を全員で創り上げることを人材育成理念に掲げております。また、「自律性の追求」、「多様性の追求」、「公正さの追求」を基本方針として、従業員の能力開発に取り組んでおります。

人材育成理念

- 当行の経営方針を理解・共感し、高い成果を上げることができる人材を育成する
- 全員が常に変化を先取りし、迅速・果敢にチャレンジする組織・文化（マインド）を全員で創り上げる

人材育成基本方針

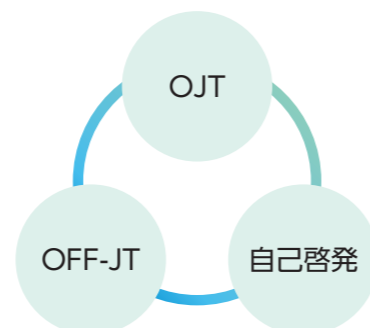
- 自律性の追求 学ぶ努力を怠らず、高い目標にチャレンジする従業員を尊重した能力開発支援を行う
- 多様性の追求 従業員の成長・役割に応じ、多種多様な能力開発支援を行う
- 公正さの追求 透明性のある客観的プロセスに基づき、役割・成果に見合った能力開発支援を行う

めざす人材の姿

- 学習し続ける お客さまの幸せを探求し、新しい価値を生み出すため、学習し続ける
- 共感する 株主・地域社会の幸せを探求し、持続可能な繁栄を分かち合うため、社会とのつながりを大切にし、社会に共感する
- 自律・協働する 自身の幸せを探求し、自身の成長を遂げるため、自律的に多様な人と協働する

新中期経営計画では、日常の仕事を通じて教育を行う「OJT」と、職場や通常の業務から離れ、特別に時間や場所を取って教育を行う「OFF-JT」、そして「自己啓発」を融合させた能力開発支援を実施してまいります。

- OJT 理解度確認と実践の振り返り・承認を中心とした経験学習による能力開発機会の提供
- OFF-JT 対面、非対面の研修を組み合わせた、アクティブラーニングを中心とした能力開発機会の提供
- 自己啓発 8,000本を超える動画教材や多種多様なセミナー等、従業員ひとりひとりが自由かつ意欲的に学ぶ機会の提供



● 人材活用理念

当行では、年齢、性別、雇用形態等、さまざまな場面において従業員の活躍を阻む壁をこれまでにひとつひとつ解消してまいりました。今後も、過去の先入観にとらわれず、能力本位の人材活用を行い、引き続き積極的な育成と活躍推進の場を提供していくことに努めることで、従業員ひとりひとりが最大限に能力を発揮し、活躍できるような体制をめざしてまいります。

人材活用理念

- 年齢、性別、雇用形態に影響されない能力本位の人材活用を行う

人材活用基本方針

- 若手 努力と成果に応じた適切な評価と納得性のある処遇の実現
- 女性 生活と仕事の両立支援を通じた、就業年数の伸長とさらなる職域拡大
- 外部人材・スタッフ さまざまな働き方に対応できる雇用条件を整備し、多様な人材を活用
- シニア リスキリング^(※)を通じて、各自の持つスキル・専門性を発展的に活用

※新しい職業に就くため、または、今の職業で必要とされるスキルの大幅な変化に適応するために、必要なスキルを獲得する、させること

めざす姿

- 長期経営ビジョン実現に向け、人材が最大限に活躍できる体制を構築する

新中期経営計画では、仕事とプライベートの両立支援策を実施することでワークライフバランスを実現させ、継続就業を可能とすることをめざしてまいります。また、外部人材やシニアの持つスキルや専門知識、多様な考え方や発想を発展的に活用することで、さまざまな環境変化への対応力を高め、当行の持続的な成長に寄与してまいります。

新中期経営計画における人材活用

休暇制度の拡充

- 継続就業へのインセンティブ休暇
- 銀行独自の特別休暇の利用目的拡大
- 不妊治療のための休業制度拡充

柔軟なキャリア選択

- キャリアコース選択時期の見直し
- 育児介護のためのポストオフ制度の導入
- 女性の本部・支店長への積極登用

多様な専門人材の受入促進

- 個人事業主や資格保有者等の人材受入
- スキルを保有するスタッフの行員転換

スキル、経験に対応した役割と処遇

- スキルや能力に応じ、役職の継続、専門職への転換等、個別に処遇

営業基盤

法人戦略

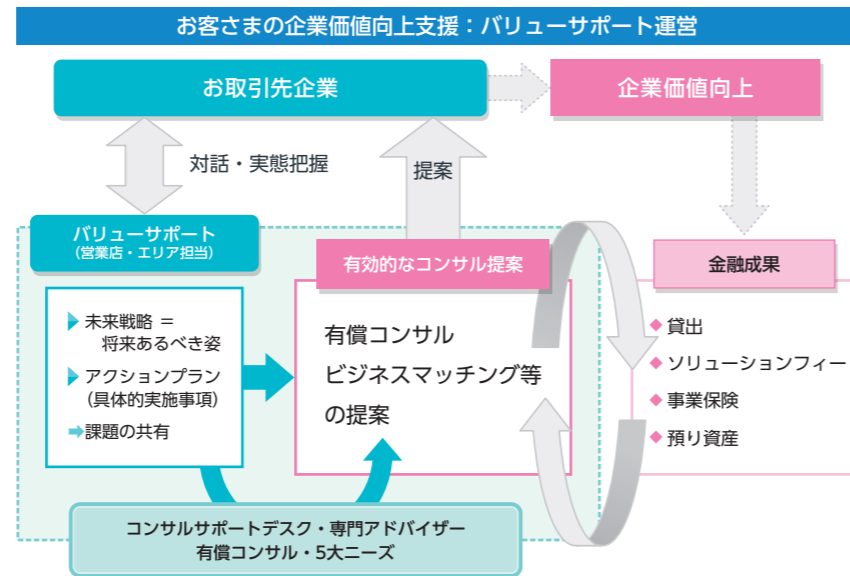
前中期経営計画より、お客さまの企業価値向上支援「バリューサポート運営」を通じて、将来的なビジョン（真のニーズ）を共有し、お客さまとともに企業価値向上に取り組むことにより、「高収益コンサルティング・バンク」の実現を図ってまいりました。新中期経営計画でも「バリューサポート運営」を継続、推進し、お客さまとの対話・課題共有をさらに進化させます。

社会情勢が大きく変化する中、お取引先企業へ提供するソリューションも一段と専門性が求められるほか、対応するスピードも重要となっております。当行ソリューションの質を一段と向上させるため、営業現場における人材育成のほか、本部サポート、ソリューションの提供ツールの充実を図っております。

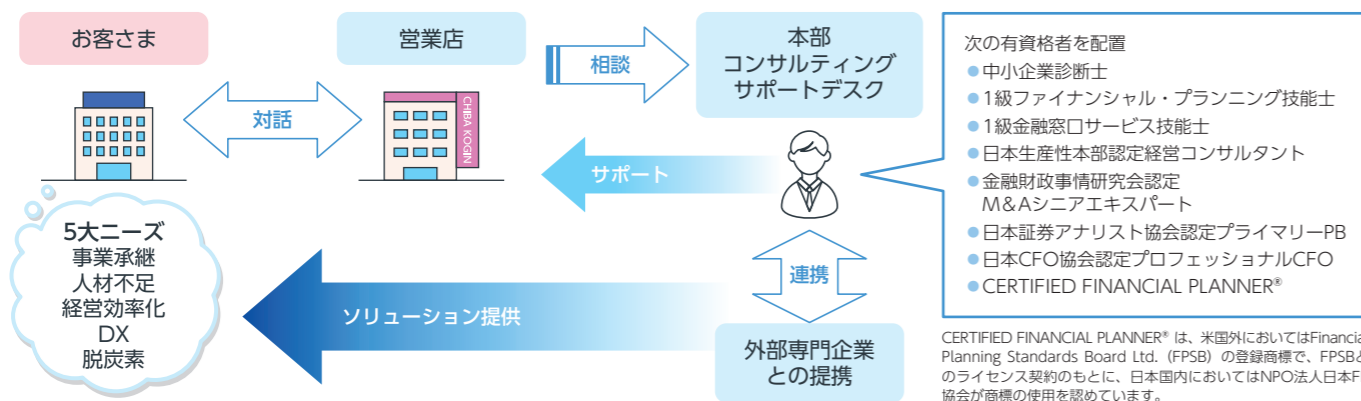
◆ バリューサポート運営

当行ではお客さまの企業価値向上支援としてバリューサポート運営を行っております。これは、案件別の対応でなく、個社毎に実態をしっかりと捉えコンサルティングを実践していくという考え方に基づくもので、お客さまの事業およびその周辺環境に理解を深め、お客さまとの対話を通じて、めざす将来像を共有し、それを実現していくためのソリューションを提案・提供していくものです。

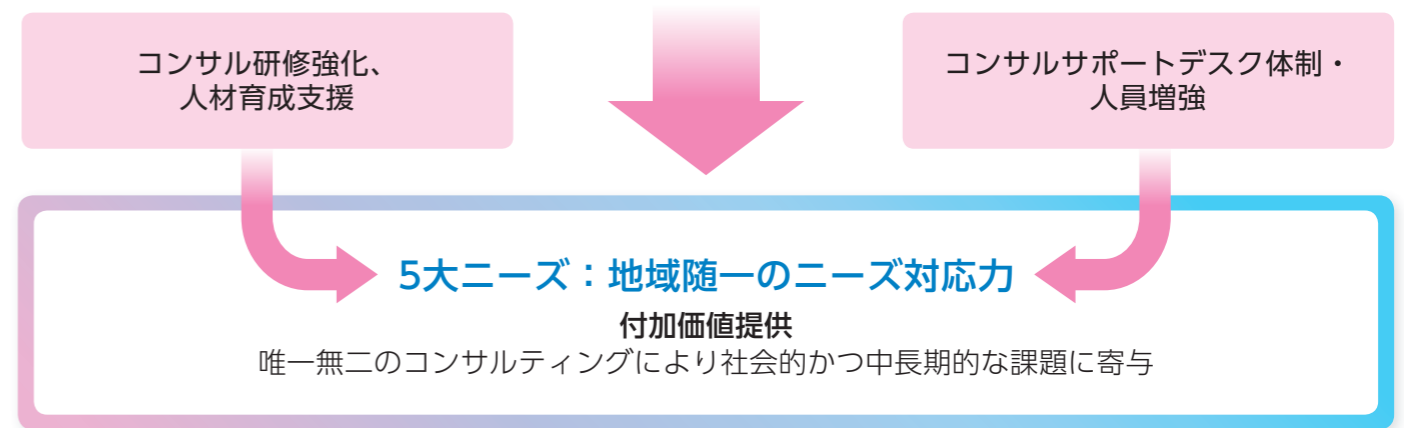
前中期経営計画では、地元中小企業の多くの経営者が抱える課題である、「事業承継」、「人材不足」、「経営効率化」の3大ニーズに対応する取組みを展開してまいりました。新中期経営計画では、「DX（デジタルトランスフォーメーション）」、「脱炭素」を新たに加えた5大ニーズへの取組みを展開してまいります。取組みにあたっては、本部主催のコンサルティング研修、人材育成支援、また本部に設置しているコンサルティングサポートデスクの対応人員強化等、行内のサポート体制の強化も行うことにより、付加価値提供による唯一無二のコンサルティングの提供をめざしてまいります。



行内のコンサルティングサポート体制



5大ニーズへの取組み



◆ 事業性評価への取組み

地域密着型金融の推進による地域経済や地元の産業・企業の発展への貢献に向け、財務データや担保・保証に必要以上に依存することなく、お取引先企業の事業内容や成長可能性等を適切に把握したうえで（事業性評価）、これまで以上に、企業の各種ニーズや経営課題に対する各種ソリューションを提供してまいります。

事業性評価にあたっては、お取引先企業の財務状況などの定量的な分析に加え、企業のビジネスモデル、商流、組織力、技術力といった定性的な分析を行い、経営課題やニーズの把握を行ってまいります。

	2020年度末		2021年度末	
	先数	融資残高	先数	融資残高
事業性評価に基づく融資	2,751先	6,267億円	2,733先	6,272億円
上記計数の全与信先における割合	21.8%	39.8%	22.0%	40.0%

◆ 経営者保証に関するガイドライン

経営者保証に関するガイドラインの趣旨や内容を十分に踏まえ、経営者保証に依存しない融資の促進と、既存の保証契約の見直しに取り組んでおります。

ガイドラインを踏まえた取組状況	2021年度		事業承継時におけるガイドラインへの取組状況	2021年度	
	上期実績	下期実績		上期実績	下期実績
新規で無保証で融資した件数	1,203件	945件	代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除し、かつ、新経営者との保証契約を締結しなかった割合	6.5%	10.8%
保証契約を変更した件数	9件	14件	代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除する一方、新経営者との保証契約を締結した割合	38.0%	53.8%
保証契約を解除した件数	68件	54件	代表者の交代時において、旧経営者との保証契約は解除しなかったが、新経営者との保証契約は締結しなかった割合	50.9%	32.3%
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	29.6%	25.4%	代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除せず、かつ、新経営者との保証契約を締結した割合	4.6%	3.1%
経営者保証ガイドラインを適用した与信先数の割合（全与信先比）	16.5%※年度実績				

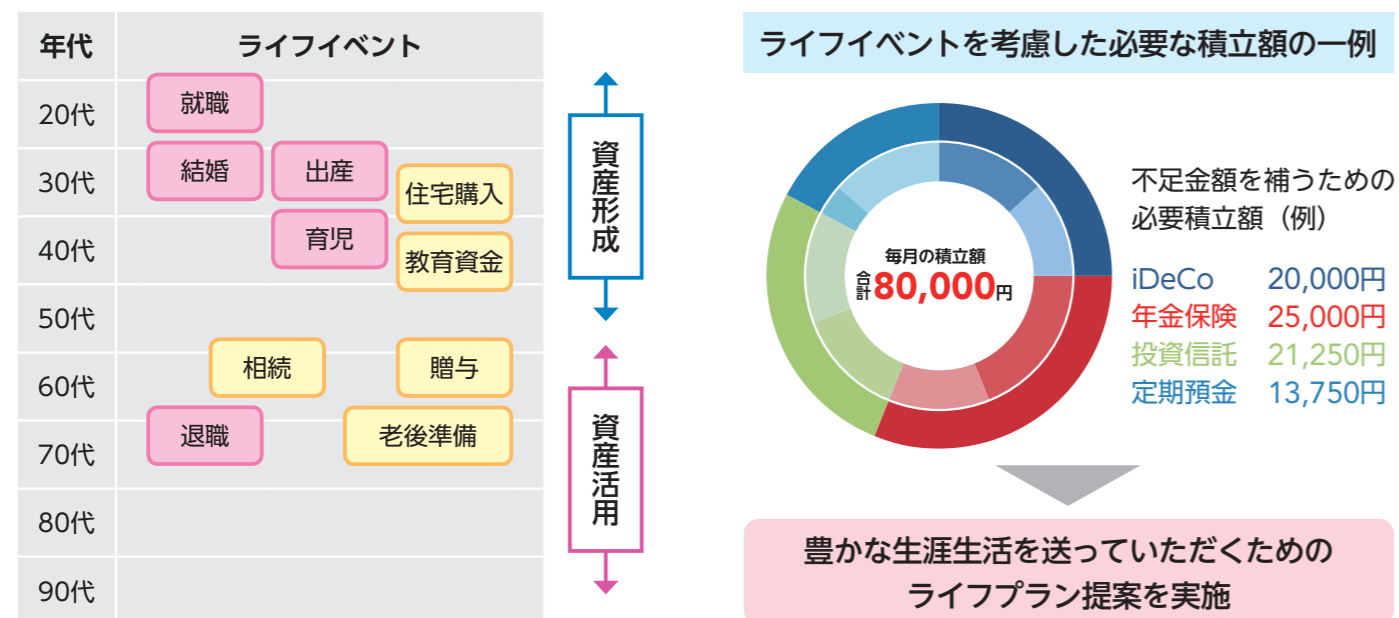
個人戦略

お客さまに豊かな生涯生活を送っていただくためのライフプランをともに創り、親密度・信頼度の向上により、当行をメインバンクとして利用していただけるお客さまの増加につなげてまいります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大以降、急激に高まった非対面でのお取引やお手続きの需要は、今後もさらに高まっていくものと予想されます。新中期経営計画では、従来から取り組んできた「対面」によるコンサルティングと、お取引やお手続きの「非対面」での完結など、業務のデジタル化をさらに進めたハイブリッド型モデルを実現させることで、さらなるお客さまの利便性やサービスの価値向上、および営業体力の捻出をめざしてまいります。

◆ 対面コンサルティングによる、ライフプランニングに応じた最適なお提案

個人のお客さまのさまざまなライフプラン・資金運用ニーズにお応えできるよう、定期預金、投資信託、保険等の商品ラインアップ充実に努めております。ライフイベント毎のお客さまのご意向を把握・共有し、運用ニーズだけでなく、「贈与」、「相続」、「介護」等のニーズに最適なライフプランニングのご提案をしております。ご提案の際には、相続・事業承継シミュレーション、ライフプランシミュレーションといったライフプラン関連ツールを活用し、シミュレーション結果をお客さまと共有、対話をすることにより、課題解決を図っております。



◆ 各種相談会・セミナー、来店予約

当行では、公的年金のお受け取りに関するご質問や、相続や贈与に関するお悩みなど、お客さまからお気軽にご相談いただけるよう、さまざまな相談会やセミナーを開催しております。

2021年6月からは、店内の混雑緩和とお客さまの利便性の向上を図るため、資産運用・各種ローン・相続に関するご相談や手続きについて、事前にご予約をいただいたお客さまを優先的にご案内する「来店予約制」を全営業店で開始いたしました。

ご予約は当行ホームページにて承っております。

◆ サービス・接点のさらなるデジタル化

サービス・接点のデジタル化に向けたインフラ構築と仕組みづくりについて、前中期経営計画で予定していた項目はすべて導入・整備が完了いたしました。

新中期経営計画では、現金や手形・小切手等の現物取引を除いた、あらゆる店頭取引をデジタルベースに変えていくことをめざし、業務フロー全体をデジタルベースで完結することができるよう転換を図ることによって、新たな価値を提供していく取組みを加速させてまいります。

■ 店頭タブレット（普通預金新規口座開設、保険／投信申込、各種変更手続き）

普通預金新規口座開設、生命保険・投資信託のお申込、ご住所等各種変更手続きが可能です。お申込書類へのご記入・ご捺印等のご負担を軽減するとともに、お手続きに要する時間を短縮することが可能となるため、当行担当者はこれまで以上に充実したご提案・ご説明を行うことができます。

■ WEB口座開設

お手持のパソコン、スマートフォンから、当行ホームページにアクセスしていただくことで、窓口へお越しいただくことなく、普通預金口座や、投資信託振替決済口座（NISA口座含む）の新規の口座開設が可能です。WEB口座のため、通帳の保管や記帳等の手間がいらず、紛失・盗難の心配もありません。

■ ちば興銀ダイレクト（インターネットバンキング）

ちば興銀ダイレクト（インターネットバンキング）では預金残高や入出金明細のご照会はもちろん、お振込・お振替、定期預金のお預入れ・満期解約予約、積立式定期預金のお預入れ・払出、投資信託のご購入・ご解約等、さまざまなサービスをご利用いただけます。

■ ちば興銀アプリ

キャッシュカードをお持ちの個人のお客さまならスマートフォンで簡単に普通預金口座の残高・入出金明細がご照会いただけます。また、入出金明細を1,000明細保存でき、1入出金明細毎に最大100文字までメモのご入力が可能です。入出金取引発生のお知らせや、各種キャンペーン・ご案内などお得な情報をスマートフォンに通知いたします。

■ WEB完結型無担保ローン

パソコンやスマートフォンから当行の専用ページをご利用いただくことで、各種ローンのお申込みからご契約まで、ご来店いただくことなく完了します。専用の申込みフォームのご利用により必要書類をWEB上でご提出いただき、メール等で審査結果等をお知らせいたしますので、ペーパーレスなお取引が可能となります。

■ 個人向け無担保ローンの申込みフォーム共通化

ひとつの保証会社でローン審査結果が否決となった場合、従来、お客さまは別の保証会社に新たに審査を申込みしなければなりません。シナジーマーケティング株式会社が提供するクラウドサービス「Synergy!（シナジー）」を活用することで、保証会社毎に分かれていた申込みフォームを共通化し、複数の保証会社に対するリトライ審査^(※)を当行で完結させることが可能となりました。

※リトライ審査とは、ローン審査結果が承認とならなかった場合に改めて別の保証会社に審査を申し込むこと。

経営基盤

経営基盤の強化

当行は、より多くのお客さまの幸せをデザインすることを可能にする基盤の構築に向け、デジタルを活用したコンサルティングに注力できる営業体制の構築等、さまざまな施策を展開してまいります。これを支えるため、経営基盤のさらなる強化にも同時に取り組んでまいります。

また、地域社会からの要請にお応えし、銀行の持つ社会的な責任を果たしていくため、これまで以上に透明で、かつ効率的な経営を推し進め、ステークホルダーに評価される経営基盤の構築をめざします。

◆ 優先株式発行総額の縮減

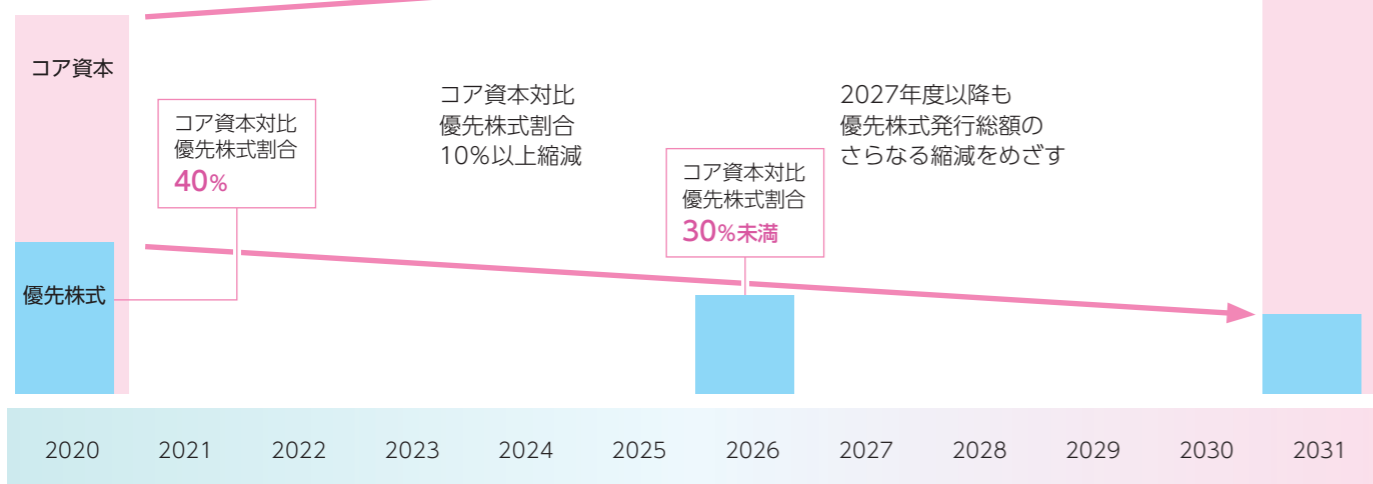
新中期経営計画では「普通株主還元策の拡充」、「優先株式圧縮・政策投資株式縮減」を重点実施事項に掲げております。

当行は、地域のお取引先に円滑に資金供給を行うという地域金融機関としての責務を果たすための必要な自己資本比率維持を図る一方、優先株式発行額を2021年度合計で80億円縮減いたしました。これは、今後の優先株式にかかる配当負担の軽減、ひいては当行財務基盤の維持・向上と当行普通株式の価値向上に資するものと考えております。

新中期経営計画では、コア資本に対する優先株式の割合を30%とすることをめざし、さらなる優先株式発行総額の縮減を実行するとともに、優先株式配当総額の圧縮を通じて普通株式の価値向上に務めてまいります。

自己資本比率：8%台を維持

普通株式の価値向上



◆ 指名・報酬等諮問委員会

コーポレートガバナンス上の重要事項に関する取締役会の諮問機関であるガバナンス委員会について、より独立性や客観性を強化する目的から見直しを行い、2022年4月、「指名・報酬等諮問委員会」に変更いたしました。

指名・報酬等諮問委員会については、独立社外取締役を過半数とし、取締役および監査役等の選解任に関する事項、ならびに報酬に関する事項等について、公正・客観的な視点で適切に関与・助言することができる体制を構築しており、取締役会の実効性向上、ひいては当行の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図っております。

本委員会の委員は、独立社外取締役3名、代表取締役頭取（CEO）、代表取締役副頭取（COO）の計5名で構成されており、委員長は独立社外取締役としております。

新中期経営計画 経営指標および主要経営管理項目の目標

	主要経営指標	項目概要	2022年3月末	中計最終年度計画 (2025年3月末)
収益性	当期純利益	単年度純利益額	62億円	67億円
効率性	コアOHR	[経費/業務粗利益 (除く国債等債券関係損益)]	70.45%	69%
	ROE	[当期純利益 / (純資産の部合計平残 - 新株予約権平残)]	3.93%	4%
健全性	自己資本比率	自己資本/リスクアセット	8.37%	8%台半ば
	優先株式発行比率	発行済優先株式残高/自己資本	36.06%	30%

※上記項目はいずれも銀行単体ベースでの数値

		2022年3月末比	中計最終年度計画 (2025年3月末)
法人指標	法人中核取引先増加数	2022年3月末比	+1,000先
	5大ニーズ共有件数 ^(※1)	3年間累計共有数	10,000件
	経営改善計画策定件数	3年間累計策定数	250件
個人指標	中核先増加数	2022年3月末比	+1,400先
	預り資産残高増加額	2022年3月末比	+450億円
	相続ニーズ対応件数	3年間累計対応数	1,000件
効率化指標	デジタルによる事務時間削減	2021年度比	△13.3万時間
	店舗事務オペレーション削減	2019年度比 ^(※3)	△50%
人材関連	ITパスポート保有者数		550名
	日商簿記2級保有者数		200名
	FP1級取得者		110名
	異業種交流ワークショップ開催数	3年間累計開催数	36回
	女性役職率 ^(※2)		30%

※1 「事業承継」、「人材不足」、「経営効率化」、「DX」、「脱炭素」

※2 女性役職付行員/役職付行員

※3 緊急事態宣言が発出されるなど、外出・移動制限のあった時期を除く趣旨より、比較対象を2019年度としております

TOPICS

■ 営業店キャラバンの実施

新経営計画（長期経営ビジョン・長期経営戦略・中期経営計画）に対する従業員の理解をより一層深めるため、役員・エリア長等が営業店の訪問およびライブ配信によって新経営計画の説明を行うキャラバンを実施し、新経営計画の達成に向けたビジョンを全役職員で共有いたしました。

新経営計画について、若手行員からも積極的に質問があり、建設的な意見交換がなされました。



地域経済・産業・社会の持続的な発展・繁栄のために

サステナビリティへの取組みに関する基本方針

当行は、コーポレートガバナンスに関する基本方針に則り、当行の「サステナビリティ」に関する事項について、取組みを進めるにあたっての基本的事項を『サステナビリティ』への取組みに関する基本方針』として定めております。長期的な視点に立ち、「サステナビリティ」における重点項目に取り組むことで、さまざまなステークホルダーの価値創造に配慮した経営と当行の持続的かつ安定的な成長による企業価値の向上を実現し、その結果、地域の経済・産業・社会の持続的な発展・繁栄に貢献していくことを基本的な考え方としております。

ちば興銀サステナビリティ・ステートメント

当行の基本的価値観である企業理念「地域とともに お客さまのために『親切』の心で」の実践に向けて、長期的な視点に立ち、「サステナビリティ重点項目」に取り組むことで、さまざまなステークホルダーの価値創造に配慮した経営と当行の持続的かつ安定的な成長による企業価値の向上を実現し、その結果、地域の経済・産業・社会の持続的な発展・繁栄に貢献してまいります。

サステナビリティ重点項目（マテリアリティ）設定の考え方

地域金融機関として、千葉県の実現可能性を実現することこそが、当行およびステークホルダーの成長と発展につながっていくという考えのもと、次世代が誇れるような光り輝く千葉へとさらに飛躍するために千葉県の諸課題の中から、当行が持つ強みを発揮することで解決に寄与できる項目を優先課題として抽出し、重点項目へ絞り込みました。

マテリアリティ 1

産業の活性化と千葉の魅力創造

地域資源を活用した特産品の開発や
地場産業の育成などを通して地域経済を活性化させ、
千葉の新たな魅力創造に取り組めます。



マテリアリティ 2

千葉の未来を担う人材の育成

地域の成長を支える人材の育成に取り組むとともに、
一人一人の働きがいと経済的な質の向上に取り組めます。



マテリアリティ 3

安心して暮らせる豊かな千葉の実現

地域の防災・防犯への備えや医療体制の整備をはじめ、
環境への負荷を軽減する取組みを通じて、
安心して暮らせる豊かなまちづくりに取り組めます。



取組み施策

マテリアリティ ①

企業活動による活性化	コンサルティングによる企業支援/ 地域行政との連携による支援	主な取組み P35・36 ●「ちばSDGs推進ネットワーク」への参加 ●「ちばSDGsパートナー」登録 ●「SDGsコンサルティング」の実施 ●「ちば興銀SDGs私募債」、「パワフルちば」のお取扱い
地域資源活用による活性化	アグリ・フード/医療・介護/観光レジャー	
イノベーションによる活性化	将来性のある新たなビジネスの創出/ 新たなビジネスの魅力発信	

マテリアリティ ②

従業員への取組み	人材育成/ダイバーシティ経営/労働時間短縮/ ハラスメント禁止/メンタルヘルス	主な取組み P37・38 ●金融教育活動、次世代育成支援 ●学生向けオンライン講義の実施 ●女性の積極的な登用 ●不妊治療と仕事との両立を支援する取組み ●旧姓預金口座取引の取扱い開始
お取引先への取組み	人の成長を通じた企業支援/人材紹介	
地域への取組み 子どもたちへの取組み	子どもの貧困問題への取組み/ 金融リテラシー教育支援	

マテリアリティ ③

環境	行内：CO ₂ 削減/TCFD提言賛同/清掃活動等 お取引先：脱炭素コンサルティング	主な取組み P39・40 ●「サステナビリティ・リンク・ローン」の取組み ●カーボン・オフセット取引の支援開始 ●「フードバンクちば」に食品を寄贈 ●本店食堂へ「寄付型自動販売機」設置 ●「みらいにつなぐBOX」の設置に協賛
安心・安全な街づくり	防災・防犯/健康・福祉	
豊かな社会の実現	スポーツイベント・文化イベント	

取組みの結果

中長期的なKPI (Key Performance Indicator)

	経済	社会	環境
	ESG投資・サステナブルファイナンス	①女性役職率 ②金融リテラシー教育参加人数	CO ₂ 排出量の削減
2030年までに	累計実行額5,000億円	①35%以上 ②延べ1万人	2013年度比△46%削減
新中計KPI (3年間)	累計実行額1,500億円以上	①30%以上 ②3,000人以上	2013年度比△35%削減

当行は、従前より地域社会への責務として、社会・環境等のサステナビリティ（持続可能性）をめぐる諸課題に対し適切に対応してまいりましたが、より一層社会のサステナビリティに貢献することを明確にするため、2021年6月、ちば興銀サステナビリティ・ステートメントの制定およびサステナビリティ重点項目（マテリアリティ）の設定をいたしました。

また、地域金融機関として求められている「投融資業務を通じて環境問題や社会課題の解決に貢献していく」という責任ある投融資への取組み方針を明確にするため「投融資ポリシー」を制定いたしました。このポリシーに基づいた責任ある投融資を通じ、地域金融機関として、環境・社会的課題の解決に取り組むお客さまとともに、持続可能な社会の実現に寄与してまいります。

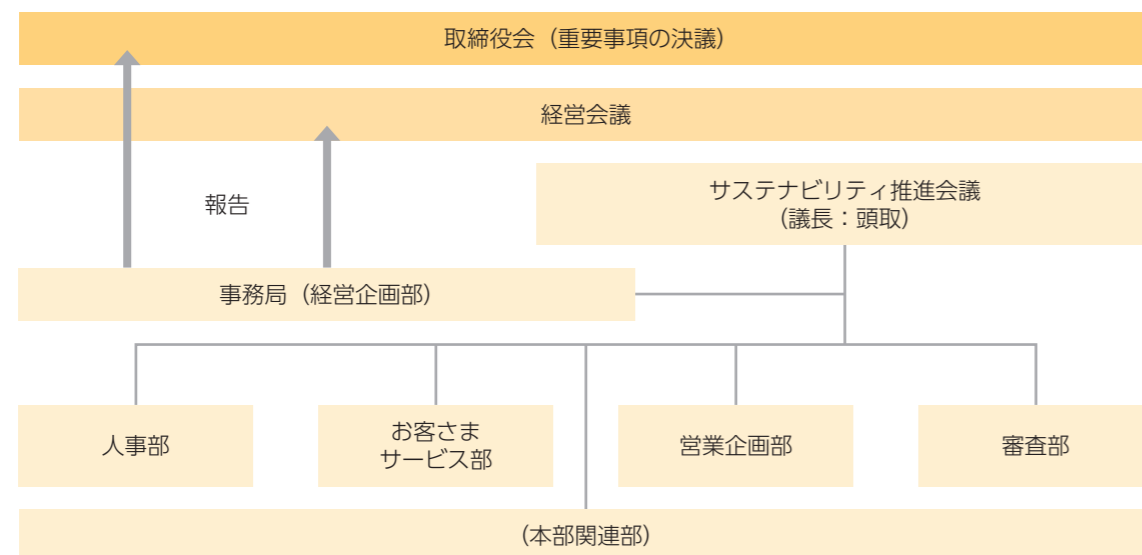
サステナビリティ推進体制

推進体制・運営

- 取締役会は、「サステナビリティ」への取組みに関する基本方針に則り、当行の「サステナビリティ」に関する重要事項について決議いたします。
- 当行は、「サステナビリティ」への取組みを推進するにあたり、頭取を議長とする「サステナビリティ推進会議」を設置しております。
- 推進会議の事務局は経営企画部に置いております。
- 事務局は、推進会議の取組み状況等について、必要に応じて、取締役会、経営会議および頭取に報告を行っております。

推進方法

- 当行は、「サステナビリティ」への取組みを推進するため、「サステナビリティ重点項目」を踏まえて業務計画を策定いたします。
- 当行は、ステークホルダーとの対話を重視し、当行の「サステナビリティ」への取組みが社会の常識と期待に沿うものとなるように努めております。



投融資ポリシー

当行は、地域の「環境・社会に配慮した投融資」に取り組むことで、金融仲介機能やコンサルティング機能の発揮だけでなく、社会的責任と公共的使命を果たしてまいります。なお、地域の環境・社会等に大きな影響を与えると考えられる以下の業種・セクターへの投融資については、当行の取組み方針を公表いたします。

- 1 石炭火力発電所
- 2 兵器（クラスター爆弾）
- 3 パーム油農園開発・森林伐採事業

特定の業種、セクター（事業）への取組み方針

- 1 石炭火力発電所
二酸化炭素排出による気候変動への影響を勘案し、原則、新規建設する石炭火力発電所向けの投融資は行いません。ただし、国のエネルギー政策等を踏まえ、投融資を検討する場合には、発電効率性能や環境への影響等を総合的に勘案したうえで慎重に対応を検討いたします。
- 2 兵器（クラスター爆弾）
クラスター爆弾など、非人道的な兵器を製造する事業者への投融資は行いません。
- 3 パーム油農園開発・森林伐採事業
森林資源の違法伐採や児童労働等の人権侵害が行われる、もしくは行われる可能性の高いパーム油農園開発向け投融資や森林伐採事業向け投融資は行いません。
なお、パーム油農園開発向け投融資や森林伐採事業向け投融資を検討する場合、国際的に認められている認証の取得状況や環境に対する配慮状況、地域社会とのトラブルの有無等に十分留意したうえで対応します。

持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）

当行は、「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）」の趣旨に賛同し、2011年12月に署名しております。本原則は、持続可能な社会の形成のために必要な責任と役割を果たしたいと考える金融機関の行動指針として策定されたものです。

当行は、環境関連融資商品の提供、環境に配慮した通帳の使用、環境にやさしい店舗づくり等、持続可能な社会の形成に向けたさまざまな取組みを行ってまいりました。こういった取組みに加え、社会に対する金融機関としての責任および役割をより明確にするため、本原則へ署名いたしました。



持続可能な社会の実現に向けた主な取り組み



産業の活性化と千葉の魅力創造

地域資源を活用した特産品の開発や
地場産業の育成などを通して地域経済を活性化させ、
千葉の新たな魅力創造に取り組みます。



◆「ちばSDGs推進ネットワーク」への参加

当行は、地域でのSDGs普及促進の新たな枠組みとして発足した「ちばSDGs推進ネットワーク」に参加いたしました。同ネットワークは、当行を含む11団体・企業（一般会員）に千葉県（特別会員）を加えた12団体・企業が参加し、千葉県内でのSDGs推進に向けて、緊密に連携・協働することにより、地域が抱える経済・社会・環境の課題解決に向けた活動を支援し、地域経済の持続的な発展に資することを目的としております。

■ちばSDGs推進ネットワークの活動内容

- (1) 千葉県内に事務所を置く企業等へのSDGsの普及啓発
- (2) SDGsに取り組む中小企業等への支援
- (3) SDGs推進のための施策・活動等の意見交換・情報共有
- (4) その他本ネットワークの目的を達成するために必要な活動

◆「ちばSDGsパートナー」に登録されました

当行は、千葉県が創設した「ちばSDGsパートナー登録制度」において、パートナー企業として登録されました（登録番号93）。

「ちばSDGsパートナー登録制度」は、千葉県内に事務所を置く企業等におけるSDGs推進の機運醸成と具体的な取り組みの後押しをするために千葉県が制定した制度で、環境・社会・経済の3側面において、具体的な取り組みを推進する等、SDGsに積極的に取り組む県内企業等が登録されます。

今後は、従来からの活動に加え、今回参加した「ちばSDGs推進ネットワーク」を最大限に活用し、SDGsの普及啓発活動やSDGsの取り組み支援活動をさらに強化することで、地域社会の持続的な成長に貢献してまいります。



ちばSDGs
ちばSDGs/パートナー 93号
千葉県PRマスコットキャラクター チーバくん

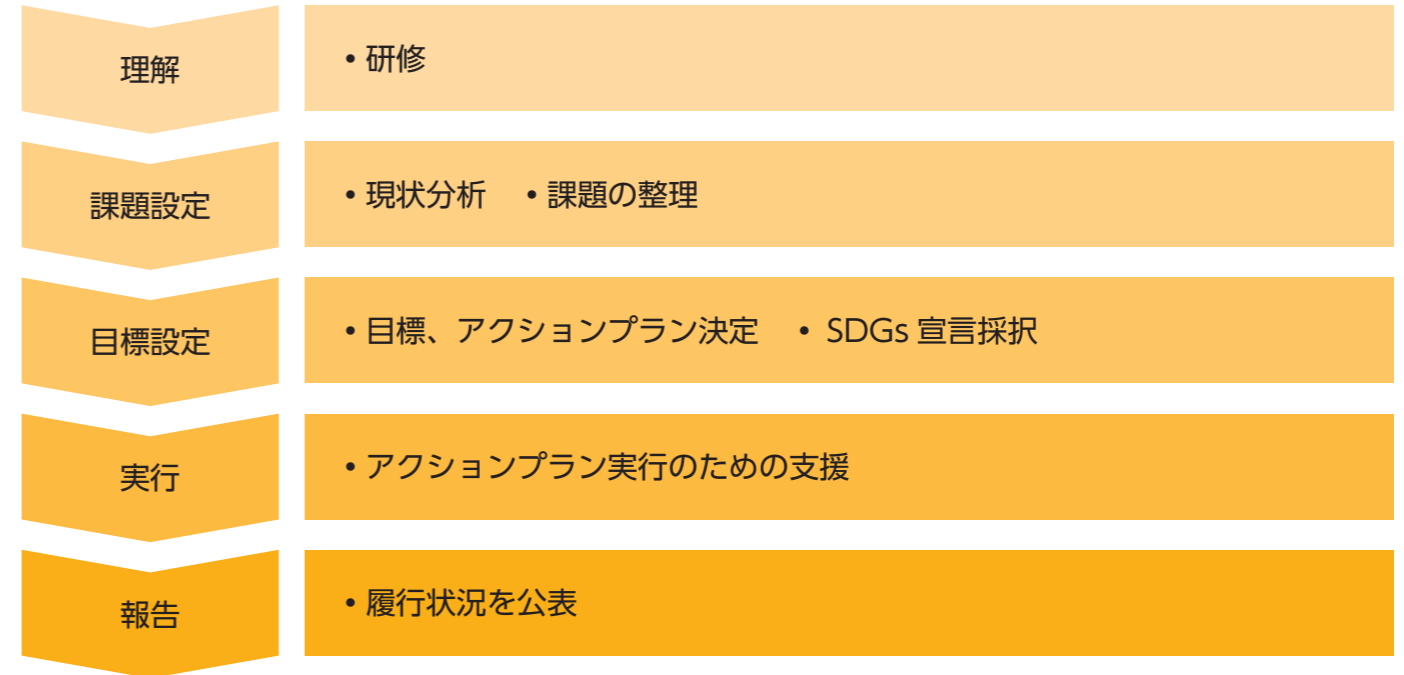
◆「SDGsコンサルティング」の実施

当行は、お客さまが抱えるさまざまな経営課題の解決や成長支援に向けたコンサルティングを実施しており、お客さまのSDGsへの取り組みを包括的に支援する「SDGsコンサルティング」も行っております。

当行は、有限会社花島建材（代表者 花島 寿一様）の経営コンサルティングに取り組む中で、2021年7月からはSDGsへの取組支援として、社内向け勉強会、現状分析、課題の整理、行動計画、計画実行のモニタリング、対外公表（ホームページ構築）に至るまでご支援いたしました。今般、千葉県が創設した「ちばSDGsパートナー登録制度」への申請についてもサポートを行い、登録（登録番号7）となっております。

■ちば興銀のSDGsコンサルティングとは

お客さまのSDGsへの取り組みを包括的に支援するオーダーメイド型のコンサルティングサービスです。原則として下図のステップで実施し、お客さまの状況によっては下図に加えて、社内の組織体制構築などもサポートいたします（ステップの一部のみのご支援も可能です）。本サービスでは当行に所属する中小企業診断士が中心となり、外部の専門家とも連携しながら支援を行っております。



◆「ちば興銀SDGs私募債」、地方創生SDGs支援保証制度「パワフルちば」のお取扱い

当行は、SDGsの趣旨に賛同し、課題解決に貢献したいというお客さまのニーズにお応えするため、「ちば興銀SDGs私募債」をお取扱いしております。社債の発行に伴いお客さまから受け取る手数料の一部を活用し、SDGsに取り組む団体および基金等に対して寄贈を行うものであり、長期の安定資金を確保できるとともに、SDGsに対する取組み姿勢を広くアピールできる商品となっております。2021年度の引受額は約30億円となりました。

当行は、私募債発行企業のご意向を受け、新型コロナウイルス感染症対策や地域のスポーツ振興活動に役立てていただくため、資金や用具等を自治体や学校、地元スポーツチームなどに寄贈しております。

また、千葉県信用保証協会と連携し、協調融資によりまとまった長期資金の調達を支援する、地方創生SDGs支援保証制度「パワフルちば」もお取扱いしております。地方創生やSDGs達成に向けた取り組みを行う中小企業者に対して保証料割引を実施し、持続可能な地域社会の確立に寄与することを目的としております。



マテリアリティ
2

千葉の未来を担う人材の育成

地域の成長を支える人材の育成に取り組むとともに、一人一人の働きがいと経済的な質の向上に取り組みます。



◆ **金融教育活動、次世代育成支援**

当行は、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向け、地域経済の将来を担う児童や学生たちの金融教育やその普及活動、次世代育成支援に取り組んでおります。

当行の金融教育活動、次世代育成支援

夏休み体験隊「サマーキッズスクール」

県内の小学5、6年生を対象とした金融教育・しごと体験イベント。お金について学び、当行行員・学生ボランティアと一緒に働いてお金を稼ぐ「しごと」を体験する学習講座です。

職場見学

地域の小・中学校のご要望にお応えし、全店で職場見学の受入れを実施しております。営業室や金庫内等の見学や、「お金」や「金融」の話等を通じた、銀行業務への理解や関心を高めていただいております。

エコノミクス甲子園千葉大会

県内の高校生を対象に金融経済教育の普及を目的として、全国高校生金融経済クイズ選手権「エコノミクス甲子園」千葉大会を、株式会社千葉銀行と共同で毎年開催しております。

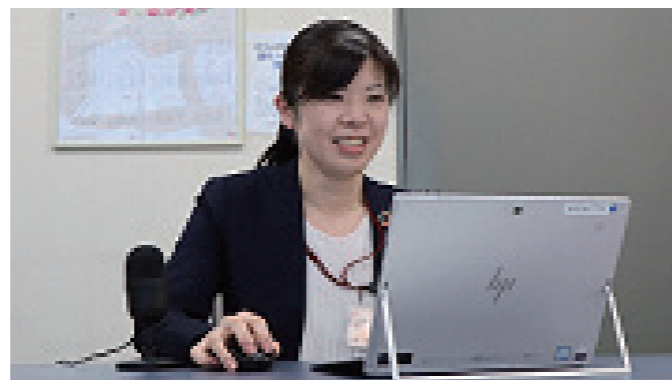
インターンシップ

大学生を対象とし、お客さまとの商談をイメージしたロールプレイングやグループワークを通じ、銀行業務への理解や社会人として「働く」ことについて考えるプログラムとなっております。

◆ **当行行員が聖徳大学の学生に向け、オンライン講義を実施**

「新時代の女性リーダーになるためのリーダーシップデザイン」をテーマにしたオンライン講義を行い、聖徳大学の学生62名にご参加いただきました。本講義は、聖徳大学のキャリア教育講座の一環として1、2年生向けに実施されたもので、当行行員が講師を務めました。

講師を務めた行員は、入行後、人事部での行員・スタッフに対する教育・指導・研修の企画推進、本支店での管理職、本部セクションでの部長職を担っており、自身のこれまでのキャリアステップ、仕事での経験談、女性ならではのリーダーシップ術等についてお話しいたしました。



◆ **女性の積極的な登用**

2022年3月31日現在、女性役席者（課長級以上）の割合は24.09%、前年同期比+3.88%となっております。

2022年4月には新たに、執行役員1名、支店長および副支店長に5名の女性行員を任命いたしました。また、従来は男性中心であった融資渉外業務にも積極的に女性を配置しております。

◆ **不妊治療と仕事との両立を支援する取り組み**

当行は、不妊治療と仕事との両立を支援する取り組みとして、不妊治療のために最長1年間の休業を可能とする「ファミリーサポート休業」を設けております。勤続1年以上の全従業員が利用可能です。また、失効する年次有給休暇を最大50日まで積み立てし、1日単位で取得可能な積立特別休暇やフレックスタイム制の導入等、仕事を諦めることなく、不妊治療との両立ができる制度を設け、運用しております。

今般、千葉労働局長より、不妊治療と仕事を両立しやすい職場環境整備に取り組む企業として「プラチナくるみんプラス」の認定を受けました（千葉県内第1号）。不妊治療を受けている従業員のための休業制度や、不妊治療と仕事の両立に対する理解を深めることを目的とした研修実施等の各種取り組みが評価されたものです。

◆ **ダイバーシティ推進に向けた取り組みに関する認定**



プラチナくるみんプラス

次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定した企業のうち、計画に定められた目標を達成し、一定の基準を満たした企業は厚生労働大臣の認定（くるみん認定）を受けることができます。当行は、2007年に千葉県内における第1号企業として「くるみん」に認定、2018年により高い水準の取り組みを行っている企業として「プラチナくるみん」に認定、そして2022年6月には不妊治療と仕事との両立がしやすい環境整備に取り組む企業として「プラチナくるみんプラス」に認定されました。



えるぼし 3段階目 (最高位)

「えるぼし」は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づく認定制度で、一定の基準を満たし、女性活躍推進に関する状況などが優良な企業に発行される認定マークです。女性行員の活躍に向けた取り組みを続けている当行の実績が評価され、2016年に千葉労働局長より認定を受けました。

◆ **旧姓による預金口座取引のお取扱い開始**

旧姓による預金口座取引のお取扱いを開始いたしました。

本取り組みは、預金口座取引において、婚姻後も旧姓を継続的に使用したいというお客さまのご要望にお応えし、すべての人が働きやすい環境を整備するものです。旧姓を併記した運転免許証や個人番号カード、住民票のご提示で申請が可能となります*。

*本人確認書類の旧姓併記は、お住いの市区町村への申請が必要となります。

■ **対象となるお取引**

普通預金（振込指定口座）、定期預金、積立式定期預金、貯蓄預金、通知預金、キャッシュカード発行、ATM取引、ちば興銀ダイレクト*

*対象とならないお取引の契約（融資や投資信託等のリスク商品等）がある場合はご対応いたしかねます。

マテリアリティ
3

安心して暮らせる豊かな千葉の実現

地域の防災・防犯への備えや医療体制の整備をはじめ、環境への負荷を軽減する取組みを通じて、安心して暮らせる豊かなまちづくりに取り組めます。



◆ 野村不動産ホールディングス株式会社への「サステナビリティ・リンク・ローン」の取組み

野村不動産ホールディングス株式会社に向けて、同社が制定した包括型サステナビリティ・リンク・ローン・フレームワークに基づき、サステナビリティ・リンク・ローンを実行いたしました。

サステナビリティ・リンク・ローンは、融資先がSDGsやESGに関連する事業挑戦目標であるサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット (SPTs) を設定し、その達成状況に応じ、金利など融資条件が変動する仕組みの融資です。金利などの融資条件が変動することで、融資先の目標達成への動機付けにつなげ、持続可能な企業行動を促進します。

■ サステナビリティ・リンク・ローンの概要

借入人	野村不動産ホールディングス株式会社
実行日	2021年9月30日
SPTs	国際的イニシアチブSBT (Science Based Targets) 認定に基づく温室効果ガス総排出量削減目標
インセンティブ	SPTs達成状況に応じた金利スプレッドの優遇
第三者意見	株式会社格付投資情報センター
融資総額	10億円
資金使途	運転資金 (リファイナンス)
融資形態	証書貸付

◆ カーボン・オフセット取引の支援開始

当行は、脱炭素化をめざすお取引先企業への支援に積極的に取り組んでおります。その取組みの一つとして株式会社イトーキ (代表取締役社長 湊 宏司) と提携し、カーボン・オフセット取引の支援を開始いたしました。

今般、当行は、三和総業株式会社 (代表取締役 小倉 理恵 様) にカーボンニュートラルに向けた取組みとしてカーボン・オフセット取引をご提案し、同社は株式会社イトーキが保有するJ-クレジットの購入 (CO₂量106t分) へと至りました。

本取引は、三和総業株式会社の事業活動に伴って排出されるCO₂のうち、削減努力を行ったうえでどうしても削減が困難な部分の排出量を、クレジットの購入という形でオフセット (埋め合わせ) したものです。購入したクレジットは、国内企業の取組みや森林保全によって削減されたCO₂、およびCO₂排出量削減に資する活動に投資したことで、国が認証した「J-クレジット」となります。

■ 「J-クレジット」制度とは

省エネ設備の導入や再生可能エネルギーの活用によるCO₂等の排出削減量や、適切な森林管理によるCO₂等の吸収量を、クレジットとして国が認証する制度です。創出されたクレジットを活用することにより、低炭素投資を促進し、日本の温室効果ガス排出削減量の拡大につなげていきます。(出典：経済産業省ホームページ)

◆ 「フードバンクちば」に食品を寄贈

フードバンクちばは、「食品ロスの削減」と「困窮者への食品支援」を目的とし、品質に問題がないにもかかわらず、包装の破損や過剰在庫、印字ミスなどの理由で破棄されてしまう食品や、各家庭で消費しきれない食品を企業や個人から引き取り、必要としている施設や団体、困窮世帯に無償で提供する活動を県内で精力的に展開しています。

当行はこうした活動に賛同し、当行役職員から食品の寄付を募り、同団体に寄贈することといたしました。また、当行役職員が毎月募金を行っている「ちば興銀ともしびの会」を財源として県内企業から調達した食品 (レトルト・インスタント食品等) もあわせて寄贈しております。



◆ 本店食堂へ「寄付型自動販売機」設置

本店食堂に「寄付型自動販売機」を設置いたしました。「寄付型自動販売機」は、自動販売機の飲料売上げ1本毎に、人道支援や環境保全活動等を行っている団体へ寄付をすることができる自動販売機です。

寄付金は、開発途上国での学校給食プログラムの支援、菜園・農業生産性向上プログラムの支援や、災害被災者・戦争紛争犠牲者の救援救護活動、環境保全・生物保全活動等に役立てられます。

寄付型自動販売機は今後も増設する予定であり、準備が完了次第、順次設置してまいります。

■ 寄付先 (予定を含む)

- ・ 特定非営利活動法人TABLE FOR TWO International
- ・ 日本赤十字社
- ・ 子供の未来応援基金
- ・ 公益財団法人世界自然保護基金ジャパン (WWFジャパン)



◆ 「みらいにつなぐBOX」の設置に協賛

2022年3月に船橋アリーナで開催された、プロバスケットボールチーム千葉ジェッツふなばし主催のイベント「千葉ジェッツフェスタ」において、当行は「みらいにつなぐBOX」の設置に協賛いたしました。

当日は「みらいにつなぐBOX」と題した回収箱をイベント会場に設置して、来場した観客のみならずペットボトルやキャップを回収し、リサイクルされた環境にやさしいエコ文具 (下敷き) を地域の子どもたちに配布いたしました。

前中期
経営計画

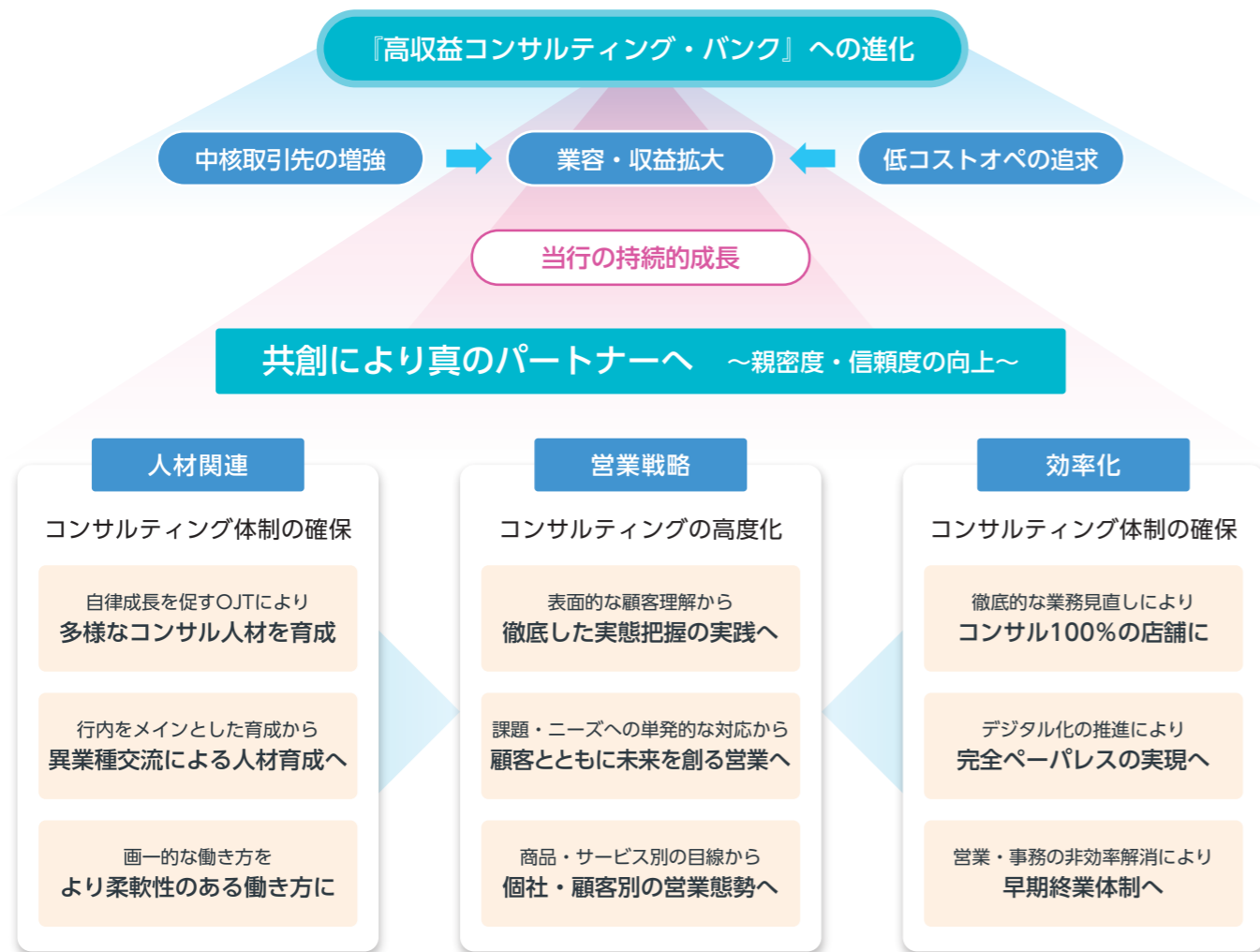
コンサルティング考動プロジェクト2022

～より近く。より深く。ともに未来へ。～

2019年4月にスタートさせた前中期経営計画「コンサルティング考動プロジェクト2022 ～より近く。より深く。ともに未来へ。～」(2019年度から2021年度)では、真のパートナーとして、地元お取引先を応援し、未来に向けて成長を持続していくためのコンサルティング考動に取り組んでまいりました。また、資金繰り支援のみならず、ビジネスモデルの変革、IT化への取り組み等、多岐にわたるソリューション展開や、各種コンサルティングを積極的に推進し、当行のめざす姿である「高収益コンサルティング・バンク」への進化の実現に向けてまい進し、コア指標は目標を上回っての着地となりました。

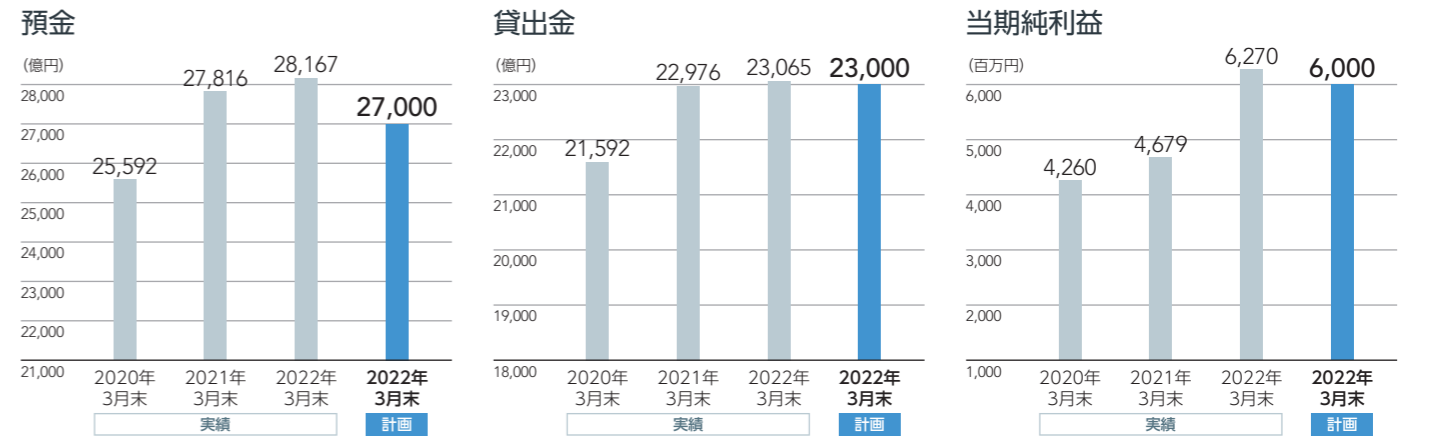
お客様のニーズは時代とともに常に変化・多様化しています。現に、前中期経営計画の期間中には、新型コロナウイルス感染症拡大により人々のライフスタイルやビジネスモデルは大きく変容しました。しかし、ニーズの本質にある「幸せになりたい」という気持ちは不変であるとの認識のもと、当行は、前中期経営計画を礎に、お客様の親切的なパートナーとして、コンサルティング考動を通じ、幸せの実現に向けてともに伴走し続けることを新たな長期経営ビジョンにいたしました。新中期経営計画「幸せデザイン 絆プロジェクト 2025 ～CKBコミュニティ確立に向けて 1stステージ～」(2022年度から2024年度)は長期経営ビジョンに向けた基盤を構築するステージと位置付けております。

長期経営ビジョン 選ばれ続け、地域・お客さまになくてはならない、“絶対的存在感のある銀行”



コア指標の推移

預金末残は2兆7,000億円の計画に対し、2兆8,167億円、達成率161.7%、貸出金末残は2兆3,000億円の計画に対し、2兆3,065億円、達成率103.1%、当期純利益は60億円の計画に対し、62億円、達成率104.5%と、コア指標はすべて目標を達成いたしました。



主要経営管理項目の実績

個人指標については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための行動制限などにより、大規模なセミナー開催等、積極的な営業活動を控えた影響により、全体的に達成率は低調となりましたが、法人指標・効率化指標については総じて達成率は高く、2022年3月期の本業利益の増加に大きく貢献したものと評価しております。

		前中期経営計画	2022年3月末実績	達成率
法人指標	中核取引先S先増加	35%	31.6%	90.3%
	中核取引先A先増加	30%	26.0%	86.8%
	三大ニーズ対応数 ^(※1)	1,140件	1,310件	114.9%
個人指標	中核取引先増加	45%	28.7%	63.7%
	預り資産残高増加	20%	8.9%	44.6%
	相続ニーズ対応件数	350件	649件	185.4%
効率化指標	平均勤務時間削減	60分/1日	60分/1日	99.6%
	営業店事務時間削減	40%	40.1%	100.3%
	本部事務時間削減	40,000時間	56,978時間	156.8%
	ペーパーレス普及率 ^(※2)	70%	70.0%	100.0%
人材関連	自分力発揮満足度指数 ^(※3)	30%	21.8%	72.7%
	異業種交流者数増加	30名	14名	46.7%
	FP1級取得者	100名	106名	119.4%
	女性役席登用率	20%	24.1%	392.9%

※1 「事業承継」、「人材不足」、「経営効率化」
 ※2 「コピー・プリント関連費」の削減で計量
 ※3 年に1度、全行員を対象としたアンケートより調査実施

中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組み状況

(地域密着型金融の推進)

企業理念 地域とともに お客さまのために 「親切」 の心で

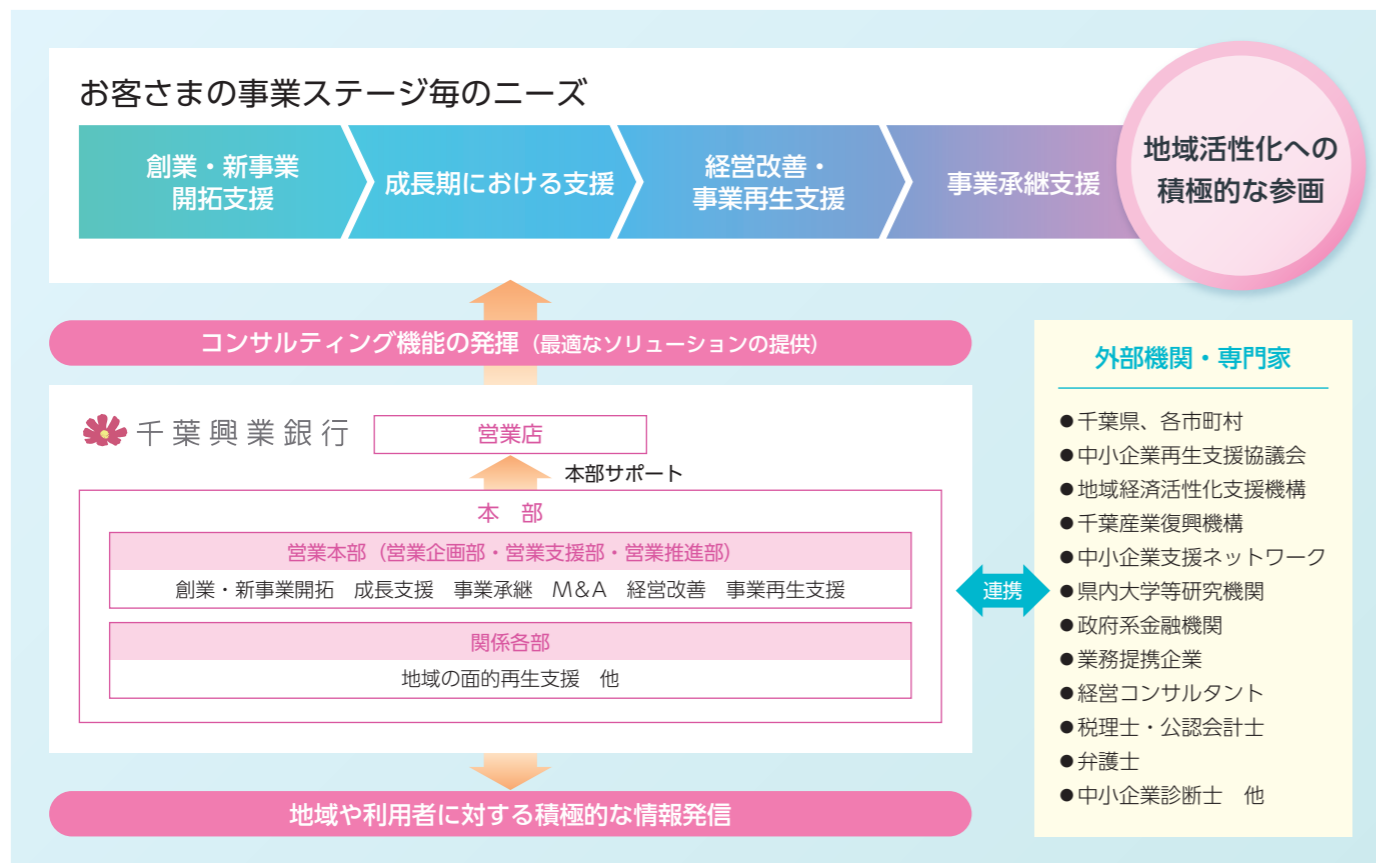
企業理念の実践こそが、地域密着型金融の実現そのものであると考えております。地域の中小企業・個人事業主、個人のお客さまの資金ニーズに積極的にお応えし、円滑な資金供給に努めるとともに、地域の中小企業等に対する経営支援や地域経済の活性化に積極的に貢献し、地域金融機関としての責務を果たしてまいります。

1 中小企業の経営支援に関する取組み方針

当行は、地域の中小企業等のお客さまの状況をきめ細かく把握し、関係する他の金融機関等と十分連携を図りながら、円滑な資金供給に努めるとともに、お借入条件の変更等のご相談へ適切に対応してまいります。特に、地域金融機関として地域経済の活性化および地域における金融の円滑化等に向け、コンサルティング機能の発揮を通じ、中小企業をはじめとするお客さまの経営改善等に向けた取組みを積極的に支援してまいります。

2 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当行は、中小企業等の経営の改善および地域の活性化に向け、本部と営業店との協働や、外部機関・専門家の活用・連携により、中小企業等のお客さまの抱える経営課題に対し、適切なコンサルティング機能を発揮するよう態勢を整備し、取り組んでおります。また、当行は、中小企業経営力強化支援法に基づく「経営革新等支援機関」の認定を受けております。



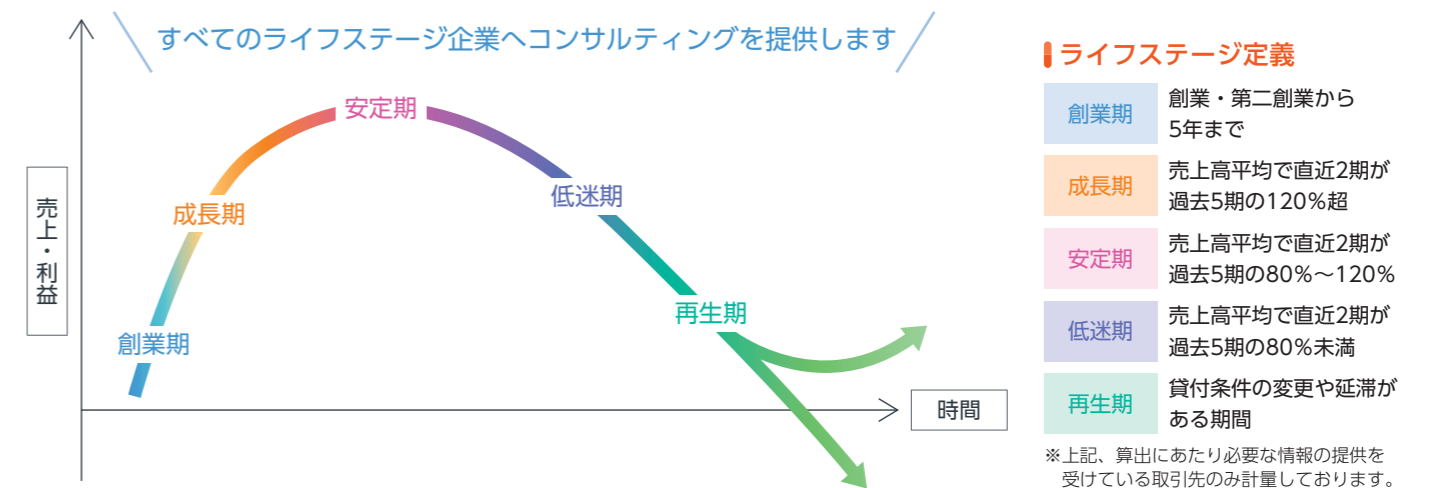
■ 中小企業向け融資や本業支援を主に担当している本部従業員数および全本部従業員数に占める割合

2020年度末			2021年度末		
全本部従業員数 ①	本業支援担当従業員数 ②	全本部従業員数に占める割合 ②/①	全本部従業員数 ①	本業支援担当従業員数 ②	全本部従業員数に占める割合 ②/①
448人	99人	22.1%	531人	101人	19.0%

※2021年度の全本部従業員数は、2021年4月1日付でちば興銀ビジネスサービス株式会社を当行に吸収合併し、事務集中部を設置したことに伴い増加。

取引先の本業支援に関連する外部人材の登用数		取引先の本業支援に関連する出向者受入れ数		外部専門家を活用して本業支援を行った取引先数	
2020年度末	2021年度末	2020年度末	2021年度末	2020年度末	2021年度末
8人	8人	2人	1人	24先	27先

3 中小企業の経営支援に関する取組み状況



	2021年度末					
	全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
企業のライフステージ別の与信先数	12,413先	694先	1,008先	5,486先	509先	963先
年度末の融資残高	15,696億円	726億円	1,719億円	8,731億円	456億円	1,195億円

(1) 創業・新事業開拓をめざす企業に対する支援

対応方針 公的な補助金や制度融資、企業育成ファンド等を活用し、事業立上げ時の資金需要へ積極的にお応えしております。
産官学連携を活用し、企業の技術評価と製品化・商品化、販路開拓、人材確保等を支援しております。

■ 創業支援先数【支援内容別】

	創業計画の策定支援	創業期の取引先への融資		政府系金融機関や創業支援機関の紹介	ベンチャー企業への助成金・融資・投資
		(プロパー)	(信用保証付)		
2020年度実績	13先	157先	285先	0先	0先
2021年度実績	37先	189先	201先	0先	1先

◆ お取引先企業の、農業分野への新事業参入支援

当行は、卸売業であるお取引企業の、農業分野への参入支援を実施いたしました。お取引先企業は、昨今のキャンプブームからグランピング事業への参入を決定していましたが、来客誘致のコンテンツ作成を急務としている等課題がありました。当行は、一般的にグランピング場への来客数が減少する冬期でも集客が見込めるイチゴの観光農園を併設することをご提案し、農業を事業化するためのコンサルティングや、高設栽培システムを扱うお取引先等を複数社ご紹介する等の支援をいたしました。アグリビジネスを活用することにより、総合的な収益力強化が図れ、本業や新事業との相乗効果が得られることが期待されています。

(2) 成長段階にある企業に対する支援

対応方針

- ▶ ビジスマッチングや技術開発支援による販路拡大支援、海外進出等の新たな事業展開に向けた情報の提供、事業拡大に必要な調達手段の多様化への対応等積極的に支援しております。
- ▶ 中小企業基盤整備機構等の公的機関、地方公共団体や中小企業支援団体、他の金融機関等と連携し、企業が成長する過程に必要なサポートを行っております。

全取引先のうち、コンサル提案を行っている先の割合 (企業単体ベース)

2020年度末			2021年度末		
全取引先①	コンサル先数②	②/①	全取引先①	コンサル先数②	②/①
14,761先	1,668先	11.3%	14,670先	1,858先	12.7%

◆ 急成長企業への業務効率化コンサルティング支援を実施

当行は、小売業であるお取引先企業の、業務効率化コンサルティング支援を実施いたしました。

お取引先企業は、SNSを活用した商品販売が好調で、販売規模が急拡大した一方、販売から納品、在庫管理等において業務フローが煩雑化し、オペレーションが追いつかない状況となっていました。

当行は、お取引先企業の実態把握を深掘りすると同時に、お取引先企業の将来ビジョンについて共有するなど、お取引先企業とのきめ細かなリレーション構築や、スピーディーなソリューション提供に努めながら、外部の専門機関とも連携したコンサルティングチームのもと、組織体制整備や在庫管理体制の構築、業務効率化に向けたコンサルティング支援を実施いたしました。

◆ 「食品輸出支援WEBセミナー」を開催

当行は、食品関連事業者さまの海外販路拡大支援を目的として、「食品輸出支援WEBセミナー」を開催いたしました。

本WEBセミナーでは、業務提携先である株式会社フォーバルの海外ディビジョン事業企画統括部部長 広幡勝典氏を講師に迎え、日本食ニーズの高い香港・シンガポールに焦点を当てた海外現地情報のご紹介や、コロナ禍でもご支援可能な海外販路開拓手法について、実際の事例を交えながらご紹介いたしました。

(3) 経営改善・事業再生が必要な企業に対する支援

対応方針

- ▶ 経営課題の把握と分析による取引先企業の事業持続可能性を踏まえた経営改善・事業再生等に対して積極的に取り組んでおります。
- ▶ 経営改善・事業再生支援の実効性を向上させるため、行員のスキルアップに取り組んでおります。

中小企業の条件変更先に係る経営改善計画の進捗状況

2020年度末				2021年度末			
条件変更総数	好調先	順調先	不調先	条件変更総数	好調先	順調先	不調先
853先	52先	58先	743先	830先	39先	58先	733先

※計画未策定先は不調先にカウントしております。

事業再生支援先における実抜計画策定先数

2020年度末	2021年度末
61先	81先

REVIC、中小企業再生支援協議会の利用先数

2020年度末		2021年度末	
REVIC	中小企業再生支援協議会	REVIC	中小企業再生支援協議会
0先	6先	0先	4先

◆ 商工組合中央金庫と「事業再生・経営改善支援に関する業務協力契約」締結

当行は、商工組合中央金庫と「事業再生・経営改善支援に関する業務協力契約」を締結いたしました。本契約は、「地域金融機関」と「公的金融機関」の持つそれぞれの機能や特性を活かしながら、従来以上に連携を強化することで相乗効果を発揮し、地域経済の活性化や雇用の安定に当行と商工組合中央金庫が事業再生や経営改善支援の分野で相互に協力して、地域産業や雇用を担う中小事業者の価値向上に貢献することを目的としております。

(4) 事業承継が必要な企業に対する支援

対応方針

- ▶ 事業承継問題は当該企業の存続のみならず、取引先との商流、従業員の雇用、地域への影響等も大きいことから、経営者へ積極的に関与しております。
- ▶ 必要に応じて税理士や弁護士等の外部専門家と連携し、自社株評価や相続税試算等を行い、相続や自社株譲渡の対策、後継者の株式買取資金を支援しております。
- ▶ 資産の承継以外にも、事業の見直し (第二創業)、ノンコア事業の切り離し、M&A、後継経営者の人材育成等、存続に必要な提案を積極的に行っております。

事業承継支援先数

2020年度末	2021年度末
246先	264先

M&A支援先数

2020年度末	2021年度末
320先	392先

◆ 「M&A支援機関登録制度」への登録

当行は、「M&A支援機関に係る登録制度」において、支援機関として登録されました。本制度は、中小企業が円滑にM&Aに取り組める体制構築のため、M&A支援機関の行動指針を示した「中小M&Aガイドライン」の理解と普及を促すことを目的として、中小企業庁が創設したものです。本制度に登録された支援機関の支援を受けた中小企業は、活用に関する費用 (M&A仲介手数料) がM&Aの譲渡側・譲受側双方の土業専門家の活用に係る費用を補助する「事業承継・引継ぎ補助金 (専門家活用型)」の対象となります。

4 地域の活性化に関する取組み状況

対応方針

- ▶ 「医療・介護・福祉」や「農林水産」といった成長分野事業の育成を通して地域経済の活性化につなげております。
- ▶ 地方公共団体や中小企業支援団体と連携し、地域情報の収集・蓄積と分析、ノウハウ・人材の提供を行っております。

	2020年度末		2021年度末	
	地元	地元外	地元	地元外
全取引先数	14,761先		14,670先	
地域別の取引先数	12,817先	1,944先	12,750先	1,920先
メイン先数	6,057先	586先	6,266先	645先

※地元は千葉県と東京都東部に本社のあるお取引先としております。

◆ 記念誌「～未来をともに創る～地域のお客さま×ちば興銀パスポートブック」発行

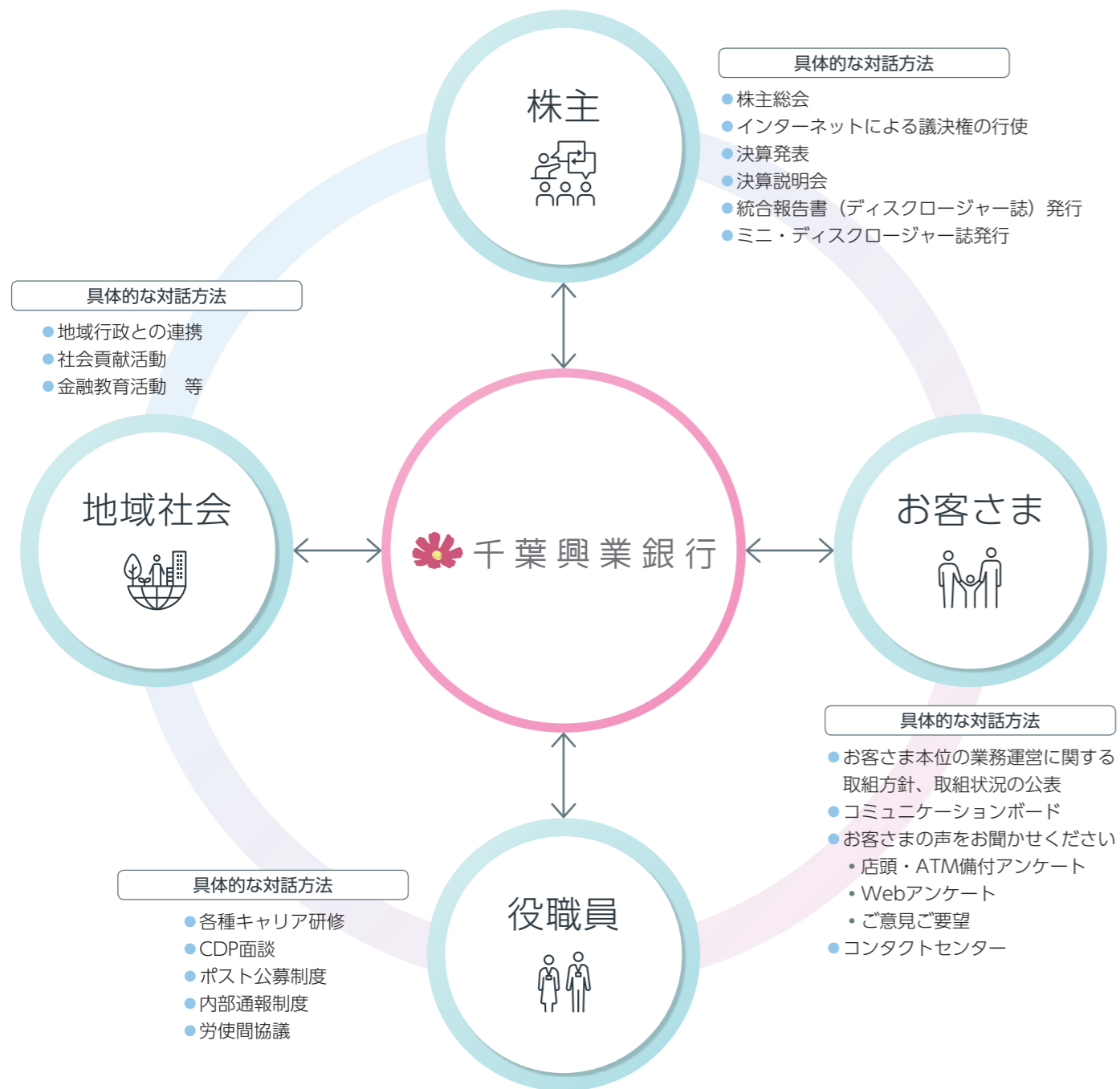
当行お取引先の商品やサービス、クーポンを掲載した記念誌「～未来をともに創る～地域のお客さま×ちば興銀パスポートブック」を発行いたしました。

日頃ご愛顧いただいているお客さまとともに当行の創立70周年記念事業を盛り上げることに、当行お取引先の商品やサービスを広く知ってもらう機会につなげることを目的としており、96先のお客さまにご賛同をいただき、掲載にご協力いただきました。

お客さまによる自社の商品やサービスのPRに加えて、当行行員による商品・サービスのおすすめポイントも掲載しております。



ちば興銀のステークホルダーコミュニケーション



株主

当行は、企業価値の持続的な向上および透明かつ健全な経営の維持を、株主に対する責務として認識しております。情報開示方針（ディスクロージャー・ポリシー）に則り、アナリスト・機関投資家向け説明会他、各種ミーティング等を通じて、株主と積極的に対話を行っております。

2022年度3月期の決算説明会は、2022年6月10日に開催いたしました。

お客さま

当行が、お客さまとともに成長する企業であるとの認識に立ち、お客さまの成長と発展に寄与することを最重要課題の一つとして、事業活動を展開しております。

当行では、店頭・外訪・電話等、あらゆる接点において、お客さまのご意見・ご要望を積極的に収集しております。頂戴したご意見・ご要望をもとに、お客さまの目線に立った商品・サービスの改善や事務手続きの改定等を行うよう努めております。



「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」に基づく取組状況を分かりやすくご確認いただけるよう成果指標（KPI）を取りまとめ公表しております。詳しくは、当行ホームページをご覧ください。

- お客さま本位の業務運営に関する取組方針
<https://www.chibakogyo-bank.co.jp/other/policy/fiduciary.html>
- 「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」にかかる取組状況について—2021年度—
https://www.chibakogyo-bank.co.jp/other/pdf/fiduciary_2021.pdf

役職員

当行は、行内に異なる経験・技能・属性を反映した多様な視点や価値観が存在することは、当行の持続的な成長を確保するうえでの強みとなり得る、との認識に立ち、行内における女性の活用を含む多様性の確保に努めております。また、当行の従業員が、積極的に能力向上に取り組み、また、その能力を最大限に発揮できる環境を提供することに努めております。

当行は、当行の役職員が、不利益を被る危険を懸念することなく、違法または不適切な行為・情報開示に関する情報や真摯な疑念を伝えることができるよう、また、伝えられた情報や疑念が客観的に検証され適切に活用されるよう、内部通報に係る体制を整備し、適切に運営しております。

地域社会

当行は、企業理念である「地域とともに お客さまのために『親切』の心で」に基づき、地域に根ざし、地域とともに存続・発展していく金融機関として、事業活動やCSR活動に取り組んでおります。地域やお客さまが抱える課題の解決に、行員ひとりひとりがより親身に、誠実に考えて取り組み続けること、刻々と変化する環境に対し、ESG（環境・社会・ガバナンス）やSDGs（持続可能な開発目標）など、社会からの期待に応え続けること、そして地域行政と連携することで、地域社会・地域経済への貢献、持続可能な社会の実現をめざしております。

情報開示方針（ディスクロージャー・ポリシー）

基本的な考え方

当行は、地域金融機関としての社会的責任と公共的使命を認識し、透明性の高い情報開示を図るとともに、お客さま・株主・投資家・地域社会のみなさまからの信頼・評価を高めるため、財務情報やその他情報について、適時適切かつ分かりやすい開示に努めます。

役員一覧

価値創造を支えるガバナンス

役員 (2022年6月24日現在)

取締役



取締役会長
(代表取締役)
青柳 俊一

1980年 4月 当行入行
1996年 8月 国際部調査役兼
ニューヨーク駐在員事務所長
2003年 7月 参事経営企画部担当部長
2004年 5月 参事経営企画部長
2004年 6月 執行役員経営企画部長
2007年 5月 常務執行役員
2007年 6月 常務取締役常務執行役員
2009年 6月 取締役頭取
2019年 4月 取締役会長 (現職)



取締役頭取・CEO
(代表取締役)
梅田 仁司

1986年 4月 当行入行
2006年 4月 薬門台支店長
2012年 7月 参事経営企画部担当部長
2014年 4月 参事経営企画部長
2014年 6月 執行役員経営企画部長
2016年 4月 執行役員本店営業部長
2016年 5月 常務執行役員本店営業部長
2017年 4月 常務執行役員
2018年 6月 常務取締役常務執行役員
2019年 4月 取締役頭取 (現職)



取締役副頭取・COO
(代表取締役)
松丸 隆一

1983年 4月 株式会社富士銀行入行
2002年 4月 みずほ証券株式会社
資本市場第4部部長
2008年 2月 株式会社みずほ銀行
船橋支店長
2010年 8月 みずほインベスターズ証券株式会社
執行役員
2014年 6月 確定拠出年金サービス株式会社
代表取締役社長
2017年 5月 当行常務執行役員
2017年 6月 取締役副頭取 (現職)



常務取締役・
常務執行役員
神田 泰光

1986年 4月 株式会社富士銀行入行
2010年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行
金融・公共法人業務部付参事役
当行出向経営企画部副部長
2016年 4月 同経営企画部長
2016年 6月 当行執行役員経営企画部長
2017年 5月 常務執行役員経営企画部長
2019年 4月 常務執行役員
2020年 6月 常務取締役常務執行役員 (現職)



常務取締役・
常務執行役員
白井 克己

1987年 4月 当行入行
2004年11月 柏支店地区法人部長
2007年 4月 浦安支店長
2010年 4月 営業統括部部長代理
2012年 4月 五井支店長
2013年 7月 参事五井支店長
2014年 4月 参事支店業務部担当部長兼
支店業務部第一グループ長
2015年 4月 参事支店業務部長
2015年 6月 執行役員支店業務部長
2016年 4月 執行役員法人戦略部長
2016年 5月 執行役員営業副本部長兼法人戦略部長
2019年 4月 常務執行役員エリア長兼本店営業部長
2020年 4月 常務執行役員
2020年 6月 常務取締役常務執行役員 (現職)



取締役
(社外取締役)
戸谷 久子

1975年 4月 千葉県入行
2000年 4月 同県健康福祉部児童家庭課主幹・
少子化対策室長
2002年 4月 同県総合企画部女性サポートセンター
所長
2004年 4月 同県総合企画部男女共同参画課長兼
総務部副参事
2007年 4月 同県商工労働部次長兼総務部参事
2008年 4月 同県健康福祉部次長
2009年 4月 同県健康福祉部長
2011年 4月 同県環境生活部長
2013年 3月 同県退職
2013年 4月 千葉県国民健康保険団体連合会
常務理事
2015年 6月 当行取締役 (現職)



取締役
(社外取締役)
山田 英司

1978年 4月 日本電信電話公社入社
2001年 6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ
金融システム事業本部
金融ビジネス企画部長
2002年 4月 同社ビジネス開発事業本部
決済ビジネス事業部長
2004年 5月 同社決済ソリューション事業本部
副事業本部長
2005年 6月 同社執行役員
2011年 6月 同社取締役常務執行役員
2012年 6月 同社代表取締役副社長執行役員
2015年 6月 同社顧問
日本電子計算株式会社代表取締役社長
2017年 6月 当行取締役 (現職)
2021年 6月 日本電子計算株式会社顧問 (現職)
株式会社極洋社外取締役 (現職)



取締役
(社外取締役)
杉浦 哲郎

1977年 4月 株式会社富士銀行入行
2002年 4月 株式会社みずほ銀行関連事業部付
株式会社富士総合研究所理事チーフ
エコノミスト
2003年 4月 株式会社みずほフィナンシャル
グループ グループ戦略第一部付
みずほ総合研究所株式会社チーフ
エコノミスト
2004年 4月 同社経営企画部付
みずほ総合研究所株式会社チーフ
エコノミスト
2005年 4月 同社執行役員経営企画部付
みずほ総合研究所株式会社
常務執行役員チーフエコノミスト
2007年 4月 みずほ総合研究所株式会社専務執行役員
2011年 7月 同社副理事長
2014年 4月 一般社団法人日本経済調査協議会専務理事
2019年 6月 同法人理事・調査委員長
当行取締役 (現職)
2019年11月 一般社団法人日本経済調査協議会
調査委員長 (現職)

監査役



常勤監査役
加藤 重人

1982年 4月 株式会社富士銀行入行
2002年11月 株式会社みずほコーポレート銀行
金融・公共法人企画部付参事役
当行出向
2005年 4月 株式会社みずほ銀行
ローン・職域業務部次長
2006年 3月 同行ローン業務部室長
2009年 2月 当行出向リスク統括部参事役
2009年 4月 同参事リスク統括部長
2009年 6月 当行執行役員リスク統括部長
2010年 5月 常務執行役員リスク統括部長
2013年 4月 常務執行役員
2019年 4月 執行役員
2019年 6月 常勤監査役 (現職)



常勤監査役
横山 均

1984年 4月 当行入行
2004年 1月 四街道支店長
2005年 5月 梅郷支店長
2007年 1月 営業統括部部長代理
2008年 4月 営業統括部副部長
2009年 4月 市場金融部長
2010年 7月 参事市場金融部長
2010年10月 参事柏支店長
2013年 4月 参事リスク統括部長
2014年 6月 執行役員リスク統括部長
2017年 4月 執行役員総務部長
2018年 4月 常務執行役員
2019年 4月 常務執行役員エリア長
2020年 4月 執行役員
2020年 6月 常勤監査役 (現職)



監査役
(社外監査役)
菊川 隆志

1983年 4月 安田生命保険相互会社入社
2001年 4月 同社金沢支店長
2004年 1月 明治安田生命保険相互会社
新宿支社長
2006年 4月 同社札幌支店長
2009年 4月 同社コンプライアンス統括部長
2012年 4月 同社業務部長
2014年 4月 同社執行役大阪本部長
2016年 4月 同社常務執行役
2020年 4月 同社専務執行役
2021年 4月 同社常任顧問
2021年 6月 当行監査役 (現職)
2021年 7月 明治安田生命保険相互会社
取締役 (現職)



監査役
(社外監査役)
豊島 達哉

1982年 4月 安田火災海上保険株式会社入社
2005年 4月 株式会社損害保険ジャパン
静岡自動車営業部長
2008年 4月 同社大阪自動車営業第一部長
2011年 4月 同社執行役員東京中央支店長
2014年 4月 SOMPOクレジット株式会社
代表取締役社長
2014年 6月 五洋建設株式会社非常勤監査役
2017年 6月 ユニバース開発株式会社監査役
2018年 6月 丸紅セーフネット株式会社
監査役 (現職)
2020年 6月 財形信用保証株式会社
非常勤監査役 (現職)
2022年 6月 当行監査役 (現職)

(注) 取締役 戸谷久子氏、取締役 山田英司氏、取締役 杉浦哲郎氏、監査役 菊川隆志氏、監査役 豊島達哉氏は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2にいう独立役員であります。

常務執行役員

常務執行役員 田中 啓之
常務執行役員 (エリア長) 古山 隆志

常務執行役員 (営業副本部長兼エリア長) 國府田 治
常務執行役員 宮本 昭

執行役員

執行役員 (船橋ブロック長兼船橋支店長) 宮本 昌彦
執行役員 (エリア長兼千葉西ブロック長兼本店営業部長) 金杉 毅
執行役員 (審査部長) 青木 剛
執行役員 (エリア長兼千葉中央ブロック長兼千葉支店長) 森 省一
執行役員 (エリア長) 吉越 善次

執行役員 (営業企画部長) 尾関 邦斗
執行役員 (総合事務部長) 岡田 真紀
執行役員 (人事部長) 井上 宏人
執行役員 (営業支援部長) 小岩井 学
執行役員 (経営企画部長) 中村 遵史

コーポレートガバナンス

基本的な考え方

当行におけるコーポレートガバナンスとは、株主をはじめお客さま、役職員、地域社会等のステークホルダーの立場を踏まえ、当行が透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための仕組みを意味しております。

当行の基本的価値観である企業理念「地域とともに お客さまのために『親切』の心で」の実践に向けて、実効的なコーポレートガバナンスの実現が必要不可欠であるとの認識に基づき、コーポレートガバナンスの強化および充実を最重要経営課題の一つに位置付けております。

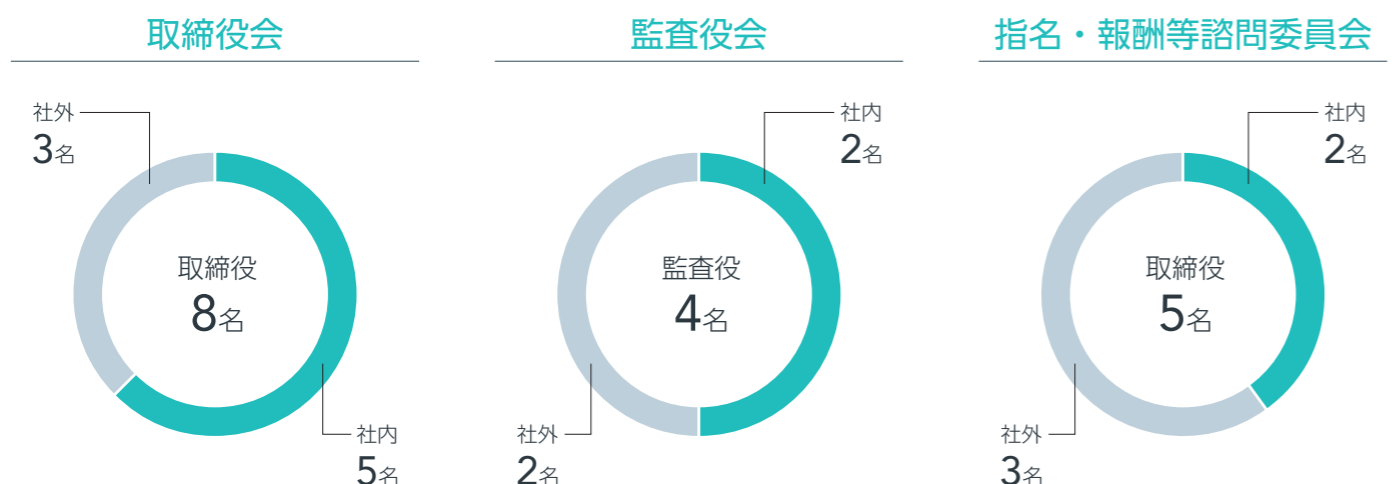
コーポレートガバナンスに関する基本方針
https://www.chibakogyo-bank.co.jp/company/pdf/governance_03.pdf

コーポレートガバナンス向上のための主な取組み

2014年	● 役員退職慰労金制度廃止、株式報酬型ストックオプション制度導入。
2015年	● コーポレートガバナンスに関する基本方針制定。社外取締役1名選任。
2016年	● ガバナンス委員会設置。社外取締役1名増員。 ● 無記名アンケートでの自己評価方式による取締役会の実効性評価開始。
2018年	● 情報開示方針（ディスクロージャー・ポリシー）制定。
2019年	● 会長就任。社外取締役1名増員。
2022年	● ガバナンス委員会を「指名・報酬等諮問委員会」に変更。

コーポレートガバナンス体制

- 組織形態：監査役会設置会社
- 取締役会の諮問機関：指名・報酬等諮問委員会、コンプライアンス委員会



取締役会

2021年度開催回数 17回

経営の最高意思決定機関および監督機関である取締役会は、取締役会規程等に基づき、経営方針等の決定を行うとともに、業務の執行状況の報告を受け、その遂行状況の監督を行っております。取締役会は8名の取締役により構成され、うち3名の社外取締役を選任しております。

指名・報酬等諮問委員会

2021年度開催回数 7回

指名・報酬等諮問委員会については、独立社外取締役を過半数とし、取締役および監査役等の選解任に関する事項、ならびに報酬に関する事項等について、公正・客観的な視点で適切に関与・助言することができる体制を構築しており、取締役会の実効性向上、ひいては当行の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図っております。

本委員会の委員は、独立社外取締役3名、代表取締役頭取（CEO）、代表取締役副頭取（COO）の計5名で構成されており、委員長は独立社外取締役としております。

監査役会

2021年度開催回数 16回

4名の監査役により構成され、うち2名の社外監査役を選任しております。監査役は、監査役監査基準に則って、取締役が行う意思決定状況、法令等遵守、リスク管理、企業情報開示などを含む内部統制システムの構築・運用状況等の監査を行っております。

経営会議

2021年度開催回数 54回

取締役会の下部組織として、経営会議を設置し、取締役会の権限の一部を委譲することにより、経営の効率化、執行のスピードアップを図っております。

コンプライアンス委員会

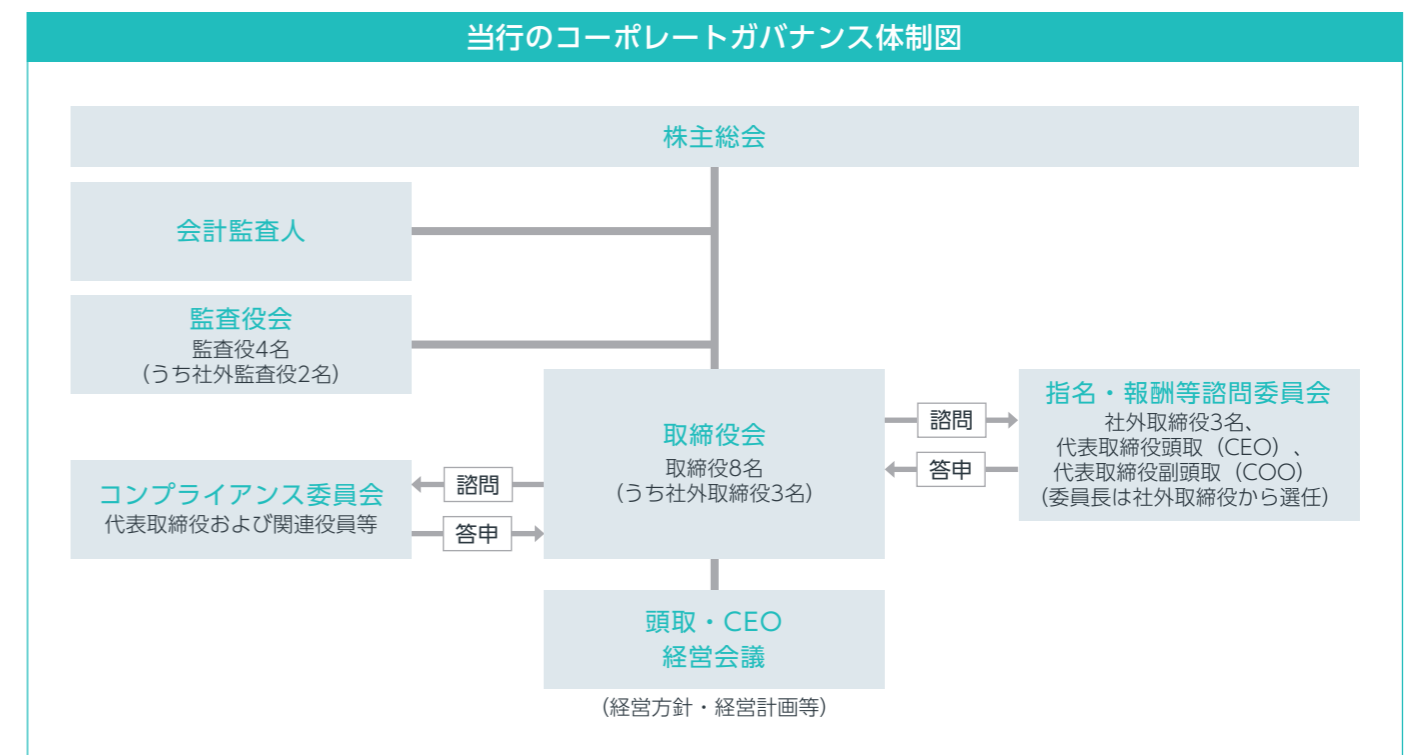
2021年度開催回数 7回

銀行の持つ高い公共性、社会的責任の重さに対する認識のもと、コンプライアンスについては、経営の基本原則と位置付けております。コンプライアンス委員会を設置して全行横断的なコンプライアンス態勢の整備および問題点の把握に努めております。

会計監査人

会計監査人として、EY新日本有限責任監査法人を選定し、公正な立場から監査を受けております。

業務の有効性・効率性、財務諸表の信頼性、法令遵守といった内部統制の適切性および有効性を検証するため、会計監査人監査等により監査機能の充実・強化を図っております。



取締役・監査役

取締役および監査役候補の指名と取締役および監査役の選解任を行うにあたっての方針と手続

取締役候補および監査役候補については、当行の企業理念に基づき、当行の持続的成長と企業価値向上に貢献することを期待できる人物を、これまでの経験、見識や能力等を総合的に勘案のうえ、指名いたします。

取締役候補は、指名・報酬等諮問委員会の答申を踏まえ、頭取が提案のうえ、取締役会が指名し、株主総会にて決議いたします。監査役候補は、指名・報酬等諮問委員会の答申を踏まえ、頭取が提案のうえ、取締役会が指名し、監査役会の同意の後、株主総会にて決議いたします。

取締役および監査役が任期中に法令または公序良俗に反する行為を行った場合、当行の企業価値を著しく毀損させた場合、および選任後に期待された職務が適切に遂行されないと認められた場合には、指名・報酬等諮問委員会等の審議を経たうえで、取締役会は解任案を決定し、株主総会にて決議いたします。

社外役員の選任理由

氏名 (就任年月)	社外取締役選任理由	2021年度取締役会 出席状況
戸谷 久子 (2015年6月)	千葉県での長年にわたる地方行政の経験や実績等を踏まえ、社外取締役としての役割を果たすための知識と経験を兼ね備えた適任者であると判断したことから、選任いたしました。	17回/17回
山田 英司 (2017年6月)	日本電子計算株式会社元代表取締役社長であり、同社でのシステム開発等の経験や実績等を踏まえ、社外取締役としての役割を果たすための知識と経験を兼ね備えた適任者であると判断したことから、選任いたしました。	16回/17回
杉浦 哲郎 (2019年6月)	1977年に株式会社富士銀行（現・株式会社みずほ銀行）入行以来、経営企画業務等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、みずほ総合研究所株式会社（現・みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社）副理事長を務める等、経営経験も豊富な人物であります。その経験や実績等を踏まえ、社外取締役としての役割を果たすための知識と経験を兼ね備えた適任者であると判断したことから、選任いたしました。	17回/17回

氏名 (就任年月)	社外監査役選任理由	2021年度取締役会 (監査役会) 出席状況
菊川 隆志 (2021年6月)	明治安田生命保険相互会社での経歴により、客観的な監査の目で社外監査役の役割を果たすための知識と経験を兼ね備えた適任者であると判断したことから、社外監査役として選任いたしました。	14回/14回 (12回/12回)
豊島 達哉 (2022年6月)	株式会社損害保険ジャパン等での経歴により、客観的な監査の目で社外監査役の役割を果たすための知識と経験を兼ね備えた適任者であると判断したことから、社外監査役として選任いたしました。	—

(注) 菊川隆志氏が監査役に就任した2021年6月25日以降、取締役会は14回、監査役会は12回開催されております。

社外役員に係る独立性判断基準

独立社外取締役および独立社外監査役の選任に際しては、「社外役員に係る独立性判断基準」を踏まえ、独立社外取締役および独立社外監査役となる者の当行からの独立性を実質的に確保しております。

社外取締役・社外監査役をサポート体制

社外取締役・社外監査役の活動が円滑に行われるよう、秘書室ならびに監査役室所属の行員がサポートしております。取締役会の開催にあたっては、社外取締役・社外監査役へ事前に議題を通知し、また、秘書室長兼監査役室長ならびに常勤監査役が個別に要旨の説明を行っております。これらによって十分な情報伝達を行い、銀行の的確かつ公正な経営管理、ならびに厳格な監査の実施を可能としております。

取締役会のバランス、多様性および規模に関する考え方

取締役会は、当行の経営の最高意思決定および監督機関であり、その機能が有効に働くように、取締役会を構成する取締役については、知識、経験、能力について、経営戦略・経営計画を踏まえたスキル・マトリックスを策定のうえ、全体のバランスおよび多様性を勘案したうえで、選任しております。

多様性については、ジェンダー等も考慮し、現在、当行の独立社外取締役のうち1名は、女性役員が務めております。

●スキル・マトリックス

氏名	地位	社外	企業経営・ 経営管理	法務・ リスクマネジメント	財務会計・ ファイナンス	金融	IT・ デジタル	コーポレートガバナンス・ サステナビリティ	営業推進	行政・ 地域経済
青柳 俊一	取締役		○		○	○	○	○		
梅田 仁司	取締役		○		○	○	○	○		
松丸 隆一	取締役		○		○	○		○	○	
神田 泰光	取締役		○	○	○	○	○	○		
白井 克己	取締役								○	○
戸谷 久子	取締役	●						○		○
山田 英司	取締役	●	○				○	○		
杉浦 哲郎	取締役	●				○		○		
加藤 重人	監査役			○						
横山 均	監査役			○		○				
菊川 隆志	監査役	●		○				○		
豊島 達哉	監査役	●	○					○		

取締役および監査役に対するトレーニングの方針

新任者をはじめ、取締役および監査役が、知識の習得や適切な更新等を行うため、必要と判断される十分な質・量の研修・トレーニング等の受講機会を提供し、またその費用を負担することとしております。また、社外役員については、銀行固有業務を踏まえ、特に十分な質・量の研修・トレーニング等の受講機会を提供し、またその費用を負担することとしております。

取締役会は、取締役および監査役に対して、上記のトレーニング機会が提供されているか否かについて、定期的に確認することとしております。

取締役会の実効性評価

取締役会の実効性評価については、当行の取締役会が、法令等の定める取締役会の役割を適切に果たすという観点から、取締役および監査役等の役員を対象とする無記名のアンケートによる自己評価方式により、指名・報酬等諮問委員会事務局が実施・集計しております。

指名・報酬等諮問委員会において集計した内容を分析・評価した結果、取締役会がその役割を果たす過程において、明確な阻害要因となる事象は認められなかったことから、当行の取締役会の実効性は確保されていると認識しております。また指名・報酬等諮問委員会からの実効性向上のための提言は取締役会へ適切に報告されております。

指名・報酬等諮問委員会からの提言を踏まえ、コーポレートガバナンス・コードの高度化も含めた取締役会の機能を最大限発揮するために必要な取組みについて引き続き検討・実施してまいります。

役員報酬

●基本的な考え方

役員報酬は、当行の企業理念のもと、経営の基本方針に基づきさまざまなステークホルダーの価値創造に資する経営の実現と当行の持続的かつ安定的な成長による企業価値の向上を図るため、取締役および監査役が役割を最大限発揮するためのインセンティブとして機能する報酬体系を確立すると同時に、取締役および監査役が果たすべき責任やその成果に対する対価として報酬を支給するものとしております。

●取締役および監査役の報酬決定の構成

- 基本報酬
- 株式報酬型ストックオプション

基本報酬は、さまざまなステークホルダーの価値創造に資する経営の実現と当行の企業価値向上への貢献意欲を高めるため、役員としての職務内容・人物評価・業績実績等を勘案して決定いたします。あわせて、取締役の業績および企業価値向上への貢献意欲ならびに株主重視の経営意識を高めるため、株式報酬型ストックオプション制度を導入しております。監査役および社外取締役の報酬については、中立性および独立性を高めるため確定金額報酬のみとしております。

●取締役および監査役の報酬決定に係る手続

当行の取締役および監査役の報酬の総額は、株主総会において役員報酬限度額を決議し、その範囲内で、取締役の報酬については取締役会が決定し、監査役の報酬については監査役会が決定いたします。

●取締役および監査役の報酬等の総額

(単位：百万円)

区分	支給人数 (対象となる役員の 員数)	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬		非金銭報酬等
			固定報酬	業績連動報酬	
取締役	9名	174	126	35	12
(うち社外取締役)	(3名)	(18)	(18)	(-)	(-)
監査役	4名	36	36	-	-
(うち社外監査役)	(2名)	(8)	(8)	(-)	(-)
計	13名	211	163	35	12

※上表には2021年6月25日開催の第99回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
※非金銭報酬等の内容は、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権であります。

内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況

業務の適正を確保する体制

当行は、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合し、当行グループにおける業務の適正を確保するため、以下の11項目の体制整備を図っております。

(1) 当行の取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、全行横断的なコンプライアンス態勢の整備および問題点の把握に努めております。
- コンプライアンスの基本方針、コンプライアンスの基本方針細則、コンプライアンス統括部署を定めコンプライアンスの推進を行っております。
- 部署毎にコンプライアンス管理者を設置し、コンプライアンスの遵守状況のチェックを実施しております。
- コンプライアンス活動の指針となるコンプライアンスマニュアルを整備するとともに、コンプライアンスプログラムを定め、コンプライアンス活動を具体的に実施しております。
- 取締役会は、コンプライアンスに関する事項等の業務執行状況について定期的に報告を受けることにより、取締役等の業務執行を適切に監督しております。
- 反社会的勢力への対応については、コンプライアンスの一環と位置付け、統括部署をリスク統括部と定めるとともに、千葉興業銀行行動憲章、コンプライアンスマニュアル等の規程を制定し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、関係遮断を徹底しております。
- 業務部門から独立した内部監査部門を監査部と定め、財務報告の信頼性を含む内部管理態勢の適切性および有効性を検証しております。
- 法令等に違反する行為の早期発見および是正を目的として、内部通報制度「コンプライアンス・ホットライン」を設置しております。

(2) 当行の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- 情報セキュリティポリシー等の情報管理関連規程類に従い、取締役の職務執行に関する情報を適切に保存・管理を行う体制を構築しております。
- 取締役会議事録・資料、稟議書・報告書については重要情報として管理しております。
- 株主や顧客に当行をご理解いただくため、当行の経営内容・方針等をより分かりやすくお知らせすることを基本として、情報開示方針（ディスクロージャー・ポリシー）を制定して広報・IR活動の充実を図っております。

(3) 当行の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 業務に内在する主要リスクに係る管理方針および管理規程を定めております。
- 方針・規程に沿って適切にリスクを管理するため、リスク毎にリスク管理部署を設置するほか、統括部署および組織横断的なリスク管理委員会を設置しております。
- リスク管理部門は収益部門から分離させ、相互牽制機能が発揮できる体制を構築しております。
- 当行の直面するあらゆる緊急事態によって、人命、当行の財産や社会的信用が失われるおそれがある場合に、通常業務を超えて事前・事後の緊急対策を実施しております。

(4) 当行の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 執行役員制度の導入とあわせ、経営会議および各種委員会を設置し効率的な職務執行を確保できる体制を構築しております。
- 取締役会は、経営計画を策定し、当行の業務に関する重要な事項を決定し、取締役および執行役員の職務の執行を監督しております。
- 取締役会は職務分掌や職務権限を定め、効率的な運営を図るとともに相互に牽制する体制を構築しております。

(5) 当行ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**(イ) 当行の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当行への報告に関する体制**

当行は、連結子会社については管理規程を定め、経営、コンプライアンス、各種リスクについて当行と同様の適正な業務運営を確保できる体制を構築するとともに、連結子会社に対し重要な事項または必要と認めた事項について協議・報告を求めることができます。

(ロ) 当行の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当行は、連結子会社に対するリスク管理に当たっては、連結子会社がリスク管理体制を整備するための支援・指導を行うとともに、連結子会社に所在する各種リスクを法令等に抵触しない範囲で統合的に管理しております。

(ハ) 当行の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

当行は、連結子会社について職務分掌や職務権限を定める等、効率的な業務運営を確保できる体制を構築するとともに、各管理所管部署より、必要に応じて指導・支援を行っております。

(ニ) 当行の子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 当行は、連結子会社が適切なコンプライアンス体制を構築するよう、一元的に把握管理するため、連結子会社より、コンプライアンスの遵守状況等について定期的および必要に応じて都度、報告、事前協議を受けるものとし、また、連結子会社からの報告等に基づいて適切な対応を行っております。
- 法令等に違反する行為の早期発見および是正を目的として、連結子会社は、各社が内部通報制度を設置しております。

(ホ) その他の当行ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 当行は株式会社みずほフィナンシャルグループの持分法適用関連会社であることから、同社がグループ統一の基準で定めた「子会社等経営管理規程」を遵守し、同社の子会社である株式会社みずほ銀行に重要事項の事前通知・報告を行い、同行から経営管理を受けております。
- 当行は、リスク管理、コンプライアンス、内部監査について、株式会社みずほフィナンシャルグループが定めた基本方針に基づき株式会社みずほ銀行が定めた基本方針に則り、同行から管理を受けております。

(6) 当行の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

内規において監査役室を設置し、分掌業務を規定しております。

(7) 前号の使用人の当行の取締役からの独立性および当行の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- 監査役は、監査の実効性確保の観点から、補助使用人の業務執行者からの独立性の確保に努めております。
- 監査役室に属する使用人の人事異動・評価および監査役室の組織変更については、常勤監査役の同意事項としております。

(8) 当行の監査役への報告に関する体制**(イ) 当行の取締役等および使用人が当行の監査役に報告するための体制**

- 取締役会等諸会議への監査役の出席、取締役宛稟議の監査役への回覧、監査結果を含む活動状況報告の他、「監査役報告規程」を制定し、重要な事項について監査役へすみやかに報告される体制を構築しております。
- その他、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項については、担当役員がすみやかに監査役へ報告を行っております。
- なお、上記に拘わらず、監査役は必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができます。

(ロ) 当行の子会社の取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当行の監査役に報告をするための体制

- 当行は、連結子会社管理の統括部署として経営企画部関連事業室を設置し、連結子会社の管理状況を監査役に定期的または随時報告しております。
- 連結子会社は、各社が内部通報制度を設置するとともに、通報内容については経営企画部関連事業室を経由して、当行の監査役に報告しております。

(9) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当行は、コンプライアンスの基本方針において、内部通報制度の利用に際しては、通報者のプライバシーを尊重することを定めるとともに、人事その他あらゆる面で不利な取扱いをすることを禁止しております。

(10) 当行の監査役等の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当行は、監査役会において監査役等の職務遂行上必要であると決議された費用等について、あらかじめ予算に計上するとともに、追加の費用等の発生に際しては、すみやかにこれを負担しております。

(11) その他当行の監査役等の職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- 内部監査部門による報告・連携など監査役監査の実効性確保に資する措置を講じております。
- 代表取締役は監査役と定期的に意見交換会を開催しております。
- 監査役が経営会議等の重要会議に出席し意見を述べることが可能な運営としております。

業務の有効性・効率性、財務諸表の信頼性、法令遵守といった内部統制の適切性および有効性を検証するため、監査部による内部監査、監査役監査、会計監査人監査等により監査機能の充実・強化を図っております。

また、各体制に基づく、本事業年度における運用状況の概要は以下のとおりです。

(1) 当行の取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 反社会的勢力対応を含むコンプライアンス対応について、事業年度中の対応結果・実績を取締役会に報告いたしました。また、コンプライアンス委員会を事業年度において7回開催し、コンプライアンスについて組織横断的な議論を実施いたしました。
- 内部監査については、監査結果を含む活動状況報告および品質評価結果を取締役会に報告いたしました。
- 内部通報制度に係る運用状況を、四半期毎に取締役会に報告いたしました。

(2) 当行の取締役等の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- 取締役会および経営会議等の議事録について、適切に保管・管理を行いました。
- 広報活動については、年2回のディスクロージャー誌の発行に加えて、機関投資家向け決算説明会を行いました。また、当行の活動について広くご理解いただくため、適宜プレスリリースを実施いたしました。

(3) 当行の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- リスク管理委員会を、事業年度において12回開催し、リスク管理における重要事項を組織横断的に共有・議論いたしました。
- 危機管理委員会を事業年度において2回開催し、危機管理における重点施策および平常時における事前施策を策定いたしました。

(4) 当行の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 中期経営計画の進捗状況について、四半期毎にフォローを行いました。
- 取締役会の権限の一部を経営会議および各執行役員に委譲のうえ運営し、効率的な業務執行を図りました。

(5) 当行ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ内において、各社の経営計画ならびにコンプライアンスおよびリスク管理に係る実績・取組結果について共有いたしました。

(6) 当行の監査役等の職務の執行を支える体制

監査役は、取締役会等の諸会議に出席し、また当行およびグループ各社の代表取締役と定期的に面談を実施することにより、当行グループ全体の経営状況および業務執行状況の把握を図りました。また、監査役は、当行の内部監査部門およびグループ各社の監査役より、監査結果を含む活動状況報告等について報告を受けることにより、グループ各社における業務執行の適法性および有効性を確認いたしました。

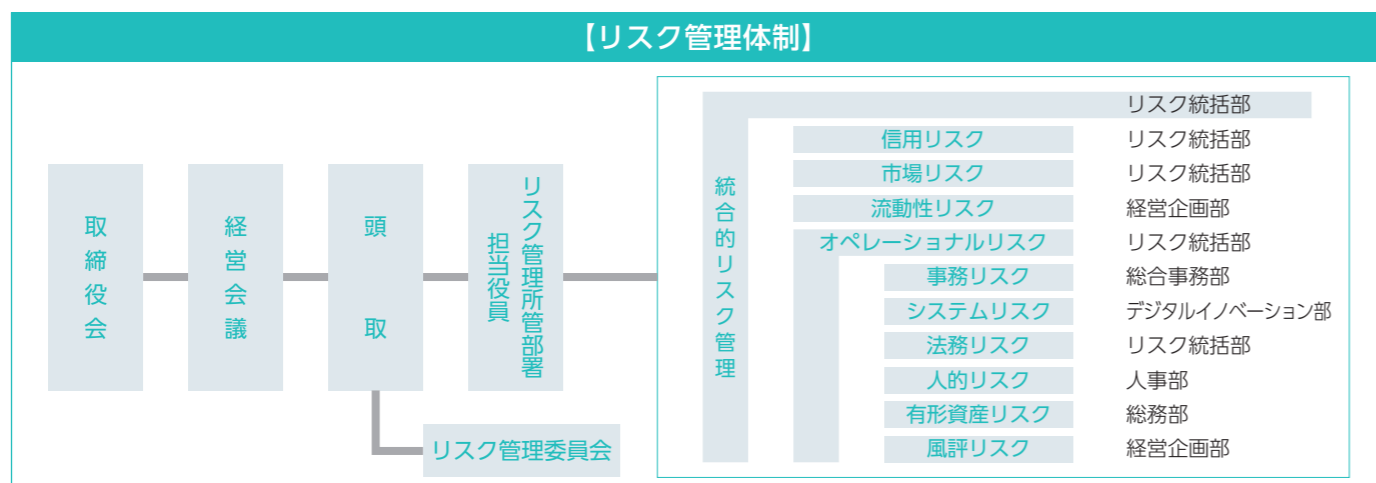
リスク管理体制

リスク管理の基本方針

当行は、リスク管理を経営の重要課題として位置付け、銀行業務に内在するリスクの所在、規模、質に応じた適切なリスク管理体制を構築のうえ、リスクを正確に把握し適切に管理することにより経営の健全性の維持、向上に努め、経営基盤をより強固なものとするを基本方針としております。また、これらを「リスク管理の方針」に定め、取締役会で決定しております。

統合的リスク管理体制

当行は、リスク管理の基本方針に沿って適切にリスクを管理すべく、銀行業務に内在する主要なリスクについて、管理規程、所管部署を定め管理する体制とするとともに、各所管部署が管理しているリスクを統合的に管理する部署としてリスク統括部を設置するほか、横断的な組織としてリスク管理委員会を設置しております。また、統合的リスク管理の一環として、当行が抱えるリスクを一定の方法でリスク量として計測し、自己資本等の経営体力と比較し過大にならないよう適切にコントロールしており、リスク管理の実効性向上に向けた不断の取組みを行っております。なお、当行のリスク管理体制は下図のとおりです。



信用リスク管理体制

当行では信用リスクを信用供与先の財務状況の悪化等により資産価値が減少または消失することで損失を被るリスクと定義し、経営上最も重要なリスクであるとの認識のもと、信用リスク管理に関する重要事項を「信用リスク管理規程」に定め、取締役会で決定しております。

リスク統括部を独立した信用リスク管理所管部署とし、当行の信用リスク管理に関する基本方針・管理の枠組みに関する企画立案を所管しております。また営業推進部門から独立した審査部を信用リスク管理関係部とし、与信先の審査・管理に関する事項を所管しております。リスク統括部と審査部は協同して信用リスク管理を行う体制としております。

具体的な信用リスク管理方法として、信用格付制度を軸とした個別与信管理と自己査定を行っております。また、信用リスク量計測を通じて与信ポートフォリオ管理・与信集中リスク管理を行う態勢としております。

信用リスク管理の状況については、リスク管理委員会に定期的に報告し、与信ポートフォリオの健全性確保と信用リスク管理態勢の高度化に向けた不断の取組みを行っております。

市場リスク管理体制

当行では、市場リスクを、金利、有価証券等の価格、為替等のさまざまな市場のリスクファクターの変動により、保有する資産・負債価値が変動し損失を被るリスクと定義し、市場リスク管理に関する重要事項を「市場リスク管理規程」に定め、取締役会で決定しております。管理体制といたしましては、市場部門（市場金融部）、事務管理部門（市場業務部）、リスク管理部門（リスク統括部）を組織的に分離するとともに、横断的な組織としてALM委員会を設置しております。市場リスクは金利ギャップやBPV法（※1）、VaR法（※2）等により計測し、ポジション限度、リスクキャピタル、損失限度等を設定し管理しております。一方、銀行全体の金利リスクはALM管理とし、ALM委員会において、計測されたリスク量、市場動向等の報告に基づき、必要な対応策を検討しております。

- ※1 BPV法（ベース・ポイント・バリュー）
金利等の変化に対する時価の変化額をリスクとして表す手法。例えば、10BPVといった場合、金利が10BP（=0.1%）変化した場合の時価の変化額を示します。
- ※2 VaR法（バリュー・アット・リスク）
VaR法は過去のデータに基づく統計的手法により、一定期間・一定確率のもとで、保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失額（最大時価減少額）を計測する手法です。一定確率は片側99%確率を使用しております。

流動性リスク管理体制

流動性リスクは、資金繰りリスクと市場流動性リスクからなります。資金繰りリスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。また、市場流動性リスクとは、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。

当行は、ALM委員会を通して、経営環境、資金繰り状況、流動性確保状況等を勘案した適切な資金管理を行うとともに、日常の資金繰りは「ローンポジションの堅持」を基本方針として運営し、市場性ある有価証券の保有等、流動性の確保に努めることで、資金繰りリスクを管理しております。また、各市場取引におけるポジション限度枠を設定し、市場流動性リスクをコントロールしております。

オペレーショナルリスク管理体制

当行では、オペレーショナルリスクを、内部プロセス（銀行業務の過程）・人（役職員、スタッフ、派遣社員を含む）・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外的事象が生起することにより、有形無形の損失を被るリスクと定義し、オペレーショナルリスクに関する重要事項を「オペレーショナルリスク管理規程」に定め、取締役会で決定しております。

当行では、オペレーショナルリスクを、①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスクの6つに分けて管理しており、オペレーショナルリスク管理の統括部署としてリスク統括部を設置しております。

リスク統括部は、オペレーショナルリスク損失事象の発生状況をモニタリングしているほか、各種オペレーショナルリスクについて評価を行い、リスク管理委員会での協議を通じて、オペレーショナルリスクのコントロールおよび削減に向けた対応を行っております。

なお、主要なオペレーショナルリスクである事務リスク、システムリスクの管理体制は次頁のとおりです。

リスク管理体制

事務リスク管理体制

すべての業務に事務リスクが所在することおよび事務リスクを軽減することの重要性を十分認識し、管理体制の強化に努めております。具体的には、事務取扱要綱等事務規程、管理ツールを整備するとともに、各種研修や事務確認テストの実施、臨店事務指導・支援体制の強化により、事務規定の徹底と行員の事務水準の向上に努めております。また、人為的なミス、不正を排除し、かつ能率的に事務を処理するために、事務プロセスの改善、機械化、集中化に取り組んでおります。

システムリスク管理体制

銀行業務のIT化が進展するなか、コンピュータシステムやネットワークシステム等の故障・災害・誤処理・不正使用・破壊・漏洩・改竄等が経営に与える影響が極めて大きい点を考慮し、システムリスク管理について、その重要性を十分認識し、強化に努めております。当行では、設備面において、基幹系システムを最新の機能を備えた「地銀共同センター」で運営することにより国内遠隔地にバックアップセンターを確保し、あわせて回線や機器の二重化等の安全対策を講じ、大幅なシステムリスクの軽減を実現しております。運営面では当行および「地銀共同センター」において、システム障害発生時の対処方法や、事故や犯罪によるシステムの誤処理、不正利用などを防止するためのルール等を規定に定めて、適切なシステム運営とその体制整備を行っております。また、システムリスク管理体制については定期的に内部監査および第三者による外部監査を受け、体制の維持、強化を図っております。

事業等のリスク

当行の事業活動は、内外の経済情勢、政治的または社会的な要因等に影響を受け、その結果当行グループ（当行および連結子会社。以下、本項目においては「当行」という。）の業務遂行、業績や財務内容等が影響を受ける可能性があり、そのなかでも有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当行はこれら事項の発生可能性を認識したうえで、発生の回避や予防策等を講じるとともに、発生した場合には迅速かつ適切な対応に努める方針ですが、外部環境に影響を強く受ける事項のなかには、その発生の時期を予測することが難しいものもあり、当行の対応が奏功しない場合もあります。

新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種の進展により厳しい状況が徐々に和らいだことで、経済活動は緩やかな回復が続くものと考えております。先行きにつきましては、引き続き日本経済は徐々に経済活動の正常化が進むことで持ち直すことが予想される一方で、新たな変異株による感染症の再拡大、原材料価格やエネルギー価格の高騰による景気の下振れリスクなど、依然として不透明感が残り、こうした状況を背景に、影響を受けやすい中小企業もあることから、以下の事項のうち「信用リスク」を特に重要なリスクと引き続き認識しております。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行が判断したものであります。

(1) 顕在化する可能性が高く、かつ近い将来に発生する可能性があると思われるリスク

①信用リスク

イ. 不良債権

国内および県内の景気の低迷、取引先の業況悪化、不動産価格の下落等による担保・保証価値の下落等によって、与信関係費用のさらなる計上等の追加的損失が発生する可能性があり、当行の業績および財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。これらに対処すべく、当行では個々の貸出先の信用状態や再建計画の進捗状況を継続的にモニタリングするとともに、貸出先から差入れを受けている担保や保証の価値についても定期的に検証しております。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けたさまざまな国民生活・経済活動の自粛・時短等により、当行の個人・法人のお客さまや千葉県内の多くの中小企業が、直接的ならびに間接的に影響を受けております。このような局面において、当行は地域金融機関として、資金繰り等お客さまの事業継続等を支えるさまざまなサポートを行ってまいります。お取引先の支援を行うなかで、個々の貸出先の状況を適切に把握し、適時適切に対応することで、不良債権への影響を極小化するよう努めてまいります。

ロ. 貸倒引当金

当行は、資産の自己査定基準に基づき、適切な償却・引当を行っておりますが、実際の貸倒れによる損失が予想した貸倒引当金の額を超え、貸倒引当金が不十分となる可能性があります。また、担保価値の下落およびその他予期せぬ理由により、貸倒引当金の積増しを必要とする場合もあります。その結果、当行の業績および財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。これらに対処すべく当行では貸出先の状況等をモニタリングし、適切な償却・引当が行えるよう努めております。

ハ. 権利行使の困難性

当行は、担保不動産価値の下落または不動産市場の流動性の欠如、および、有価証券価格の下落等の事情により、担保権を設定した不動産や有価証券の換金、または貸出先の保有するこれらの資産に対する強制執行が事実上できない可能性があります。これらの事象が発生した場合、不良債権処理が想定のとおり進捗しない可能性や与信関係費用のさらなる計上等追加的損失が発生する可能性があります。その結果、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。これらに対処すべく当行では貸出先の状況等をモニタリングするとともに、貸出先から差入れを受けている担保の価値についても定期的に検証しております。

二. 地域の経済動向に影響を受けるリスク

当行は、千葉県を主要な営業基盤としていることから、千葉県経済情勢の想定以上の悪化や同県を中心とした大規模災害等が発生した場合には、取引先の業況悪化や当行資産の毀損等により、当行の収益基盤の維持・拡大が困難となり、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。これらに対処すべく、当行では地域創生など地域経済の維持・拡大等に日頃より努めております。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けたさまざまな国民生活・経済活動の自粛・時短等により、当行の個人・法人のお客さまや千葉県内の多くの中小企業が、直接的ならびに間接的に影響を受けております。当行は地域金融機関として、資金繰り支援を行うとともに、お客さまのビジネスモデルの見直し、デジタル化推進支援等幅広くコンサルティング考案を実践し、お客さまの事業活動・事業継続等を積極的に支援してまいります。

②市場リスク

イ. 価格変動リスク

当行は、市場性のある株式・債券等を保有しております。これら有価証券の価格下落により損失が発生し、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。これらに対処すべく、当行では厳格なリスク管理体制のもと、必要に応じて株式・債券等の売却や銘柄の入替等適切な管理を行っております。

ロ. 金利リスク

当行の資産と負債の金利または更改期間が異なるなかで、予期せぬ金利変動等が発生した場合、利益が減少ないし損失が発生し、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。これらに対処すべく当行では、厳格なリスク管理体制のもと、必要に応じて適切な管理を行っております。

ハ. 為替リスク

当行の業務は為替レート変動の影響を受けます。円高が進行した場合には、外貨建取引の円換算額が目減りすることになります。さらに、資産および負債の一部は外貨建で表示されており、外貨建の資産と負債の額が各通貨毎に同額で相殺されない場合、または適切にヘッジされていない場合には、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。これらに対処すべく当行では厳格なリスク管理体制のもと、必要に応じて適切なヘッジ等を行っております。

(2) 顕在化する可能性は高いが、近い将来に発生する可能性が低いと思われるリスク

現時点では該当するリスク等はありません。

(3) 顕在化する可能性は中程度であり、かつ近い将来に発生する可能性があると思われるリスク

その他のリスク

イ. 競争

当行が営業基盤とする千葉県は首都圏に位置する有望なマーケットであり、他の金融機関も積極的に営業活動を展開しています。また、規制緩和等により他業種から金融業への参入が可能となり、金融業界の競争が激化する恐れがあります。こうした競争的な環境に対し、2022年4月より新たに中期経営計画「幸せデザイン 絆プロジェクト 2025 ～CKBコミュニティ確立に向けて 1stステージ～」をスタートさせ、さまざまな戦略や施策に取り組んでまいります。しかしながら、当行が競争に十分に対応することができない場合、または当行が策定した戦略や施策が実行できない、あるいはたとえ戦略や施策が実行できたとしても当初想定した成果の実現に至らない可能性もあり、その場合は当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。これらに対処すべく当行では、経営計画や各種戦略・施策の進捗状況等をモニタリングし、必要に応じて施策等の見直しを図るなど計画達成に向け取り組んでまいります。

ロ. 自然災害等のリスク

地震や風水害等の自然災害、犯罪等により、当行の有形資産等が毀損することや感染症の流行などで、事業活動に支障が生じる可能性があります。被害等の程度によっては当行の業績等に悪影響が及び可能性があります。また、貸出先が被害を受けたり、不動産価格の低下による担保価値の下落の影響を受けることにより、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。これらに対処すべく当行では、各種緊急事態を想定したコンティンジェンシープランを策定し、緊急時における態勢整備等に努めております。

なお、当行の新型コロナウイルス感染症の感染症対策方針は、「お客さまと行員の安全確保と感染症リスクの極小化を第一としたうえで業務継続」と「当行の法人・個人のお客さまの事業継続支援と千葉県経済への影響の極小化」です。これに基づき、行内において組織横断的な緊急時対策本部を設置し、感染拡大防止策やお客さま支援態勢、少人数での業務継続態勢等の構築を実施しております。引き続き、マスクの着用、アルコール消毒の実施、店頭への飛沫防止アクリル板設置等、感染防止策に取り組んでまいります。

これら感染防止対策を講じておりますが、当行の役職員が感染、もしくは発症した場合には、事業活動に支障が生じる可能性があります。

ハ. 情報漏洩リスク

当行は、多くの個人・法人のお客さまの情報を保有しております。コンピュータシステムへの内・外部からの不正侵入や事故等により、個人情報や経営情報が外部に漏洩した場合、お客さま情報等の漏洩・紛失・不正利用等が発生した場合には、当行の業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。これらに対処すべく当行では、これらの情報管理に関する規定を定め、各種の教育研修を実施するなど厳正な情報管理に努めております。

(4) 顕在化する可能性は中程度であるが、近い将来に発生する可能性が低いと思われるリスク

①オペレーショナルリスク

イ. 事務リスク

当行の業務において、故意または過失等による事務ミスにより事故が発生し、損失を被る可能性があります。その結果、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。これらに対処すべく当行では、厳格な事務規定を定め、事務の厳正化および取扱商品の十分な説明等に努めております。

ロ. システムリスク

当行では、事務処理等あらゆる業務においてコンピュータやシステムを使用しております。これら環境のもと、システム機器の停止や誤作動、コンピュータの不正使用、サイバー攻撃等の事態が発生した場合、業務遂行や業

績等に悪影響を及ぼす可能性があります。これらに対処すべく当行では、「システムリスク管理規程」等を定め、システムリスクに対する体制整備を行うとともに、オンラインシステムに関しては、システム障害が発生した場合に備えて、コンピュータ機器・回線の二重化や危機管理に対する訓練を実施し、早期回復を行えるよう努めております。また大規模地震等の災害に備え、オンラインシステムのバックアップセンターも設置し、データの厳正な管理および大規模災害等不測の事態に備えたコンティンジェンシープランの整備等を実施しております。あわせて、サイバーセキュリティ対策を経営の重要課題と認識し、経営主導のもと「サイバーセキュリティポリシー」を制定するとともに、行内の管理態勢を整備し、定期的にモニタリング・評価を行い態勢強化に努めているほか、人材育成や定期的な行内訓練・研修を実施し意識啓蒙に努めております。

ハ. 風評リスク

当行は、預金者等お客さまや市場関係者からの信用を基礎としているため、事実に基づかない風説・風評が発生した場合、業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。これらに対処すべく当行では、日頃より事実に基づかない風説・風評の早期発見に努めるとともに、その影響度・拡散度等の観点から適時かつ適切に対応することで、影響の極小化を図るよう努めております。

②財務上のリスク

イ. 自己資本比率

当行は、海外営業拠点を有しておりませんので、国内基準にかかる連結自己資本比率および単体自己資本比率について、「銀行法第十四条の二の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（金融庁告示第19号）に定められている国内基準4%以上の水準を確保することが求められています。当行の自己資本比率が4%を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部または一部の停止等を含むさまざまな命令を受けることとなります。これらに対処すべく当行では、資本政策を適時かつ適切に行い、適正かつ十分な水準の自己資本比率を維持することに努めております。なお、当行の自己資本比率に影響を与える主な要因は以下のとおりであります。

- (i) 経済環境の悪化、債務者の信用力の悪化等による不良債権処理費用の増加およびリスクアセットの増加
- (ii) 有価証券の時価の下落に伴う減損の発生
- (iii) 自己資本比率の基準および算定方法の変更
- (iv) その他、本項に記載された各種リスクが顕在化した場合

③その他のリスク

イ. 格付低下リスク

当行は、外部格付機関より格付を取得しておりますが、外部格付機関が格付を下げた場合、当行の資金調達コストの上昇や資金調達の困難化、市場取引における条件の悪化や費用の増加等が発生する可能性があります。これらに対処すべく当行は、経営計画等さまざまな戦略・施策を着実に実行し、業績計画の達成や健全な財務維持に努めるとともに、適切な情報開示を行い外部格付の維持に努めております。

(5) 顕在化する可能性は低いですが、近い将来に発生する可能性があると思われるリスク

その他のリスク

イ. 法律や規制の改正に伴うリスク

当行は、法律、規則、会計制度、実務慣行等に従って業務を遂行しております。これらの法令諸規制は、将来において新設・変更・廃止される可能性があり、その内容によっては業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。これらに対処すべく当行では、日頃より情報収集等に努め、かかる事態が発生した場合、迅速に対応できる体制の確立に努めております。

ロ. 業務範囲拡大に伴うリスク

当行は、規制緩和により新しい分野へ業務範囲を広げており、新たな業務等に伴って発生するさまざまなリスクについても適切に管理する体制を整備しております。しかしながら、想定を超えるリスクの顕在化等により、当行の業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。これらに対処すべく当行では、日頃より情報収集等に努め、かかる事態が発生した場合、迅速に対応できる体制の確立に努めております。

(6) 顕在化する可能性は低く、近い将来に発生する可能性が低いと思われるリスク

①オペレーショナルリスク

イ. 法務リスク

当行は、さまざまな法令等に従って業務を遂行しております。しかしながら、法令解釈の相違、法令手続きの不備、当行および役職員の法令違反行為等に起因して法令諸規則や契約内容を遵守できなかった場合には、罰則適用や損害賠償等により、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。これらに対処すべく当行では、コンプライアンスを重要な経営課題として、各種法令が遵守されるように規定・体制の整備および教育研修に努めております。

ロ. 人的リスク

当行の人事運営上の不公平・不公正・差別的行為により訴訟等が発生した場合、経済的な損失や社会的な信用の失墜により、当行の業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。これらに対処すべく当行では、日頃より人事運営上不公平・不公正・差別的行為等が発生しないよう、規定・体制の整備および教育研修に努めております。

ハ. 有形資産リスク

災害、犯罪または資産管理の瑕疵等の結果、当行の有形資産が毀損したり、当行の有形資産が顧客等に損傷を与えた場合、有形資産の再構築費用等の発生や、社会的信用の失墜等により当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。これらに対処すべく当行では、「有形資産リスク管理規程」を定め、その定めに従い適切に評価・モニタリングを行い、コントロール・管理を行っております。

②流動性リスク

当行は、内外の経済情勢や市場環境の変化、当行の財務内容の悪化等の理由により、信用状態が悪化した場合には、必要な資金が確保できず資金繰りが悪化する場合や通常取引よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされる可能性があります。これらに対処すべく当行では厳格なリスク管理体制のもと、必要に応じて適切な管理を行っております。

③財務上のリスク

イ. 繰延税金資産

当行の繰延税金資産は、現行の会計基準に従い、将来における税負担額の減少を繰延税金資産として計上しております。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。また、法令の改正がなされ、法人税率の引下げ等が行われた場合、あるいは繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断された場合、当行の繰延税金資産は減額され、当行の業績や財政内容に悪影響を及ぼす他、自己資本比率低下につながる可能性もあります。これらに対処すべく当行では、日頃より情報収集等に努め、かかる事態が発生した場合、迅速に対応できる体制の確立に努めております。

ロ. 退職給付債務

当行の退職給付費用および債務は、割引率等の数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率に基づいて算出しております。実際の結果が株式相場ならびに金利環境の急変等により前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響額は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用および計上される債務に影響を及ぼします。その結果として、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。これらに対処すべく当行では、日頃より市場動向をモニタリングする等に努め、かかる事態が発生した場合、迅速に対応できる体制の確立に努めております。

④その他のリスク

イ. コンプライアンスリスク

当行は、さまざまな法令規則等に従って業務を遂行しております。しかしながら、法令等遵守状況が不十分であった場合や将来的な法令等の変更により、当行の業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。これらに対処すべく当行では、コンプライアンスを重要な経営課題としてすべての業務の基本に置き、規定・体制の整備および教育研修に努めております。

ロ. 金融犯罪に係るリスク

高度化する金融犯罪の発生により、被害に遭われたお客さまに対し多額の補償を行う場合、ならびに未然防止の対策に多額の費用が必要となる場合には、当行の経費負担が増大し、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。これらに対処すべく当行では、金融犯罪防止への各種対策を実施し、発生防止に努めております。

ハ. 業務委託リスク

当行は一部の業務を外部へ委託しております。当行の業務委託先において、当行が委託した業務に関し、事務事故、システム障害、情報漏洩の事故が発生した場合、社会的信用の失墜等によって当行の業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。これらに対処すべく当行では、外部委託に関する規定を定め、適切に外部委託先の管理を行い発生防止に努めております。

お客さま保護等管理態勢の概要

当行では、地域のお客さまからの信頼・ご期待にお応えしていくためには、お客さまの視点から業務の適切性を確保するとともに利便性の向上を図っていくことが大変重要であると考え、「お客さま保護等管理の基本方針」を定め、「商品等説明管理」、「お客さまサービス管理」、「お客さま情報管理」、「外部委託管理」、「利益相反管理」の5分野を中心とした顧客保護への取組みを行っております。これらについては、経営陣および関係部署の長を委員とする「お客さま保護等管理委員会」を原則四半期毎に開催し、関係部署が年度毎に策定する実践計画の進捗状況をフォローするとともに、各分野の現状・課題・改善策等について審議を行っております。

「商品等説明管理」の分野においては、お客さまに対して商品・サービスの説明および情報提供を適切かつ十分に行っていくために、各種マニュアルの整備や教育指導体制の強化を図っております。

「お客さまサービス管理」の分野においては、お客さまからのお問い合わせ、ご相談、ご要望等に適切かつ十分にお応えしていくために、営業店から本部へお客さまの声を報告する体制を整備するとともに、行内における対応状況の管理を行っております。また、CSへの取組み強化を図るため「お客さま保護等管理委員会」の分科会として「お客さまサービス管理分科会」を設置し、組織横断的にCSを推進しております。

「お客さま情報管理」の分野においては、お客さま情報の漏洩を適切に防止するために、「コンプライアンス・プログラム」における情報管理への取組み強化、コンピュータシステムに関連する各種対応、研修による情報取扱ルールの徹底等を行っております。

「外部委託管理」の分野においては、当行が外部に委託している業務に関するお客さまへの対応が適切に行われるために、委託業務の状況を定期的かつ必要に応じて随時確認する運営としております。

「利益相反管理」の分野においては、当行グループ等との取引に起因して、お客さまの利益が不当に害されることがないように、あらかじめ利益相反のおそれのある取引の特定・類型化を行い、利益相反管理責任者を設置し、当行グループの利益相反管理の状況を一元的に把握・管理する体制としております。

また、当行は金融円滑化に向けた取組みを推進するため、金融円滑化管理態勢を構築しておりますが、その取組みにおいては、お客さまの視点に立った適正な対応が必要であることから、お客さま保護等管理態勢とも相互に連携し取り組んでまいります。

今後も組織横断的な取組みのもと、お客さま保護の一層の向上に努めてまいります。

コンプライアンス態勢の概要

当行は、銀行の持つ高い公共性、社会的責任の重みを常に認識し、コンプライアンスを「役員および行員が法令・諸規則を遵守し、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を実践すること」と考えております。そして、コンプライアンスの徹底を経営の基本原則として位置付け、「コンプライアンスの基本方針」に則ったコンプライアンス態勢を確立しております。

コンプライアンスの運営態勢

当行では、取締役会において、コンプライアンスに関する基本方針および遵守基準等の重要事項について決議し、コンプライアンス委員会（委員長：代表取締役）は、取締役会直轄の諮問機関として、答申・提言によりコンプライアンス態勢の充実を図る役割を担い、組織横断的な見地から重要事項の審議等を行っております。コンプライアンス担当役員の下に、コンプライアンスの企画・推進を行うコンプライアンス統括部署（リスク統括部）を設け、各部室店では、コンプライアンス責任者が、コンプライアンスに関する教育・指導等を行うとともに、コンプライアンス担当者が法令遵守状況のチェックを行う等、コンプライアンス責任者の補佐を行う運営態勢としております。

また、コンプライアンス上の問題について行員等が直接通報・相談できるように、コンプライアンス統括部署および銀行外部の弁護士を通報窓口としたコンプライアンス・ホットラインを設けております。

当行グループのコンプライアンス管理については、コンプライアンス遵守状況を報告等により把握し、必要に応じて適切な対応を行っております。

コンプライアンス活動

当行では、「千葉興業銀行企業理念」および倫理面での具体的な行動基準を示した「行員行動規範」、その他遵守すべき法令・諸規則および実践すべきコンプライアンス活動を明示する等、具体的なコンプライアンスの遵守基準手引書としてコンプライアンスマニュアルを策定し、コンプライアンス研修等により周知徹底を図っております。

コンプライアンスに関連する態勢整備や研修、モニタリングなどを実施するための具体的な当行全体での実施計画として「コンプライアンス・プログラム」を経営年度毎に策定し、各部室店単位においても「コンプライアンス・プログラム」を策定しております。

お客さまの個人情報の保護に関しては、個人情報保護法や金融庁ガイドラインを踏まえた各種安全管理措置を実施し、情報管理態勢を整備しております。また、全従業員を対象とした情報管理研修を毎年行い、情報取扱ルールの徹底を図っております。

当行では、今後も社会環境の変化に対応した法令等の制定・改正等について、その趣旨を十分理解し的確に対応すべく、行内への周知徹底を図り、コンプライアンス態勢をさらに充実させてまいります。

反社会的勢力排除に向けた基本的考え方およびその整備状況

当行は、企業活動遂行上の行動基準と位置付けている「千葉興業銀行行動憲章」の一項目に「反社会的勢力との関係遮断」を掲げ、「反社会的勢力に対する基本方針」をホームページに公表し、反社会的勢力との関係遮断を明確に示し、研修等を通じて基本的な考え方を行内に周知徹底しております。また、規程類、マニュアル類を整備し、反社会的勢力との具体的な対応要領を分かりやすく示すとともに、営業店・本部の連携、警察当局との連携により、反社会的勢力から接触があった場合にも、すみやかに対応策を協議し適切な対応ができる体制を構築しております。

反社会的勢力との関係遮断に取り組む姿勢が一層求められる中で、引き続き十分な行内態勢の構築・強化に取り組んでまいります。

指定紛争解決機関（金融ADR制度）

金融ADR制度とは、裁判外紛争解決手続き（Alternative Dispute Resolution）の略称で、訴訟に代わる、あっせん・調停・仲裁などの当事者の合意に基づく紛争の解決方法です。

ADRにはさまざまな制度・枠組みがありますが、訴訟とは異なり、一般的に事案の性質や当事者の事情等に応じた迅速・簡易・柔軟な紛争解決を図る制度で、お客さまからの苦情や紛争解決の申立てにより、公正中立な立場で解決のための取組みを行います。

当行が契約している指定紛争解決機関：一般社団法人全国銀行協会

連絡先 「全国銀行協会相談室」

電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772

受付時間 9：00～17：00（土・日・祝日および銀行の休業日を除きます）

プロフィール

(2022年3月31日現在)

名称	株式会社千葉興業銀行
英文表示	The Chiba Kogyo Bank, Ltd.
本店所在地	千葉県美浜区幸町二丁目1番2号
設立年月日	1952年1月18日（営業開始：1952年3月3日）
資本金	621億2,053万3,949円
営業所	75店（県内73店、都内2店）
従業員	1,318名
嘱託・臨時雇用数	780名
平均年齢	38歳10月
平均勤続年数	14年10月
平均給与月額	393千円

グループ会社

(2022年6月30日現在)

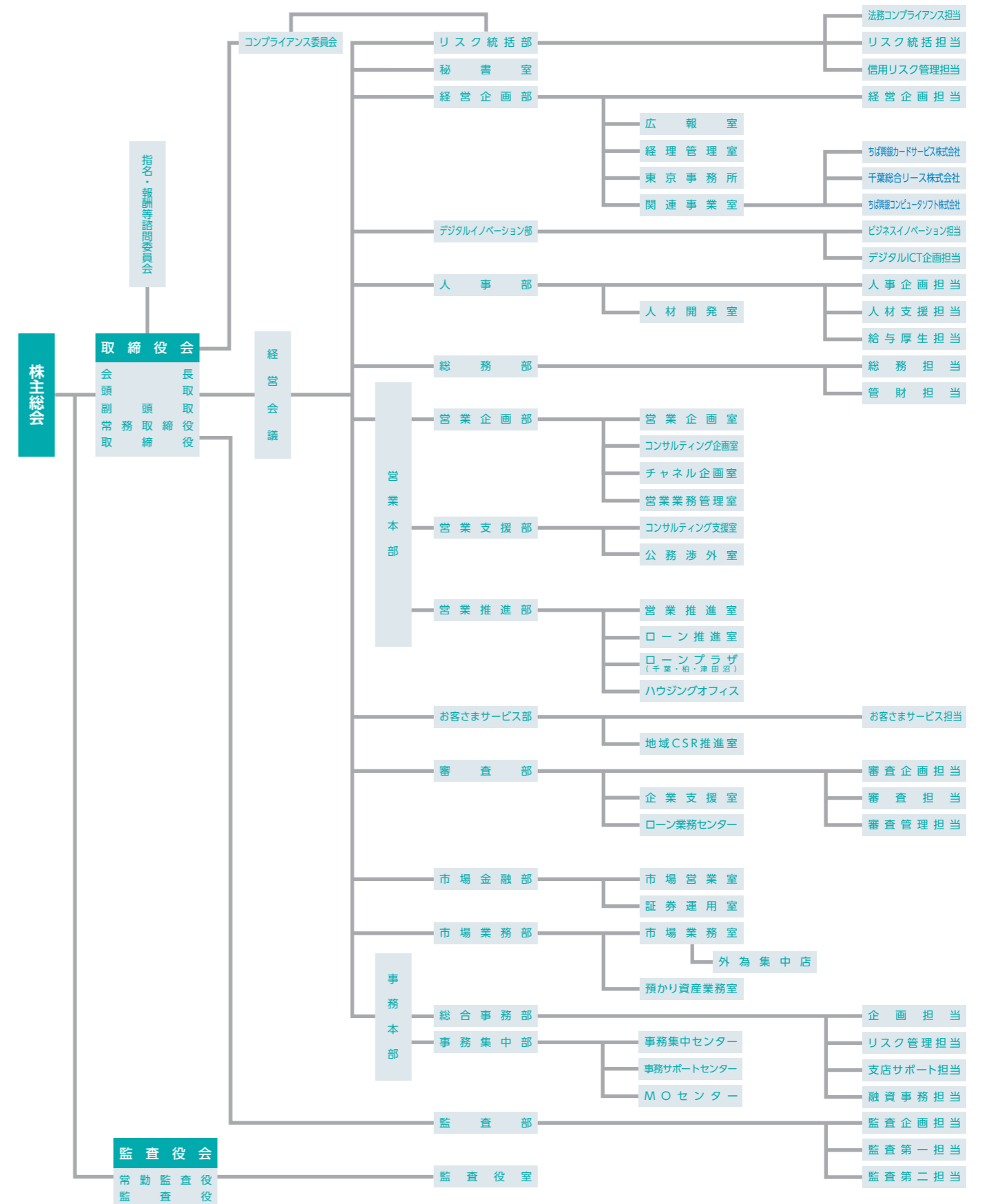
名称	ちば興銀カードサービス株式会社
所在地	千葉市中央区本千葉町4番5号
TEL	043-224-7811
主な事業内容	信用保証業務・クレジットカード業務・一般貸金業務
ホームページ	http://www.cuccard.co.jp/

名称	千葉総合リース株式会社
所在地	千葉市中央区富士見一丁目1番17号
TEL	043-227-9361
主な事業内容	リース業務
ホームページ	http://www.chiba-general-lease.co.jp/

名称	ちば興銀コンピュータソフト株式会社
所在地	千葉県美浜区幸町二丁目2番2号
TEL	043-242-9111
主な事業内容	コンピュータシステムの開発・販売・保守管理業務
ホームページ	http://www.chibakogin-cs.co.jp/

組織図

(2022年6月30日現在)



(注) 柏ローンプラザおよびハウジングオフィスは、2022年6月30日をもって閉店いたしました。

店舗等一覧

ちば興銀ネットワーク

「もっと便利に、もっと身近に」

お客さまのお役に立つ商品・サービスをご提案しています。
お気軽にちば興銀へご相談ください。

営業所

千葉県内	73店
東京都内	2店
計	75店

(その他)
・ローンプラザ 3か所※
・店舗外現金自動設備 115か所
(2022年6月30日現在)

便利なちば興銀の
キャッシュカード

充実したネットワークにより全国でご利用できます

みずほ銀行・常陽銀行・筑波銀行・武蔵野銀行・きらぼし銀行・横浜銀行・山梨中央銀行のATMでのお引出しは、平日時間内ご利用手数料が無料でご利用可能です。

銚子信金・館山信金のATMでのお引出しは、平日時間内および土曜日8:45～14:00ご利用手数料が無料でご利用可能です。

セブン銀行ATMでのお引出し、お預入、残高照会が、24時間ご利用可能です。

ローソン等に設置されているローソン銀行ATMでのお引出し、お預入、残高照会が、24時間ご利用可能です。

ファミリーマート等に設置されているイーネットATMでのお引出し、お預入、残高照会が、24時間ご利用可能です。

全国のゆうちょ銀行のCD・ATMでのお引出し、お預入、残高照会が、ご利用可能です。

イオン銀行ATMでのお引出し、残高照会が、ご利用可能です。

JR東日本の駅のATMコーナー「VIEW ALITE (ビューアルitte)」でのお引出し、残高照会が、ご利用可能です。

ちば興銀ATMで、数字選択式宝くじが購入できます。当せん金は口座に自動入金されます。

■ 印の店舗は外国為替取扱店です。

◆ 印の店舗は外国為替および外貨両替のお取次店です。

※2022年6月30日をもってローンプラザは2か所となりました。

■は外国為替取扱店、◆は昼休業実施店
●平日、●土曜日、●日曜日・祝日の営業時間です。印のない時間帯は稼働していません。
●店舗内キャッシュコーナーの営業時間 ●、●、● 8:00～21:00 東京支店 ● 9:00～17:00

千葉市	美浜区	本店営業部 261-0001 千葉市美浜区幸町2-1-2 043-243-2121
		真砂支店 261-0011 千葉市美浜区真砂4-2-6 043-278-1211
	店舗外キャッシュコーナー	マリンピア1階 ●●●● 9:00～21:00
		幕張ベイタウン内パティオス11番街 ●●●● 8:00～21:00
		メッセ・アミューズ・モール1階 ●●●● 10:00～21:00
		イオンモール幕張新都心グランドモール1階 ●●●● 8:00～21:00
		イオンスタイル幕張ベイパーク店1階 ●●●● 9:00～21:00
		旧幕張テクノガーデン支店内 ●●●● 8:00～21:00
	中央区	千葉支店 260-0014 千葉市中央区本千葉町4-5 043-227-2141
		千葉駅前支店 260-0015 千葉市中央区富士見1-1-17 043-227-6251
		蘇我支店・白旗支店 260-0834 千葉市中央区今井2-10-4 043-265-7111
		浜野支店 260-0824 千葉市中央区浜野町703-3 043-265-1261
	店舗外キャッシュコーナー	JR千葉駅東口1階 ●●●● 8:00～21:00
		千葉市役所1階 ●● 9:00～17:00
		千葉大学医学部付属病院1階 ●●●● 8:00～21:00
		柏戸病院正面玄関前 ● 9:00～18:00 ● 9:00～17:00
		千葉そごう8階 ●●●● 9:00～20:00
		ペリエ西千葉店内 ●●●● 8:00～21:00
		仁戸名坂上バス停そば ●●●● 8:00～21:00
		JR千葉駅西口 ●●●● 8:00～21:00
		寒風台バス停そば(旧白旗支店跡地) ●●●● 8:00～21:00
	花見川区	幕張本郷支店・幕張テクノガーデン支店 262-0033 千葉市花見川区幕張本郷1-3-4 043-274-2051
	店舗外キャッシュコーナー	JR新検見川駅構内 ●●●● 8:00～21:00
		コンサルティングプラザ検見川内 ●●●● 8:00～21:00
		花見川2-42-107(花見川団地) ●●●● 8:00～21:00
		最成病院1階ロビー ●● 9:30～17:00
		イトーヨーカドー幕張店1階 ●●●● 9:00～21:00
	稲毛区	稲毛支店・検見川支店 263-0043 千葉市稲毛区小仲台2-10-9 043-254-1111
	店舗外キャッシュコーナー	山王病院正面玄関横 ●●●● 8:00～18:00
		JR稲毛駅東口 ●●●● 8:00～21:00
		ジョイフル本田千葉店内 ●●●● 9:00～19:00
	若葉区	小倉台支店・千城台支店 264-0006 千葉市若葉区小倉台4-18-1 043-231-0211
	店舗外キャッシュコーナー	都賀かねたや家具店前 ●●●● 8:00～21:00
		イコアス千城台 ●●●● 9:00～20:00
		旧千城台支店内 ●●●● 8:00～21:00
	緑区	鎌取支店 266-0031 千葉市緑区おゆみ野3-23-7 043-292-5811
		土気南支店 267-0066 千葉市緑区あすみが丘3-1-6 043-294-8621
	店舗外キャッシュコーナー	イオン鎌取店1階 ●●●● 9:00～21:00
		ミスターマックスおゆみ野ショッピングセンター内 ●●●● 10:00～21:00
		イオンタウンおゆみ野1階 ●●●● 10:00～21:00
		JR土気駅北口 ●●●● 8:00～21:00
		あすみが丘プランニューモール内 ●●●● 9:00～21:00
		大椎台団地内 ●●●● 8:00～21:00
		介護老人保健施設「総和苑」玄関横 ● 8:00～20:00 ●● 8:00～17:00
	四街道市	四街道支店 284-0009 四街道市中央5 043-312-7661
	店舗外キャッシュコーナー	ヤックススーパーマーケット四街道店駐車場内 ●●●● 8:00～21:00
	野田市	野田支店 278-0037 野田市野田283 04-7125-2111
		梅郷支店 278-0022 野田市山崎1892 04-7125-4101

	店舗外キャッシュコーナー	イオンノア店 ●●●● 8:00～21:00
		野田保健所そば ●●●● 8:00～21:00
		イオンタウン野田七光台内 ●●●● 8:00～21:00
		小張総合病院正面玄関横(※) ● 8:00～20:00 ●● 9:00～19:00
		清水公園駅東口 ●●●● 8:00～21:00
流山市	江戸川台支店 270-0111 流山市江戸川台東2-4 04-7154-2181	
	南流山支店 270-0163 流山市南流山1-7-1 04-7159-5721	
	おおたかの森支店 270-0138 流山市おおたかの森東1-3-6 04-7152-2500	
	店舗外キャッシュコーナー	流山市文化会館そば ●●●● 8:00～21:00
		ライフガーデン流山おおたかの森2階 駅連絡通路入口そば ●●●● 8:00～21:00
柏市	柏支店・逆井支店 277-0005 柏市柏1-2-37 04-7167-4101	
	豊四季支店 277-0863 柏市豊四季200-2 04-7143-1131	
	店舗外キャッシュコーナー	豊四季支店前 ●●●● 8:00～21:00
		スーパーベルクス豊四季店入口横 ●●●● 10:00～21:00
		ららぽーと柏の葉1階 ●●●● 10:00～21:00
		ヤオコー柏高柳駅前店1階 ●●●● 9:30～21:00
		旧逆井支店内 ●●●● 8:00～21:00
松戸市	松戸支店・馬橋支店 271-0077 松戸市根本6-8 047-362-0151	
	六実支店 270-2204 松戸市六実4-6-1 047-385-2151	
	東松戸支店 270-2225 松戸市東松戸3-2-1アルフレンドビル2階 047-710-2211	
	小金支店 270-0014 松戸市小金3 047-341-5111	
	店舗外キャッシュコーナー	スーパーベルクス五香店駐車場内 ●●●● 10:00～21:00
		イオンフードスタイル新松戸店正面入口 ●●●● 8:00～21:00
		聖徳大学正門守衛室横 ● 8:00～21:00 ●● 9:00～17:00
		マルエツ上本郷店駐車場 ●●●● 8:00～21:00
		新京成八柱駅前 ●●●● 8:00～21:00
		JR馬橋駅西口そば(東武ストア馬橋店向かい) ●●●● 8:00～21:00
我孫子市	我孫子支店 270-1143 我孫子市天王台1-4-1 04-7182-2171	
	店舗外キャッシュコーナー	JR湖北駅北口 ●●●● 8:00～21:00
		JR我孫子駅南口 ●●●● 8:00～21:00
市川市	市川支店 272-0034 市川市市川11-3-18 047-326-8111	
	八幡支店 272-0021 市川市八幡4-4-10 047-335-3161	
	店舗外キャッシュコーナー	千葉商科大学3号館入口 ●● 8:45～19:00 ●● 9:00～17:00
		ニッケコルトンプラザ内 ●● 10:00～20:00 ●● 10:00～21:00
		京葉ガス記念館1階 ●● 8:00～20:00 ●● 9:00～17:00
		行徳ガーデナー通り ●●●● 8:00～21:00
		曾谷バス停そば ●●●● 8:00～21:00
浦安市	浦安支店 279-0002 浦安市北栄3-26-17 047-354-3711	
	店舗外キャッシュコーナー	MONA新浦安1階 ●●●● 8:00～21:00
船橋市	船橋支店 273-0005 船橋市本町3-1-19 047-422-2145	
	中山支店 273-0035 船橋市本中山1-8-7 047-334-1717	
	原木中山支店 273-0035 船橋市本中山7-22-8 047-335-2121	
	津田沼支店 274-0825 船橋市前原西2-13-16 047-475-2141	
	薬円台支店 274-0077 船橋市薬円台5-5-14 047-463-2221	
	●高根支店 274-0814 船橋市新高根2-14-1 047-467-2351	
		夏見支店 273-0865 船橋市夏見4-23-35 047-425-1551
	店舗外キャッシュコーナー	JR船橋駅南口 ●●●● 8:00～21:00
		新京成二和向台駅ビル1階 ●●●● 8:00～21:00
		JR東船橋駅前 ●●●● 8:00～21:00
		Luz船橋店内 ●●●● 8:00～21:00
		JR西船橋駅南口前 ●●●● 8:00～21:00
		西友新北習志野店 ●●●● 8:00～21:00
		ららぽーとTOKYO-BAY南館1階 ●●●● 8:00～21:00

(※) 2022年7月31日をもって廃止。

習志野市	習志野支店	275-0011 習志野市大久保4-1-22	047-472-7111
八千代市	八千代支店・花見川支店	276-0031 八千代市八千代台北1-11-1 (※1)	047-484-2181
	新八千代支店・米本支店	276-0042 八千代市ゆりのき4-1-15	047-486-5511
	勝田台支店・村上支店	276-0020 八千代市勝田台北1-1-1	047-487-3111
	店舗外キャッシュコーナー		
	ジョイフル本田八千代店入口横	8:30~19:00	
	イオンモール八千代緑ヶ丘1階	8:00~21:00	
	スーパーチェーンカワフチ米本店そば	8:00~21:00	
	村上中央商店街内	8:00~21:00	
鎌ヶ谷市	鎌ヶ谷支店	273-0122 鎌ヶ谷市東初富6-9-24	047-443-6911
	店舗外キャッシュコーナー		
	新京成鎌ヶ谷大仏ビル3階	8:00~21:00	
	東武新鎌ヶ谷駅改札横	8:00~21:00	
白井市	白井支店	270-1424 白井市堀込1-1-35	047-491-1561
	店舗外キャッシュコーナー		
	白井ラパモール1階	9:00~21:00	
	トイズ白井駅前店駐車場内	9:30~21:00	
	白井聖仁会病院1階	8:00~21:00	
印西市	千葉ニュータウン支店	270-1340 印西市中央南1-6-2	0476-46-1611
	店舗外キャッシュコーナー		
	ジョイフル本田千葉ニュータウン店内	9:00~19:00	
	イオン千葉ニュータウン店1階	9:00~21:00	
	順天堂大学さくらキャンパス内	9:00~21:00	
市原市	五井支店	290-0081 市原市五井中央西2-24-37	0436-22-1146
	辰巳台支店	290-0003 市原市辰巳台東3-9-2	0436-74-3391
	国分寺台支店	290-0074 市原市東国分寺台1-10-13	0436-23-1011
	光風台支店	290-0242 市原市中高根849-1	0436-36-5211
	店舗外キャッシュコーナー		
	千葉労災病院1階	9:00~20:00	
	マルエツ国分寺台店横	8:00~21:00	
	レオ市原店内	9:00~21:00	
	ヤックスドラッグストア姉崎店入口横	8:00~21:00	
	ヤマダ電機市原店隣り	8:00~21:00	
	せんだう国分寺台店駐車場内	8:00~21:00	
袖ヶ浦市	袖ヶ浦支店	299-0261 袖ヶ浦市福玉台1-1-7	0438-62-7511
	店舗外キャッシュコーナー		
	主婦の友長浦店駐車場	8:00~21:00	
木更津市	木更津支店	292-0831 木更津市富士見1-5-22	0438-22-2156
	店舗外キャッシュコーナー		
	清見台2-7-20	8:00~21:00	
	イオンモール木更津1階	8:00~21:00	
君津市	君津支店	299-1151 君津市中野1-7-31	0439-55-3011
富津市	店舗外キャッシュコーナー		
	JR青堀駅西口	8:00~21:00	
館山市	館山支店	294-0045 館山市北条1880-7	0470-22-4164
	店舗外キャッシュコーナー		
	イオンタウン館山	8:00~21:00	
	オドヤスーパーセンター館山店	8:00~21:00	
	安房地域医療センター入口横	9:00~20:00	
		9:00~17:00	
鴨川市	鴨川支店	296-0001 鴨川市横者1067-1	04-7092-2221
	店舗外キャッシュコーナー		
	亀田総合病院K棟1階	8:00~21:00	
	亀田総合病院クリニック棟1階	8:00~21:00	
	イオン鴨川店1階	9:00~21:00	
	亀田医療大学学生会館1階	8:00~21:00	
いすみ市	店舗外キャッシュコーナー		
	旧大原支店内	8:00~21:00	
勝浦市	勝浦支店	299-5225 勝浦市墨名651-1	0470-73-7811
		昼休時間 11:30~12:30	

茂原市	茂原支店・大原支店	297-0022 茂原市町保1	0475-23-5111
	店舗外キャッシュコーナー		
	公立長生病院本館玄関横	9:00~18:00	
	茂原アスモ正面入口横	8:00~21:00	
	カインズホーム茂原店正面入口横	9:00~20:00	
	茂原471-1	8:00~21:00	
大網白里市	大網支店	299-3236 大網白里市みやこ野2-2-7	0475-73-2031
東金市	東金サンピア支店	283-0068 東金市東岩崎8-16	0475-52-6811
	店舗外キャッシュコーナー		
	浅井病院入口横	8:00~21:00	
	八鶴湖入口	8:00~21:00	
匝瑳市	八日市場支店	289-2144 匝瑳市八日市場イ2571	0479-72-1561
	店舗外キャッシュコーナー		
	九十九里ホーム病院1階	9:00~18:00	
	カインズホームスーパーセンター八日市場店入口横	8:00~21:00	
旭市	旭支店	289-2516 旭市口1251-1	0479-62-0880
	店舗外キャッシュコーナー		
	旭中央病院1階	8:00~21:00	
銚子市	銚子支店	288-0041 銚子市中央町15-5	0479-22-8050
	店舗外キャッシュコーナー		
	ココス松岸店駐車場	8:00~21:00	
香取市	佐原支店	287-0003 香取市佐原イ74-18	0478-52-3181
成田市	成田支店	286-0033 成田市花崎町533-2	0476-22-1231
	成田西支店	286-0017 成田市赤坂2-1-37	0476-26-2131
	店舗外キャッシュコーナー		
	成田ユアエルム1階	10:00~21:00	
	イオンモール成田1階	9:00~21:00	
	イオンタウン成田富里店1階	9:00~21:00	
富里市	店舗外キャッシュコーナー		
	ジョイフル本田富里店内宝くじ売場横	9:00~19:00	
佐倉市	佐倉支店	285-0811 佐倉市表町3-2-4	043-486-3141
	店舗外キャッシュコーナー		
	ライフ佐倉店入口横	8:00~21:00	
	ユーカリプラザ2階	10:00~21:00	
八街市	八街支店	289-1115 八街市八街ほ224-21	043-443-8811
	店舗外キャッシュコーナー		
	カスミ八街店駐車場	8:00~21:00	
	イオン八街店内	8:00~21:00	
東京都	東京支店	103-0012 東京都中央区日本橋區船場2-3-3 船場中央ビル5階	03-5695-1311
	西葛西支店	134-0088 東京都江戸川区西葛西6-10-6 第二中業ビル5階	03-6808-6416
		昼休時間 11:30~12:30	
ローンプラザ		営業時間 (※2) 10:00~18:00	10:00~17:00
	千葉ローンプラザ	千葉駅前支店内2階	043-227-6791
	柏ローンプラザ (※3)	柏支店内2階	04-7167-6163
	津田沼ローンプラザ	津田沼支店内2階	047-475-2541
コンサルプラザ		営業時間 10:00~15:00	
	コンサルティングプラザ検見川	262-0025 千葉市花見川区花園1-21-17	

ちば興銀コンタクトセンター 9:00~17:00 (お盆を除きます)

0120-89-7850 携帯電話は こちらから (通話料はお客さま負担)

音声ガイダンス2番 **043-203-4612** (通話料はお客さま負担)

ちば興銀ホームページ <https://www.chibakogyo-bank.co.jp/>

(※1) 2022年7月19日移転。移転場所は当行ホームページをご覧ください。
 (※2) 2022年7月1日より営業時間変更。変更後の営業時間は当行ホームページをご覧ください。
 (※3) 2022年6月30日をもって閉店。
 (2022年6月30日現在)

預金業務・融資業務・為替業務を中心にさまざまな商品・サービスをご用意してお客さまのニーズにお応えしています。(2022年6月30日現在)

業務内容	内容
預金業務	預金…当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、積立式定期預金、別段預金、納税準備預金、外貨預金等を取扱っています。譲渡性預金…譲渡可能な預金を取扱っています。
貸出業務	貸付…手形貸付、証書貸付および当座貸越を取扱っています。手形・でんさいの割引…銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形およびでんさいの割引を取扱っています。
商品有価証券売買業務	国債等公共債の売買業務を行っています。
有価証券投資業務	預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。
内国為替業務	送金為替、振込および代金取立等を取扱っています。
外国為替業務	輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。
社債等の受託業務	社債の受託業務、公共債の募集受託に関する業務を行っています。
附帯業務	代理業務 (①日本銀行歳入代理店業務 ②地方公共団体の公金取扱業務 ③独立行政法人中小企業基盤整備機構等の代理店業務 ④株式会社入金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 ⑤独立行政法人住宅金融支援機構等の代理貸付業務 ⑥信託代理店業務 ⑦保険代理店業務) 保護預りおよび貸金庫業務、有価証券の貸付、債務の保証(支払承諾)、金の売買、公社債の引受、国債等公共債および投資信託の窓口販売等の取扱い、確定拠出年金運営管理業務、金利・通貨・商品等のデリバティブ取引等

預金	内容	期間	お預入額
総合口座	ためる・つかう・かりるの3つの機能をセット。自動支払など暮らしに役立つさまざまなサービスがご利用いただけます。		
普通預金	出し入れ自由で便利な預金です。	(出し入れ自由)	1円以上
定期預金	各種定期預金をお預入いただけます。		種類により異なりますので、各定期預金の項をご参照ください。
自動融資	担保となる定期預金の90%、最高200万円まで、ご利用いただけます。		
当座預金	会社や商品のお取引に安全で便利な小切手や手形をご利用いただけます。	(出し入れ自由)	1円以上
普通預金	自由に出し入れできるおサイフがわりの預金です。給料・年金などの自動受取、公共料・クレジットカード代金などの自動支払にご利用いただけます。	(出し入れ自由)	1円以上
スーパー貯蓄預金	10万円以上で、お預入額に応じた金利を自動的に設定します。利息も有利な1か月複利。しかもいつでも出し入れできます。普通預金との間で、スウィングサービスをご利用になればさらに便利です。	(出し入れ自由)	1円以上
スーパー定期	金融情勢や市場金利動向に応じ、ちば興銀が独自に金利を決定する自由金利商品です。	1か月以上 5年以内	100円以上 300万円未満 300万円以上
スーパー定期300			
大口定期 (自由金利型定期預金)	お預入の都度、金融情勢に応じて金利を設定する自由金利型の確定利回りの商品です。	1か月以上 5年以内	1,000万円以上
利息分割受取型定期預金	資金を長期に運用しながら、金利の変動にかかわらず一定額の利息をご指定のサイクルでお受け取りいただけます。	1年以上 5年以内	100万円以上
期日指定定期預金	1年複利の定期預金です。お預入日から1年経過後は、1か月前までにお引出のご指定があれば、いつでもお引出いただけます。	据置期間1年 最長3年	100円以上 300万円未満
変動金利定期預金	6か月毎に金利が見直されますので、金利情勢に応じた運用が可能となります。個人の3年ものは半年複利もご利用いただけます。	2年以上 3年以内	100円以上
引出自由定期 (自由くん)	お預入日から3か月経過後は、いつでも必要な時に一部および全額お引出いただけます。利息も3か月複利で増えるとともにお預入期間に応じた金利が適用されます。	3か月以上 5年以内	100円以上 300万円未満 300万円以上 1,000万円未満
引出自由300 (自由くん300)			
積立式定期預金 (マイドリーム)	有利さ、着実さ、便利さをひとつにまとめた定期預金です。	一般型/ 定めません。	1,000円以上

		内容	期間	お預入額
財形預金	一般財形預金	貯蓄の目的は自由です。給料やボーナスから天引きで積み立てられます。	3年以上	1,000円以上
	財形年金預金	年金タイプの財形預金です。財形住宅預金と合算して元本550万円まで非課税です。	5年以上	1,000円以上
	財形住宅預金	住宅の取得・増改築を目的とした財形預金です。財形年金預金と合算して元本550万円まで非課税です。	5年以上	1,000円以上
外貨預金	外貨定期預金	外貨普通預金	(出し入れ自由)	1米ドル・1ユーロ・1オーストラリアドル・1ニュージーランドドル以上
		外貨定期預金(非自動継続型)	1か月、3か月、6か月	米ドル・ユーロ・オーストラリアドルは50,000通貨以上、その他の通貨は10,000通貨以上
		自動継続型外貨定期預金	1か月、3か月、6か月	1,000通貨以上、50,000通貨未満
	オプション付外貨定期預金	1か月、3か月(募集時に決定)	10,000通貨以上	
譲渡性預金(NCD)		譲渡可能(中途転売可能)の預金です。余裕資産の短期運用手段としてご利用ください。	1日以上2年以内の期日指定	5,000万円以上、1,000万円単位

*TTS：対顧客電信売相場、TTB：対顧客電信買相場
 ※外貨預金はATM・ちば興銀ダイレクト(インターネットバンキング)・ちば興銀コスモス外為WEBでもお取引が可能です。詳しくは、店頭にて配置のパンフレットをご参照ください。

保険代理店業務

		内容
損害保険窓口販売	住宅ローン専用火災保険	損害保険ジャパンほかの損害保険代理店として、当行で住宅ローンをご利用いただいているお客さまに個人用火災総合保険「THEすまいの保険」を販売しています。
生命保険窓口販売	個人年金保険	契約時に定めた一定の年齢から年金が支払われる保険商品です(外貨建て商品には為替リスクがあります)。保険料の払込方法により、「一時払」「平準払」の2つのタイプをご用意しています。
	養老保険	保険期間中に万が一のことがあった場合または生存して満期を迎えた場合に、所定の保険金が支払われる保険商品です(外貨建て商品には為替リスクがあります)。保険料の払込方法により、「一時払」「平準払」の2つのタイプをご用意しています。
	終身保険	ご契約直後から保障が一生継続し、万が一のことがあった場合に保険金が支払われる保険商品です(外貨建て商品には為替リスクがあります)。保険料の払込方法により、「一時払」「平準払」の2つのタイプをご用意しています。
	医療保険	病気やケガで入院・手術をしたときに、所定の給付金が支払われる保険商品です。
	がん保険	がんによる入院や所定の手術等を受けたときの保障に特化した保険商品です。
	定期保険(収入保障保険)	万が一のことがあった場合に、契約時に定めた条件でお給料のように保険金が支払われる保険商品です。
	所得保障保険	病気やケガで働けなくなった場合の収入減少に備える保険商品です。

確定拠出年金運営管理業務

		内容
企業型年金		従業員向け退職金制度、福利厚生に役立つ商品です。制度導入のご相談から、運営管理業務まで承ります。
個人型年金		積立、運用、受取時の税制メリットの大きい商品です。各支店にて加入申出を受付しています。

個人向けの主なローン

暮らしを応援するさまざまなローンがそろっています。

商品名	内容	ご融資期間	ご融資額	担保	
住まいのローン	ガン保障付住宅ローン(変動金利型)(特約期間固定金利型)(2年・3年・5年・10年)	住宅(マンション含む)の購入、新築・増改築などにご利用いただけます。ガン保障特約の付いた団信をセットした住宅ローンです。	35年以内	10万円以上2億円以内	必要
	安心の保障付住宅ローン(ハートフルプレミア)(金利の選択はガン保障付住宅ローンと同じ)	ガン・脳卒中・心筋梗塞の三大疾病に加え、高血圧症など5つの重度慢性疾患への保障や5つの特約を付保した安心の住宅ローンです。	35年以内	10万円以上2億円以内	必要
	連生ガン保障付住宅ローン(パートナーズ)(金利の選択はガン保障付住宅ローンと同じ)	連帯債務で住宅ローンをご利用の際、お二人にガン保障特約の付いた団信をセットすることができます。	35年以内	10万円以上2億円以内	必要
	ワイド団信付住宅ローン(金利の選択はガン保障付住宅ローンと同じ)	健康上の理由で従来の団信に加入できなかった方を対象とした、通常よりも引受範囲の広い団信をセットできる住宅ローンです。	35年以内	10万円以上2億円以内	必要
	3大疾病保障付住宅ローン(金利の選択はガン保障付住宅ローンと同じ)	がん、急性心筋梗塞、脳卒中の3大疾病保障特約を付保した住宅ローンです。	35年以内	10万円以上2億円以内	必要
	住宅ローン(金利の選択はガン保障付住宅ローンと同じ)	住宅(マンション含む)の購入、新築・増改築などにご利用いただけます。	35年以内	10万円以上2億円以内	必要
	アパートローン(金利の選択はガン保障付住宅ローンと同じ)	安定収入の確保、相続税対策としても妙味のあるアパート・マンション経営を幅広くお手伝いします。	35年以内	100万円以上1億円以内	必要
	無担保借換住宅ローン	既にご利用いただいている公的住宅資金などの借換資金としてご利用いただけます。	6か月以上20年以内かつ借換資金の残存期間+3年以内	50万円以上2,000万円以内ただし、借換対象資金の現在残高を上限とします。	不要
	マイカーローン(オリコ保証)*マイカーローン(CCS保証)*	新車・中古車・オートバイの購入資金や車検・修理費用など、お車に関する費用にご利用いただけます。	6か月以上10年以内	10万円以上1,000万円以内	不要
	リフォームローン(オリコ保証)*リフォームローン(CCS保証)*	自己(または家族)所有で自ら居住する住宅のリフォーム資金にご利用いただけます。	6か月以上15年以内	10万円以上1,000万円以内	不要
その他のローン	教育ローン(オリコ保証)*教育ローン(CCS保証)*	中学から大学院、各種専修学校の入学や授業料をはじめ、制服や教科書費用まで幅広くご利用いただけます。	6か月以上14年以内(元金償還期間最長4年含む)	10万円以上1,000万円以内	不要
	フリーローン(オリコ保証)*フリーローン(アイフル保証)*フリーローン(CCS保証)*	事業性、投機性資金を除き、お使いみち自由です。お借入のおまとめもできます。	6か月以上10年以内	10万円以上500万円以内	不要
	相続税支援ローン	相続税納付金の他に、相続税申告にかかる税理士費用、相続税登記にかかる司法書士費用にもご利用いただけます。	6か月以上20年以内	10万円以上1,000万円以内	不要
	ちば興銀カードローン(あんしんアップ)	返済用のお口座をお持ちでなくてもご利用いただけるカードローンです。	1年毎の自動更新	10万円以上500万円以内	不要
	ちば興銀カードローンリリーフ	不意の出費に即対応できる、給与所得者の方を対象とした変動金利型のカードローンです。専用のカードで当行のATM、提携金融機関やコンビニATMからお借入いただけます。	1年毎の自動更新	30万円以上1,000万円以内	不要
	ちば興銀リバースモーゲージ(彩り人生)	ゆとりあるセカンドライフのために、ご自宅を活用したローンです。事業性、投機性資金を除き、お使いみち自由です。	終身	500万円以上1億円以内	必要

*ガン保障特約の付いた団信をご利用いただくことができます。(選択制・金利上乗せあり)

事業者向けのご融資

事業のご繁栄をお手伝いします。

	内容	ご融資期間	ご融資額	担保
パートナーちば+ (成長発展支援)	調達コストの削減、借入一本化による返済負担軽減、長期でのお借入をご検討されている方に、千葉県信用保証協会と連携してご融資します。	運転資金10年以内 設備資金15年以内	1億円以内	個別にご相談
ささえあいちば+ (持続的発展支援)	比較的小規模な事業者の方の借入一本化による返済負担軽減、長期でのお借入をご検討されている方に、千葉県信用保証協会と連携してご融資します。	運転資金10年以内 設備資金15年以内	5,000万円以内	個別にご相談
パワフルちば (地方創生SDGs支援)	地方創生およびSDGs達成へ向け取り組みつつ、調達コストを抑制し、長期資金の調達を検討されている方に、千葉県信用保証協会と連携してご融資します。 ※当行で既にお取引のある方が対象です。	運転資金10年以内 設備資金15年以内	8,000万円以内	個別にご相談
CKB地方創生融資 「ふる活」	地元千葉県（ふるさと）の活性化に貢献することを目的として、地域活性化に資する資金についてご融資します。	個別にご相談		
その他の制度融資	千葉県および各市町村の制度融資、東京都および江戸川区の制度融資をお取扱いしています。			
代理貸付業務	政府系金融機関の取扱窓口として、各種代理貸付業務をお取扱いしています。 (株)日本政策金融公庫（中小企業事業、国民生活事業、農林水産事業）、福祉医療機構、勤労者退職金共済機構、その他			
ウィズ (日本政策金融公庫提携)	千葉県内で現事業を2年以上営み、直近2期以上の決算書の提出が可能で中小企業の方を対象に、「日本政策金融公庫」と提携した事業資金をご融資します。	運転資金 5年以内 設備資金15年以内	2億円以内 (当行と日本政策金融公庫の融資総額)	個別にご相談
開業医ローン	新規開業予定、または既に開業されている医師・歯科医師・医療法人（19床以下）の方を対象に、医療サービス充実のための資金をご融資します。	運転資金：10年以内 設備資金：25年以内 ※ただし、医療機器購入等の場合は15年以内	3億円以内	原則不要
ちば興銀ビジネス ローン「ALLDAY」	個人事業主さま専用の事業資金（運転資金・設備資金 ※借換資金を含む）を対象としたローンです。	6か月以上10年以内 (1か月単位)	10万円以上500万円以内 (1万円単位)	不要
ビジネスカード ローン	法人代表者・個人事業主さま専用の事業資金を対象としたカードローンです。	1年毎の自動更新	10万円以上500万円以内	不要

商品・サービスのご利用にあたっての留意事項（預金・ローンなどの商品をご利用になるお客さまへのお願い）

1. 預金・ローンなどの商品につきましては、それぞれの特徴、内容とともに金利の適用方法（変動型・固定型の区分）なども確認のうえご利用ください。
2. ローンなどのご利用にあたりましては、ご契約上の規定、ご返済方法（返済日、返済額など）、ご利用限度額、現在のご利用限度額、現在のご利用額などについて留意ください。

国際業務

みなさまの国際化ニーズにお応えします。

	内容
貿易取引	輸出 輸出信用状通知、輸出手形の買取・取立などをお取扱いしています。また、みずほファクターとの提携による「輸出ファクタリング業務」をお取扱いしています。 輸入 輸入信用状発行、輸入ユーザンス・輸入手形の決済などをお取扱いしています。
外国送金	電信送金による海外への送金をお取扱いしています。また、海外からの送金はちば興銀のお取引口座をご指定いただくことによりお受け取りにできます。
両替	外国通貨 主要外国通貨の売却・買取をお取扱いしています。
インパクトローン	お使いみちの自由な外貨によるご融資です。お客さまの資金調達の多様化や為替リスクのヘッジとしてご利用いただけます。（投機性資金などを除きます。）
先物為替予約	輸出入決済、外国送金、インパクトローン、外貨預金などに適用する為替相場の先物予約をお取扱いしています。
貿易、投資相談等	貿易実務、海外進出、海外投資などに関するご相談を承ります。また、業務提携先各社を通じて、海外への販路拡大や海外進出など、さまざまなニーズにお応えしています。

※なお上記取引に係る手数料は、ちば興銀所定の基準により申し受けれます。

証券業務

	内容
公共債の窓口販売	国債など公共債の窓口販売をお取扱いしています。
利付国債	長期利付国債（10年）、中期利付国債（2、5年）をお取扱いしています。
個人向け国債	個人向け利付国債（変動・10年、固定・5年、固定・3年）をお取扱いしています。
地方債	地方公共団体発行の公募地方債（5、10年）をお取扱いしています。
既発債の売買	既に発行されている公共債の売買をお取扱いしています。

投資信託窓口販売

	内容
投資信託	当行では、お客さまの多様な資金運用ニーズにお応えるため、さまざまなタイプの投資信託をご用意しています。投資信託は、値動きのある株式や債券等に投資しますので、お受取金額が投資元本を下回る場合があります。お申込にあたっては必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

デリバティブ商品

	内容
円金利スワップ取引	固定金利と変動金利をちば興銀とお客さまとの間で交換するお取引です。金利スワップをご利用いただくことにより、変動金利借入を固定金利借入に、または、固定金利借入を変動金利借入に変更することができます。
円金利キャップ取引	一定のキャップ料をお支払いいただくとともに、変動金利のお借入と組み合わせることにより、金利が上昇した場合に増加する支払い利息の額を一定の限度内に抑えることができます。
元本交換なし通貨スワップ (クーポンスワップ)	米ドルと円など、異種通貨を定期的に交換するお取引です。交換した通貨を輸出や輸入の決済に充当することにより、為替変動リスクをヘッジすることができます。

事業承継・相続・資産運用相談業務

	内容
事業承継・相続対策	事業承継（自社株対策を含む）、資産承継対策に関するお手伝いをします。
資産運用相談	金融・不動産など、保有財産の運用についてご提案します。
ライフプランニング 資金設計相談	現在の家計・資産構成を分析し、リタイアメントプランも含めて将来の資産構築に必要なご提案をします。
不動産有効活用	遊休地や新規取得用地に対する有効活用提案をします。
各種セミナーの開催	「資産運用セミナー」や「相続・遺言セミナー」など、身近な話題をテーマに県内各地でセミナーを開催しています。

ソリューション業務

	内容
金融商品（証券） 仲介業務	提携する証券会社の委託を受けて有価証券取引、ファンドラップのご提案や仲介を行うことで、今後ますます多様化・高度化するお客さまの資産運用ニーズにスピーディーかつ的確にお応えしています。
私募債の発行支援	銀行保証付私募債、信用保証協会保証付私募債などの社債発行に関する事務をお手伝いし、あわせて円滑な資金調達を図れるよう社債の引受けを行います。
IPO（新規株式公開）支援 —市場誘導業務—	IPOをめざす企業に対し、提携証券会社と連携して次の情報提供を行います。(1) 持株会の設立、(2) 新規株式公開（IPO）に関する事務指導、(3) インベスター・リレーションズ（IR）活動、(4) ストックオプション制度の導入また、株式名義書換代理人（証券代行）の選定、ベンチャーファンドの活用などもお手伝いをします。
M&A業務 ビジネスマッチング業務	銀行が保有する地域ネットワークなどを活用して、企業の買収・合併、営業譲渡、業務提携などの仲介を行うほか、お取引先のご要望に応じた商談会を開催するなど、ビジネスチャンス拡大のお手伝いをします。
人材紹介業務	経営課題や人材ニーズを共有したお客さまに、経営幹部層を中心に適切な人材を紹介します。
シンジケートローンの 組成支援	シンジケートローンのアレンジメントを行い、大規模な資金調達のお手伝いをします。
債権流動化 プログラムの提供	法人の保有する売掛債権（診療報酬債権を含む）や手形債権、電子記録債権を特別目的会社に売却し、資金調達を図る仕組みをご提供します。資産のオフバランス化とともに、借入金を増やさずキャッシュが得られることから、バランスシートの改善が図れる新たな資金調達手法です。

※上記業務のほか、ベンチャー投資・不動産コンサルティング・リース関連サービス・ファクタリング取引・財産管理・海外資産の運用管理・システムソリューション構築など、あらゆるニーズにお応えするため、みずほグループ企業各社ほか関連会社を紹介させていただきます。

信託代理店業務

みずほ信託銀行の信託代理店として、次の8業務をお取扱いしています。

	内容
公益信託	社会福祉・国際協力などの公益活動のために、個人や企業が自らの財産を提供し、信託銀行にその管理・運用および日常の運営などを委託する制度です。信託銀行は拠出された財産を管理・運用し、奨学金給付、研究助成、まちづくりなど、社会全般の利益を目的とした公益活動に役立ちます。
特定贈与信託	特定障害者の経済面での安定を図る目的でご家族などが、信託銀行に金銭を信託するものです。この信託を利用しますと、6,000万円あるいは、3,000万円を限度に贈与税が非課税になります。
土地信託	土地所有者が、土地を有効に活用して収益をあげるために土地を信託銀行に信託して委託者兼受益者となり、信託銀行は受託者として信託目的にしたがって建物の建設資金の調達、建物の建設・賃貸・保守・管理などの運営を行い、その果実を受益者に配当するものです。
年金信託	企業年金の導入手続きから受託までサポートします。
特定金銭信託（特金） 特定金外信託（特金外）	信託銀行が投資家から資金を預かり、運用指図に基づき有価証券投資執行および事務管理を行う信託です。契約終了時に信託財産を金銭で交付する「特金」と、現状財産のまま交付する「特金外」があります。
証券代行	株式を発行する会社に代わり株主名簿管理人として株式に関する事務処理をお引き受けします。
国民年金基金の加入者募集 ^(※)	国民年金基金の新規加入申込と、既加入者の増口手続きを受付します。
遺言信託 ^(※)	遺言書の作成・保管を行うとともに、相続発生時には遺言執行者として各種手続きを行い遺言の内容を実現する「遺言執行引受承諾業務」、遺言書の保管のみ行う「遺言書管理信託」、相続開始後、相続人全員からの委託を受け、相続人の代理人として相続手続きを行う「遺産整理業務」の3種類の業務があります。

(みずほ信託銀行信託代理業務取扱店舗一覧)
本店営業部、営業本部、ただし、※印の2業務は全店で取扱いが可能です。

朝日信託の信託代理店として、次の業務をお取扱いしています。

	内容
遺言信託	遺言書の作成、保管を行うとともに、相続発生時には遺言執行者として各種手続きを行い遺言の内容を実現する「遺言信託」、相続開始後、相続人全員からの委託を受け、相続人の代理人として相続手続きを行う「遺産整理業務」等があります。

(朝日信託信託代理業務取扱店舗一覧)
本店営業部、営業本部、千葉支店、稲毛支店、コンサルティングプラザ検見川、船橋支店、勝田台支店、柏支店、松戸支店、市川支店、浦安支店、東京支店

各種サービス

きめ細かなサービスでお客様にご満足をお届けいたします。

		内容
ATMサービス		当行ATMは最大毎日8：00から21：00まで365日ご利用可能です。お引出はもちろんお預入、お振込、定期預金のお預入・ご解約、通帳記帳などができます。(東京支店および一部の店舗外キャッシュコーナーを除きます。なお、お振込は、受取口座の金融機関が受付時間の拡大に対応していない場合やお受取人さまの希望により、即時入金できない場合は予約扱いとなります。)
ちば興銀宝くじサービス		ちば興銀キャッシュカードでロト7・ロト6・ミニロト・ナンバーズ3・ナンバーズ4がご購入いただけます。お客様に代わり当行が当せん調査を行い、原則抽せん日の2営業日後に当せん金をご購入の際ご利用のキャッシュカード口座に自動入金いたします。 販売場所：千葉興業銀行本店・キャッシュコーナーのATM ※一部店舗および機種によりお取り扱いできない場合がございます。 販売時間：年末年始(12月31日～1月3日)を除く、原則、千葉興業銀行ATM稼働日の8：00～20：00(ただし、抽せん日に該当するくじは18：30販売終了) ※ただし、各販売場所のATM稼働時間内での販売となります。詳しくは、ちば興銀の窓口へお問い合わせください。
自動受取サービス		給料・ボーナスの給与振込をはじめ、国民年金・厚生年金などの各種年金、配当金などが、ご指定の預金口座に振り込まれます。期日忘れのご心配がなく、お受取りの手間が省けます。
自動支払サービス		水道・電気・ガスおよびNHK受信料などの各種公共料金をはじめ、国税・地方税などの税金、国民年金などの各種保険料、さらにローンの返済やクレジットカードの代金決済などをご指定の口座から自動的にお支払いします。
キャッシュサービス		ちば興銀のキャッシュカードをお持ちになるとちば興銀全店だけでなく、全国の地方銀行、都市銀行、第二地銀、信託銀行、信用金庫、信用組合、農協、労働金庫、ゆうちょ銀行、セブン銀行、イオン銀行などでもお引出等がご利用いただけます。法人キャッシュカードはご利用いただけません。詳しくはちば興銀の窓口へお問い合わせください。
自動振込サービス		家賃・会費など毎月一定額を毎月一定日に、ご指定の受取人にお振込するサービスです。
振込・送金・代金取立		全国の金融機関をネットした全銀システムにより、為替サービスを迅速・確実にお取扱いします。また、手形・小切手などをお取立します。
貸金庫		預金証書、有価証券、重要書類などの保管にご利用ください。
メールオーダーサービス		公共料金自動振替、CUCカードの新規お申込みをお客さまがご来店されなくてもお申込み書類の郵送によってお手続きできます。
デビットカードサービス		当行のキャッシュカードを使って買い物ができるサービスで、ご利用いただけるキャッシュカードは総合口座を含む普通預金口座の本人カード、代理人カード、法人カードです。また、当行のキャッシュカードの場合は、預金口座残高かつATM利用限度額の範囲以内(1日100万円以内)の買い物ができます。
ちば興銀ポイントサービス「コスモクラブ」		当行との取引内容をポイント化し、ポイントの合計に応じてさまざまな特典をご提供するサービスです。(入会金、年会費無料)(特典1・各種手数料を割引、特典2・定期預金の金利を優遇、特典3・各種ローン金利を割引、特典4・ギフトをプレゼント)
インターネットバンキングサービス「ちば興銀ダイレクト」		インターネットを使って残高照会、入出金明細照会、お振込、お振替、定期預金お預入・満期解約予約・明細照会、積立式定期預金お預入・払出、外貨預金お預入・払出・満期解約予約、投資信託ご購入・ご解約・明細照会・取引履歴照会、各種料金の払込、公共料金自動振替受付、住所・届出電話番号変更受付、住宅ローンの繰上返済、カードローン取引の各種サービスをご利用いただけます。
ちば興銀アプリ		スマートフォンにダウンロードすることで残高照会・入出金明細照会・入出金お知らせ通知などの各サービスをご利用いただけます。ちば興銀ダイレクトの契約は不要です。
エレクトロニック・バンキング(EB)サービス	ちば興銀コスモWEB	インターネットを利用して為替取引を行うサービスです。お振込、お振替、各種料金の払込(ペイジー)、各種明細照会などの「照会・振込振替サービス」と、総合振込、給与(賞与)振込、地方税一括納付、口座振替、代金回収など「データ伝送サービス」をご利用いただけます。
	ちば興銀コスモ外為WEB	インターネットを利用して外国為替取引を行うサービスです。仕向送金受付、輸入信用状受付、外貨預金振替、外貨預金入出金明細照会、被仕向送金照会、輸入船積書類到着案内照会、相場情報照会等のサービスがご利用いただけます。ご利用には事前確認が必要となります。お取引のあるちば興銀本支店窓口にご相談ください。
	ちば興銀でんさいネットサービス	一般社団法人全国銀行協会が設立した電子記録債権機関「株式会社全銀電子債権ネットワーク(でんさいネット)」を通じて、インターネットを利用した電子記録債権(でんさい)による決済を行うものです。ご利用にあたっては、当行法人向けインターネットバンキングサービス「ちば興銀コスモWEB」の契約が必要です。
	MultiBank-Cosmos(VALUX)	複数金融機関を利用されているお客さまでもインターネット回線で、「照会・振込振替サービス」や、総合振込、給与(賞与)振込、地方税一括納付、口座振替、代金回収、各種明細照会など「データ伝送サービス」をご利用いただけます。
	Anser DATAPORT	複数金融機関を利用されているお客さまでも専用回線で、総合振込、給与(賞与)振込、地方税一括納付、口座振替、代金回収、各種明細照会など「データ伝送サービス」をご利用いただけます。
	オンラインデータ伝送サービス	通信回線で振込あるいは口座振替データ・地方税一括納付データの受付および振込入金、入出金の取引明細の連絡をオンラインによって伝送します。
その他経理事務の合理化サービス	パソコンサービス(アンサー型)	通信回線でお取引口座の残高照会、振込照会や、ちば興銀または他行のご本人名義の口座あるいは他人の口座へのお振替やお振込などをパソコンでご利用いただけるサービスです。
	資金集中配分サービス	本社と支社・営業所間での、資金の集中・配分・調整を本社で一括管理できるサービスです。「MultiBank-Cosmos」や「パソコンサービス」でもご利用になれます。
	給与振込・総合振込サービス	給与振込やその他の定期的なお振込をパソコンなどでご指定の口座に自動振込するサービスです。
	コンビニ収納サービス	全国のコンビニエンスストアで、お客さまに代わって販売代金などを収納し、お客さまの口座に収納代金を入金するサービスです。
	トータルネット代金回収サービス	売上代金などをお客さまの集金先の口座(一部金融機関を除く)から口座振替によって回収し、お客さまのご指定の口座に入金する代金回収サービスです。「EBサービス」でもご利用になれます。
C-NET代金回収サービス	千葉県内に本店を有する金融機関本支店間のネットワークを利用した代金回収サービスです。「EBサービス」でもご利用になれます。	
地銀自動会計サービス	全国の地方銀行62行の店舗を利用した代金回収サービスです。	
地方税一括納付サービス	お客さまからの地方税納付のデータを、ちば興銀が代行して一括納付手続きするサービスです。「EBサービス」でもご利用になれます。	

ご相談サービス

		内容
ちば興銀(法律・税務)無料相談窓口		法律・税務に関する各種ご相談について専門家が無料でアドバイスします。 ●千葉市中央区富士見1-1-17(千葉駅前支店内) ☎043(243)2189(予約制)
ローンプラザ		下記の各ローンプラザにて住宅ローン・住宅金融支援機構提携商品をはじめ各種ローンに関するご相談を行っています。 ●千葉ローンプラザ(千葉駅前支店2階) ☎043(227)6791 ●津田沼ローンプラザ(津田沼支店2階) ☎047(475)2541 ●柏ローンプラザ(柏支店2階) ☎04(7167)6163 (12月31日から1月3日および5月3日から5日を除く毎日営業しております。)
お客さまサービス部		ちば興銀に対するご意見・ご要望は各支店およびお客さまサービス部で承ります。お寄せいただいたご意見・ご要望は商品・サービスの改善等に役立ててまいります。 ●千葉市美浜区幸町2-1-2(本店) ☎043(243)2111
金融円滑化苦情相談窓口		中小企業や個人事業主のお取引先および住宅ローンをご利用中のお客さまからのお借入条件等の変更に関する「苦情」をお受けする電話窓口を設置しています。 ●千葉市美浜区幸町2-1-2(本店) ☎0120(262)026
年金相談会・お客さま向け各種セミナー		各支店で無料相談会を開催しています。(相談日は最寄りの支店へお問い合わせ、またはホームページ上でご確認ください。) また定期的に「お客さま向け各種セミナー」も開催しています。

*2022年6月30日をもって閉店。

ちば興銀ATMお取扱内容およびご利用時間

お取扱内容	ご利用時間	ご注意
お預入・お引出	平日・土・日・祝・銀行休業日 8:00~21:00(最大利用可能時間)	平日18:00以降、土・日・祝・銀行休業日は紙幣のみ。 店舗外ATM(一部拠点を除く)は硬貨取扱不可。 1回の操作で、紙幣は合わせて100枚(100万円以内)まで。当行以外の提携カードでお引出の場合は、合わせて100枚(99万1千円)まで。
定期お預入		平日18:00以降、土・日・祝・銀行休業日は紙幣のみ。 現金の場合：1万円以上100万円以内。 当行キャッシュカードの場合：1万円以上200万円以内。 当行指静脈認証ICキャッシュカードの場合：1万円以上1,000万円未満。
定期お引出・お振替・残高照会		【総合口座通帳】および「貯蓄・定期預金口座(ためトク)通帳」をご利用の個人の定期預金(100万円以内)に限り、解約、一部支払い、解約の予約ができます。
お振込		受取口座の金融機関が受付時間の拡大に対応していない場合や、お受取人さまの希望により、即時入金できない場合は予約扱いとなります。 現金の場合は10万円以内。 店舗外ATM(一部拠点を除く)は、ご利用できません。
通帳記入/新通帳への繰越		総合口座通帳と普通預金通帳の繰越ができます。
キャッシング		ご利用いただけるクレジットカードなどは、ATMに掲示しております「ATMご利用のご案内」をご参照ください。 (オリックス・クレジットについては、日・祝日のお取扱いはできません)
暗証番号変更・諸届変更・ATMご利用限度額の減額変更	ちば興銀キャッシュカードの暗証番号変更、デビットカード未利用設定。	
宝くじご購入	8:00~20:00 ちば興銀キャッシュカードのお取扱いに限り、(ご利用手数料は無料です)一部店舗および機種により、お取扱いできない場合があります。	

●東京支店は平日：9：00～17：00の稼働となります。 ●店舗外キャッシュコーナーは、場合によって、ご利用可能日、ご利用時間、お取扱内容が異なる場合がございます。 ●提携金融機関およびゆうちょ銀行のキャッシュカードは、一部ご利用できない時間帯がございます。 ●振替休日は日・祝日扱いとなります。 ●キャッシュカードの暗証番号は大変重要なものです。お取扱いには十分ご注意ください。 ●ご利用いただけるのは個人および法人のお客さまです。対象預金は、当座・普通(総合口座・決済用預金を含む)・貯蓄預金となります。 ●ATMの障害・トラブルが発生した場合は警備員が対応することになります。 ●宝くじ購入のお取扱いは、12月31日～1月3日を除きます。

指静脈認証ICキャッシュカード

ICチップに手指の静脈パターンの情報(指静脈認証)をご登録いただき、ATMに設置する専用の認証装置でご本人さまを確認する「指静脈認証」技術を用いており、高いセキュリティを確保しています。
●ご利用いただけるのは個人および法人のお客さまです。対象預金は、当座・普通(総合口座・決済用預金を含む)・貯蓄預金となります。

1日あたりのちば興銀ATMご利用限度額

お取引種類	現金お引出	お振込	お振替
ICキャッシュカード指静脈認証でのお取引(ちば興銀ICカード対応ATMをご利用の場合)	300万円 500万円まで増額できます。	1,000万円 5,000万円まで増額できます。	1,000万円 5,000万円まで増額できます。
ICキャッシュカードICチップでのお取引	100万円 200万円まで増額できます。	200万円 500万円まで増額できます。	200万円 500万円まで増額できます。
ICキャッシュカード磁気ストライプでのお取引	50万円 200万円まで増額できます。	200万円 500万円まで増額できます。	200万円 500万円まで増額できます。
磁気キャッシュカード磁気ストライプでのお取引	50万円 200万円まで増額できます。	200万円 500万円まで増額できます。	200万円 500万円まで増額できます。

●詳しくは、ちば興銀ホームページをご覧ください。